長浜地区改良住宅外壁等改修工事 (第五期)

図 面	リス	-					
区 分	No.	図 面 名 称	縮尺	区分	No.	図 面 名 称	縮 尺
意 匠	1	特記仕様書(1)			2 2	(Ⅲ b タイプ) B − 3 − 1 ・ B − 3 − 2 号 2 階 平 面詳 細図・屋根 伏図	1/50
	2	特記仕様書(2)			2 3	(Ⅲ b タイプ) B-3-1・B-3-2号 立面図	1/100
	3	特記仕様書(3)			2 4	(IVaタイプ) B-4-1 ・B-4-2号 1 階平面詳細図	1/50
	4	特記仕様書(4)			2 5	(IVaタイプ)B-4-1・B-4-2号 2階平面詳細図・屋根伏図	1/50
	5	配置図・付近見取図	1/700 • 1/2500		2 6	(Ⅳ a タイプ) B - 4 - 1 ・ B - 4 - 2 号 立面図	1/100
	6	(IV d タイプ) A − 1 − 1 ・ A − 1 − 2 号 1 階平面詳細図	1/50		2 7	(IVaタイプ) B-5-1 ・B-5-2 号 1 階平面詳細図	1/50
	7	(IV d タイプ) A − 1 − 1 ・ A − 1 − 2 号 2 階平面詳細図・屋根伏図	1/50		2 8	(IVaタイプ) B-5-1 ・B-5-2号 2階平面詳細図・屋根伏図	1/50
	8	(IV d タイプ) A − 1 − 1 ・ A − 1 − 2 号 立面図	1/100		2 9	(IVaタイプ)B-5-1・B-5-2号 立面図	1/100
	9	(IV d タイプ) A − 2 − 1 ・ A − 2 − 2 号 1 階平面詳細図	1/50		3 0	(Ⅲ b タイプ) C − 1 − 1 ・ C − 1 − 2 号 1 階平面詳細図	1/50
	1 0	(IV d タイプ) A − 2 − 1 ・ A − 2 − 2 号 2 階平面詳細図・屋根伏図	1/50		3 1	(Ⅲ b タイプ) C − 1 − 1 ・ C − 1 − 2 号 2 階平面詳細図・屋根伏図	1/50
	1 1	(IV d タイプ) A − 2 − 1 ・ A − 2 − 2 号 立面図	1/100		3 2	(Ⅲ b タイプ) C-1-1・C-1-2号 立面図	1/100
	1 2	(IV d タイプ) A − 3 − 1 ・ A − 3 − 2 号 1 階平面詳細図	1/50		3 3	(IV c タイプ) C − 2 − 1 ・ C − 2 − 2 号 1 階平面詳細図	1/50
	1 3	(IV d タイプ) A − 3 − 1 ・ A − 3 − 2 号 2 階平面詳細図・屋根伏図	1/50		3 4	(IV c タイプ) C − 2 − 1 ・ C − 2 − 2 号 2 階平面詳細図・屋根伏図	1/50
	1 4	(IV d タイプ) A − 3 − 1 ・ A − 3 − 2 号 立面図	1/100		3 5	(IV c タイプ) C − 2 − 1 ・ C − 2 − 2 号 立面図	1/100
	1 5	(Ⅲaタイプ) B-1-1・B-1-2号 1 階平面詳細図	1/50		3 6	(IV b タイプ) C − 3 − 1 ・ C − 3 − 2 号 1 階平面詳細図	1/50
	1 6	(Ⅲaタイプ) B-1-1 ・B-1-2 号 2 階平面詳細図・屋根伏図	1/50		3 7	(IV b タイプ) C − 3 − 1 ・ C − 3 − 2 号 2 階平面詳細図・屋根伏図	1/50
	1 7	(Ⅲaタイプ) B-1-1・B-1-2号 立面図	1/100		3 8	(IV b タイプ) C-3-1・C-3-2号 立面図	1/100
	1 8	(Ⅲaタイプ) B-2-1・B-2-2号 1 階平面詳細図	1/50		3 9	断面詳細図(瓦屋根タイプI)	1/20
	1 9	(Ⅲaタイプ)B-2-1・B-2-2号 2階平面詳細図・屋根伏図	1/50		4 0	断面詳細図(瓦屋根タイプⅡ)	1/30
	2 0	(Ⅲaタイプ) B-2-1・B-2-2号 立面図	1/100	1	4 1	断面詳細図(陸屋根下屋タイプ)	1/30
	2 1	(Ⅲ b タイプ) B − 3 − 1 ・B − 3 − 2 号 1 階平面詳細図	1/50	1			

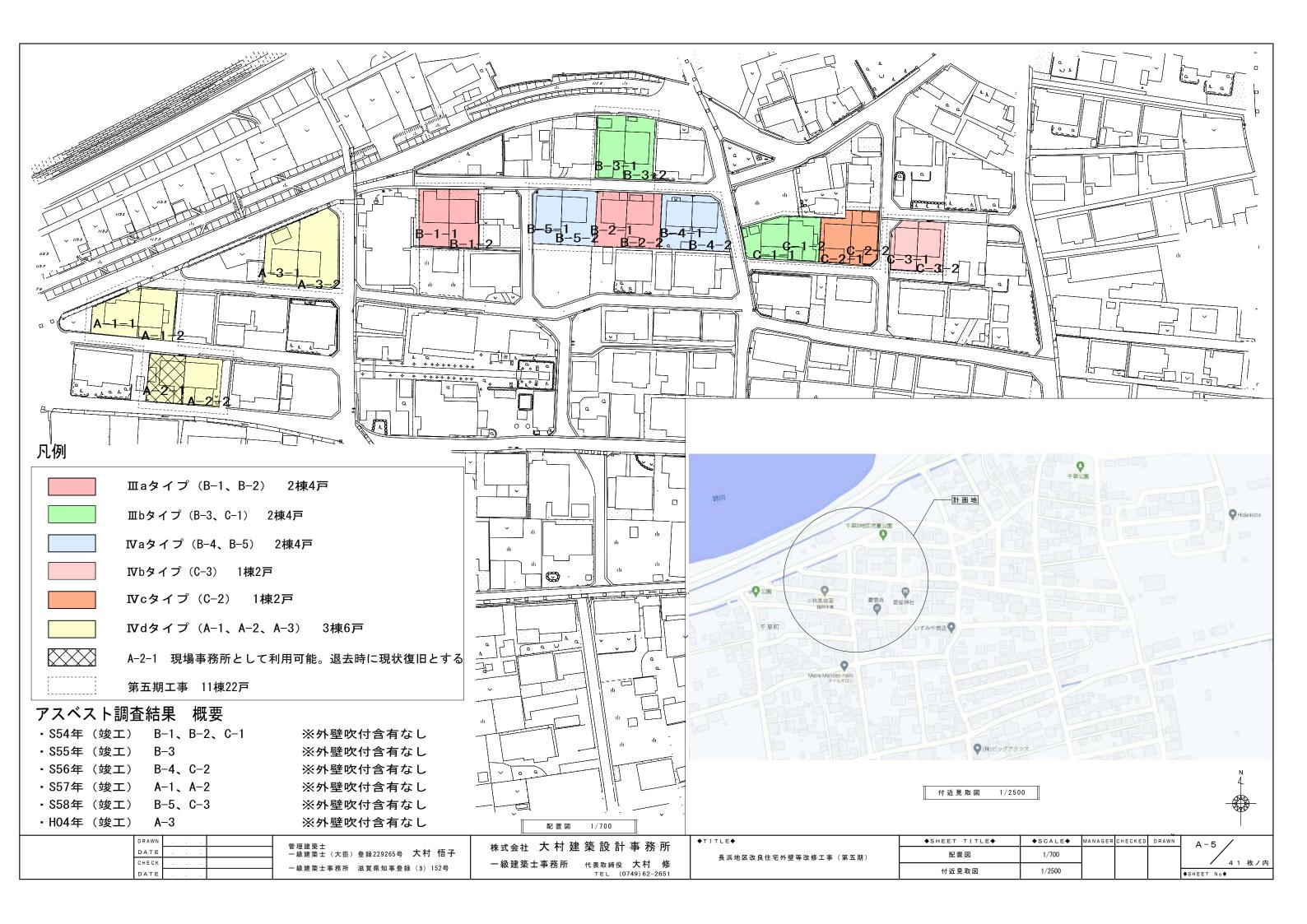
株式会社 大村建築設計事務所 2023年5月

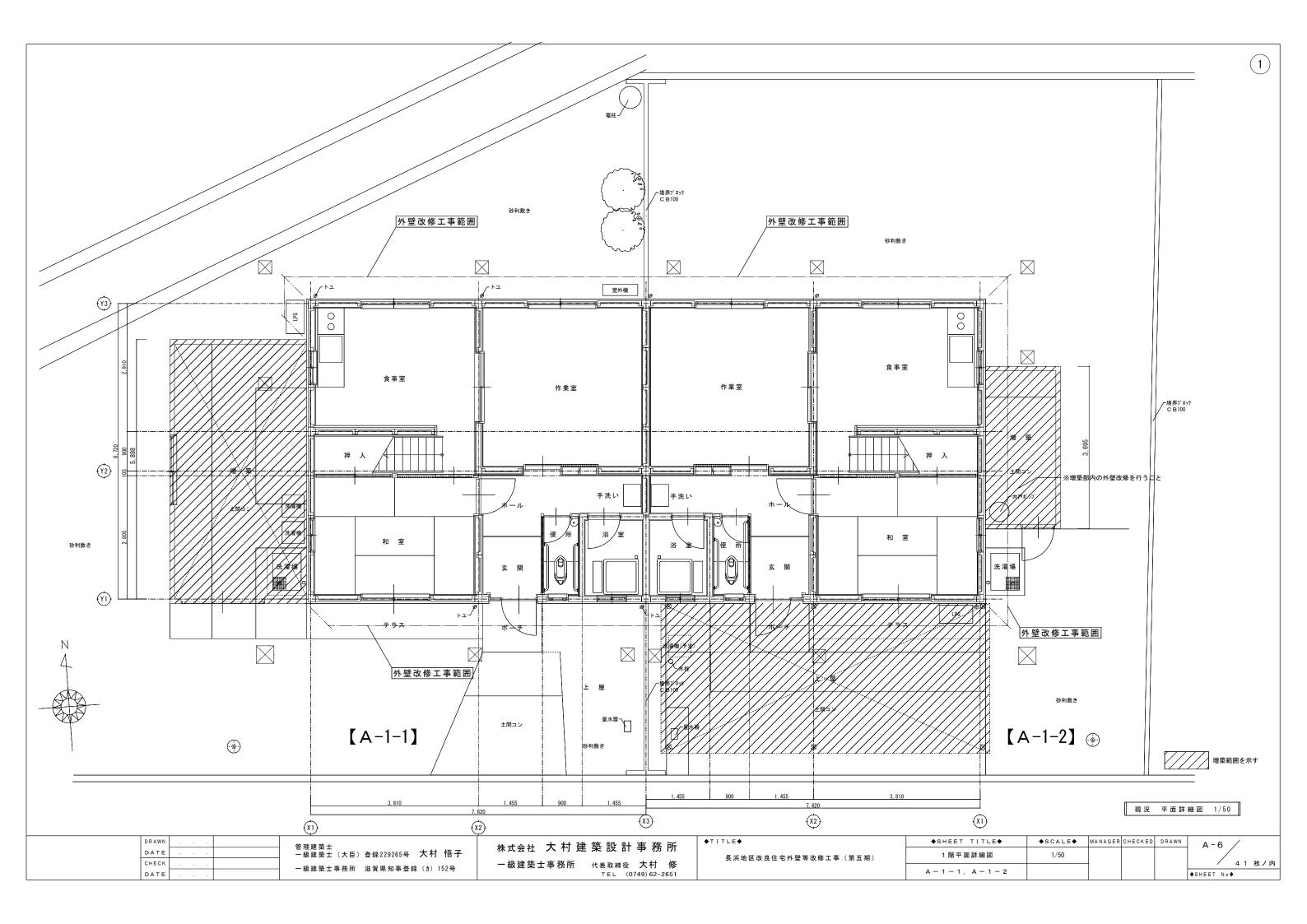
浜地区改良住宅外!	壁等改修工事(第五期) 令和5年5月			び、認可、認定又は免許等を取得していること 情があり、その信頼性があること	13 設備工事との取り合い 14 設計GL	設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。 ※図示 ・設計GL=現状GL
				客体制が整えられていること		
様書	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			目する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証	(5) 工事写真	工事監理写真はカラーとし、その内容が明確に判別できるものとする。デジタル写真とする場合、使用する
工事概要	ļ			((社)公共建築協会 他)が発行する資料等の写しを監督職員		デジタルカメラの総画素数は300万画素以上、記録画素数は640×480画素以上とする。
	滋賀県長浜市千草町			りとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこ		下表のとおり、定期提出分を除き各住戸毎に撮影する。
工争场所	#ANAMY I TO		の限りでない。			区分 分類・規格 撮影箇所 部数 備 考
	建筑工事			己載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同		着 エ 前 サービス版 ・ ・ ・ ・ 9 ・ 30 2 工事範囲外の増築部分の港 着工後の写真を、1棟につ
工事種目	建築工事 外壁・軒防水他改修工事		等品を使用する場合は、監			枚程度撮影する
						エ 事 中 サービス版 各工程毎 1 必要に応じ撮影する
工事概要 1	1 外壁改修工事 既設外壁面水洗い工法、下地調整の上複層塗材Eローラー仕上げ塗り	8 化学物質を発散する	本工事の建物に使用する	建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有		完成時 サービス版 · ○ 9 · 12 2 完了届提出用
_	P C 目地シーリング打替、クラック補修、断面欠損補修を施工する。	建築材料等	するものとする。			定期提出 サービス版 ※・3 ① 6 ・ 9 1
_	何れも増築部分は、施工範囲外(詳細は図示)とする。		また、設計図書に規定す	5「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。		竣工写真 ※ サービス版 ・ キャビネ版 ・ ・ 4 ・ 7 1 主として外観
_			規制対象外			サービス版 ・・・10・20 0 主として内観
_2	2 福改修工事 既設竪樋、掴み金物、受金物、撤去新設		①JIS及びJAS	DF☆☆☆☆規格品		上記写真については、銀版写真の場合はネガ、デジタル写真の場合はファイル形式をJPEGと
	何れも増築部分は、施工範囲外(詳細は図示)とする。		1 - 2	第20条の5第4項による国土交通大臣認定品		し、DVD一Rにて提出すること。
			③下記表示のあるJ			工事写真の撮影要領は、「工事写真の撮り方・建築編」 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修) による。 完成写真の撮影場所は監督員の指示による。 工事写真キャビネ版はアルバム台紙に、サービス版
3	3 塗装改修工事 廻り縁、鉄製庇、軒天換気金物、樹脂製換気扇フード、壁換気ガラリ、		_			
	電気配管、LPG固定金物等はDP塗りとする。		a. 非ホルムアル			は工事写真帳に貼り付けて提出すること。
_	何れも増築部分は、施工範囲外(詳細は図示)とする。		b. 接着剤等不使		(16) 産業廃棄物の処理	請負人は、産業廃棄物を適正に処理するにあたり下記事項を含め、事前に監督職員に施工計画書を提出して
_				ドヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用		承諾を受けること。
	4 防水改修工事 屋根 既設アスファルト防水(保護コン含む) 水洗い・下地調整(C-2)の上、塗膜防水		d. ホルムアルデ	こドを放散しない塗料等使用		1. 本工事に使用する特定建設資材及び排出する特定建設資材廃棄物については、「建設工事に係る資材の
			e. 非ホルムアル	デヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用		2. 「資源の有効な利用の促進に関する法律」(リサイクル法)及び建設副産物適正処理推進要綱を厳守
_	屋根 既設塩ビシート防水 水洗い・下地調整(C-2)の上、塗膜防水		f . 非ホルムアル	ドヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用		し、建設副産物の発生抑制および再利用の促進に努めること。また再生資源利用〔促進〕計画書および
_	軒 既設FRP防水 水洗い・下地調整(C-2)の上、塗膜防水					同実施書を作成し速やかに報告のこと。 3. 請負人は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を厳守し、同法第12条の3によるマニフェスト
	5 シーリング 外部建具廻り、庇廻り、巾木上、ガラリ、フード廻り、増築取り合い部分等	9 特別な材料の工法	改修標件及び 増件に到業	されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定す		3. 詞具人は「廃来初の処理及び済物に関する法律」を敵すし、向法第12余の3によるマーノエストシステムにより的確に実施すること。
_	改修工事 何れも増築部分は、施工範囲外(詳細は図示)とする。	S TO THE PERSON OF THE PERSON	る工法とする。	THE STATE OF THE PARTY OF VIOLENCE AND ALTERNATION OF A	17 建設リサイクル法	再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)を厳守し、分別解体及び再資源化等実施すること。
_6	6 瓦屋根改修工事 健全部 現況のまま		シ ±/4⊂りる。		・ / 建設ソッイグル法	特項源化等に関する法律 (建設リアイグル法) を厳守し、 万別解体及 () 特項源化等 表胞すること。を行うこうと。 (事前届出も含む) また、届出の費用は請負者の負担とする。
_	劣化部 撤去新設	10 技能士		[1. 6. 2]		
_			適用工事種別	技能検定作業	18 設計図の製本	工事着手前に製本を作成し、監督員に提出のこと。 サイズ A3 3部、、A2 1部
7	7 その他不良箇所 既設外部建具、硝子はクリーニングを行うこと。		防水改修工事	・アスファルト防水工事作業・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業		
	等改修工事 何れも増築部分は、施工範囲外(詳細は図示)とする。			・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業	19 現場代理人	イ 長浜市現場代理人の常駐に関する運用規定(28.7.1)に従い現場代理人を指名し届けること。
建築改修工事仕様				・		ロ 現場代理人は、監督員に請負人との直接的な雇用関係の確認出来るもの(健康保険証の写し等)を
共通仕様	ļ			・塩化にコルポシート的水工争TF条 ・セメント未的水工争TF条 ・シーリング防水工事作業		「現場代理人等届」に添付しなければならない。また、変更が生じた場合は速やかに「現場代理人等変
(1) 図面及び特記仕様書	引に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準					更届」を提出し同様の確認を受けなければならない。
	副 (令和4年版)」(以下、「改修標仕」という。)により、また、改修標仕に記載されていない			・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業		ハ 主任 (監理) 技術者も同様の確認を受けなければならない。
	6大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (令和4年版)」(以下、			・FRP防水工事作業		二 現場代理人と主任技術者または監理技術者を兼ねることができる。
	による。最新版を購入の上、工事を行うこと。		l 	・左官作業・内外装板金作業	② 保険等	請負人は工事の内容に応じた火災保険、建設工事保険等を工事目的物に付するものとする。
特記仕様	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		外壁改修工事	・左官作業 ・タイル張り作業 ・建築塗装作業 ・外壁改修樹脂注入	2 1) 安全対策	≫ 工事車両の出入りについては、現場協議の上決定とし、安全管理員を配置して危険防止に努めること。
	印の付いたものを適用する。		建具改修工事	・ビル用サッシエ事作業 ・ガラス工事作業		≫ 工事車両の出入りについては、速度制限を厳守し、危険防止に努めること。また、必要に応じて交通整
	ロの付いたものを適用する。			・自動ドア施工作業		理員を配置するとともに、近隣家屋に騒音、振動等公害発生のなきよう留意し、工事全般に万全の対策を
			内装改修工事	・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上作業		講ずること。また、施設運営についても担当者と協議を行い、支障のなきよう努めること。
	場合は、※印の付いたものを適用する。			・ボード仕上げ工事作業 ・鋼製下地工事作業 ②左官作業		別添仮設計画図・配置図等により示された仮設計画を参考に、請負人にて構造、施工方法について十分
	けいた場合は、共に適用する。			・壁装作業 ・大工工事作業 ・タイル張り作業		検討のうえ、関係法令に従い安全堅固に設置すること。
	[] 内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。		塗装改修工事	・建築塗装作業	2 2 施工体制点検	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に従い、施工体制を講じること。
	() 内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。		耐震改修工事	・鉄骨組立作業 ・型枠工事作業 ・とび作業 ・鉄筋組立作業	② 下請け業者の選定	各種下請業者、製造所等市内で供給出来るものについては、極力市内業者を選定すること。
	る環境物品等の調達の推進に関する法律」(以下「グリーン購入法」という。)の特定調達品目を		コンクリートブロッ	・コンクリートブロック工事作業		
示す。	ļ		ク・A L Cパネル工事	・エーエルシーパネル工事作業	2 4 取扱説明書の作成	竣工引渡し時に取扱説明書等必要書類を必要部数作成し、ファイリングして提出すること。
			石工事	・石張り作業		(部数、詳細については、監督員の指示による。)
項目	特 記 事 項		植栽工事	・造園工事作業		
① 適用基準等	②建築工事標準詳細図(国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 令和4年版)	1 1 化学物質の濃度測定	1E-704-77		25 公共工事施工 環境配慮チェックシート	請負人は別途配布の公共工事施工環境配慮項目およびチェックシートを記入し、監督員に提出すること。
0.2.11.2.1.3	工事写真撮影ガイドブック 建築工事編及び解体工事編(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成30年版)	1 化学物質の濃度測定	*	[1. 6. 6]		
				トルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチ	26 環境配慮	使用電力、燃料等の使用を抑制及び低騒音・低振動の使用機器・重機の選択をし施工すること。
工事実績情報の登録			レンの濃度を測定し、報告			又、アイドリングストップに努め効率的な施工計画をたて省エネ施工に努めること。
(CORINS)	,		測定はパッシブ型採取機器	こより行う。	② 7) 軽微な変更	設計図書に明記なくとも機能上、構造上当然必要と認められる軽微な変更および追加工事においては、
3 品質計画等	・建築基準法に基づき定められる区分等の適用工事		着工前の測定 ・行う			請負金額の増減対象としない。又、その費用(手数料共)は一切請負者負担とする。
	※風速(Vo=)		測定対象室 ・図示			
			測定箇所数 ・図示		28 申請等	本工事における、官公庁の各検査及び完了にかかる消防法等、全ての法的検査は請負者にて行うものとする。
	・積雪区分 H12建告示第1455号 別表 ()		報告の様式等については、			又、その費用(手数料共)は一切請負者負担とする。
	00			の基準 第2章」に基づき、VOC、VVOCの測定を行いそれぞれの濃度が	② 不当介入に関する	1. 請負者は、暴力団員等による不当介入(不当な要求又は業務の妨害)を受けた場合は、断固としてこれを拒否する
4 電気保安技術者	[1. 3. 3]		基準以下であることを確認	「ること。	通報制度	とともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うものとする。
	工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、			[4 0 4 0] F##4 0 13		2. 請負者は前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書により、監督職員に報告するも
	電気工作物の保安の業務を行うものとする。	12) 完成図等	○完成図	[1. 8. 1~3] [表1. 8. 1]		2. 請負者は前項により監報というに場合には、迷やかにての内谷を記載した温報告により、至自職員に報合するものとする。また、請負者は、以下のことについて、下請負人 (再委託の協力者を含む) に対して、十分に指導を行
	· 要 · 不要		○既存図面修正	設計図の全てとする		のとする。また、調具合は、以下のことについて、下調具人(再受託の胎が合を含む)に対して、下方に指導を行うものとする。
5 条件明示項目	現場説明書による [1.3.5]			数 A 3 版現場製本 (2 部) 、A 2 版現場製本 (1 部) 電子媒体 (C D - R))		うものとする。 3. 請負者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と
			種類 ※改修標仕表 1			
○ 森仕廿の加田空	※現場説明書による ○構外搬出適切処理 [1.3.8]			は当該工事で該当する図面、表及び計画書とする。		協議するものとする。
6 発生材の処理等	本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、		⊗施工計画書	提出部数 ※2部 ・ 部	③ 〇 改修範囲外	受注者は、工事の着手前及び完了後に、自ら必要と思われる箇所の調査を実施し、工事に起因する損傷等の有無を確認すること。
6 発生材の処理等⑦建築材料等			⊗施工図	提出部数 ※1部 ・ 部		万一、損傷等が生じた場合は、請負人の責任において現状に復旧すること。
-	JIS及びJASマークの表示のない材料及びその製造者等は、次の(1)~(6)の項目を満	. [・保全に関する資料	提出部数 ※2部 ・ 部		
-	JIS及びJASマークの表示のない材料及びその製造者等は、次の (1) ~ (6) の項目を満たすものとする。		1	『数 ※2部 ・ 部		
-			・竣工引継書 提出:		i i	
-	たすものとする。 (1)品質及び性能に関する試験データが整備されていること			製本A3サイズ2ツ折×2冊、A2サイズ2ツ折製本2冊を提出すること。		
_	たすものとする。 (1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること (2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること					
-	たすものとする。 (1)品質及び性能に関する試験データが整備されていること		工事着工前に設計図の現場			
-	たすものとする。 (1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること (2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること		工事着工前に設計図の現場			
⑦建築材料等	たすものとする。	##A# #	 工事着工前に設計図の現場 工事名等必要事項は黒文字 	15込みとする。	♦SHE	ET TITLE♦ ◆SCALE◆ MANAGER CHECKED DRAWN A-1 /
⑦建築材料等	たすものとする。 (1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること (2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること (3) 安定的な供給が可能であること	T	工事着工前に設計図の現場	事務所	#+ =¬ /	LET TITLE◆ ◆SCALE◆ MANAGER CHECKED DRAWN A-1 仕様書(1)

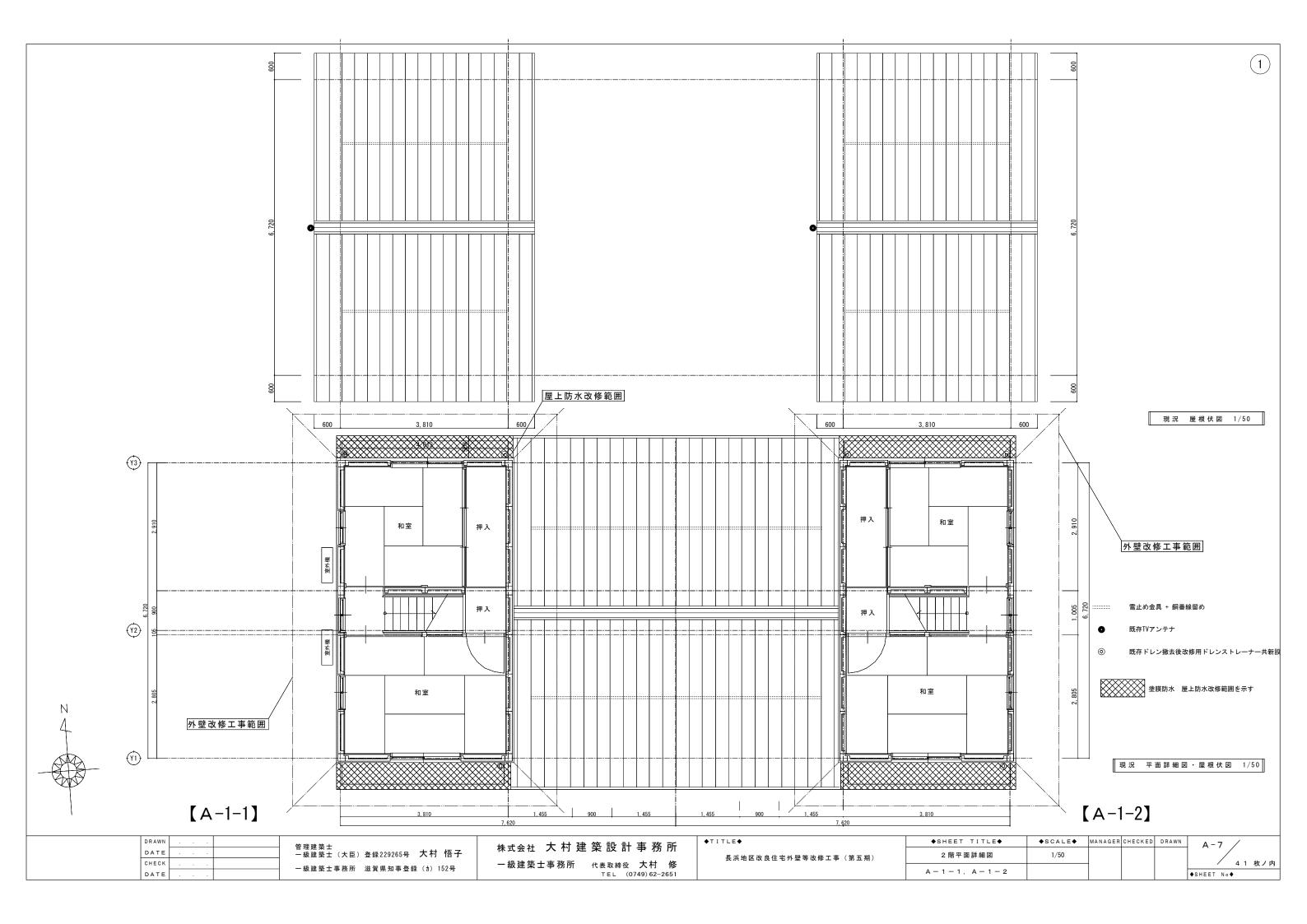
	2. 調査結果は公衆の見やすい場所に作業開始前に掲示すること。		工 法 種 別 シートの種類 シートの厚(mm) 施工箇所 仕上塗料塗り 使用分類 厚、表面処理(A-1)、固定方法はメーカー標準工法よる。	
1	掲示板サイズ : A3サイズ (42.0 c m × 29.7 c m) 以上 3. 監督職員に調査の結果を報告し、設計図書と内容が異なる場合は協議を行うこと。 4. その他	シート防水	************************************	
	調査範囲 ・当該施工範囲 ①図示 貸与書類 ①建設当初図面 ①石綿調査報告書		固定方法 - S-M3 · SI-M3 熱可塑性±ラストマー系 ※ 1.2 ·	
	報告検体数 ①6 検体 (外壁吹付材)	(4) 塗膜防水	脱気装置 ・設ける ・設ける ・設けない [3.5.3] サケ 壁 改	
		至 至	防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別 仕上げ塗料塗り 共 形状寸法等を調査する。	
① 足場その他	内部足場 種別 ※きゃたつ、足場板等 [2.2.1]		○POXI法図示※ X-1 ○ X-2 ・シルバー連事項コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。	
	外部足場 種別 ※A種 ①B種・C種・D種 メッシュシートによる養生 ※行う・行わない [2. 2. 1] [表2. 2. 1] 材料、撤去材等の運搬 [2. 2. 1] [表2. 2. 2]		・L 4 X 工法 (※) X - 2 ・カラー ・カラー 企り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。	
②養生	・ A種 ②B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 既存部分の養生 ②ビニルシート等 (・既存増築建物等では必要に応じて道板、コンパネ養生 [2.3.1]		既存アスファルト防水層 ・除去する ⊙不良部切開、焼付処理、水洗い [3.2.6] 調査報告書の部数 ※2部	
	既存屋外空調機、風呂釜、オイルタンク、ホ゜イラー等の養生 ※ビニルシート等		既存仕上がりFRP防水、塗膜防水 ⊙水洗い ② 改修材料 ② 改修材料 「既存仕上がり塩ビシート防水の除去する[(0-1) 既設防水搬去~新設防水層施工までの間、雨漏れ等無いよう適切に養生を行うこと」	
	建物外部周囲の床養生 ※ビニルシート等		保水率 単位容積質量 接着強さ (N/mm) ² 長さ変化率 曲げ強さ [3.6.3] (%) (kg/l) 標準時 温冷繰り返し後 (%) (N/mm)	
	増築建物内部で作業を行う場合は、既存建物内部及び物品等の養生を全面行うこと。 一般等時間等の最終して日間がは、供養等まなこれのは、満年期も、これが主動もなって、		殿気装置 ※設けない ・・・	
③物品その他の移動	増築建物等の屋根上で足場架け、作業等を行う場合は、道板敷き、コンパネ敷きシート養生を行う。 工事に支障のある 増築建物内部及び外部の私物備品類は原則として居住者が移動するが、 重量物、設備機器類等の移動は、請負工事に含む。		○下地処理:カチオン系下地調整 ・パテ状エポキシ樹脂	
	本改修工事を施工するに当り、施工上支障のある物品等(設備機器類、冷暖房配管、室外機、	⑤ 脱気装置	[3. 3. 3] [3. 4. 3] [3. 5. 3] 初期硬化性(標準) 接着強さ(標準) 圧縮強さ 曲げ強さ 硬化収縮率 種類 材質 設置数量 2. 0 N / mm * 以上 6. 0 N / mm * 以上 50. 0 N / mm * 以上 30. 0 N / mm * 以上 3. 0 (%) 以	
	電気露出配管、配線、BS,CSアンテナ、(入居者私物物品(洗濯機、冷蔵庫、棚、タンス		・ポリエチレン樹脂 ・A B S 樹脂 a. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。	
	井戸ポンプ小屋、すだれ、流し台等) 給排水、給湯露出配管、その他))一切は一時移動し工事		○平面部脱気型 ○ステンレス ・鋳鉄 図示 b. 対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。	
	完了後復旧とする。 既存物品、設備機器類の移動復旧に伴う破損、機能減衰、その他の損傷は請負業者の責任において 誠意を持って対応し、問題解決を行い補償等が発生した場合はその責任を負うこと。		<td c<="" color="1" rowspan="2" td=""></td>	
④ 現場事務所	○既存建物の空家1戸を利用可能とする。 [2.4.1]	⑥ シーリング	・可とう性エポキシ樹脂 シーリング改修工法の種類 [3.1.4][表3.1.2] 性能常温物性低温性加熱変化引張接着性	
⑤ 工事用水 ⑥ 工事用電力	構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる (○有償 ・無償) 構内既存の施設 ※利用できない (・利用できる (・)有償 ・無償)	07 727	- シーリング充てん工法	
7 仮囲い	防護シート張りH=2.0m、シートゲート W3.6×H4.5		・拡幅シーリング再充でん工法 ・ブリッジ工法 伸び 30.0%以上 30.0%以上 破断時の伸び 10%以上	
	仮設計画を立案し、監督員と協議すること。		シーリング材の種類、施工箇所 [3.7.2] [表3.7.1] 比重 表示値±0.10	
1 アスファルト防水	[3. 3. 2、3] [表3. 1. 1] [表3. 3. 3~10]		※下表以外は、改修標仕表3.7.1を標準とする 押出し性 60秒以下	
	防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別		施工箇所 シーリング材の種類(記号) スランプ 3mm以下 化粧目地 PU-2 ************************************	
	保 ・P1B ・B-1 ※B-2 護 ・P1BI ・T1BI ・BI-1 ※BI-2		Tutal T	
	版 ・P2A1 ・AI-1 ※AI-2		b. 対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。	
	ж · Р2 A · А-1 ※А-2	②とい		
	露出 · M 4 C · C - 1 ※C - 2	0 20.	② といり付性	
	防水 ・M3D ・P0D ・D-1 ※D-2 屋内 ・E-1 ※E-2		・硬質塩化ビニール樹脂角型(前高)W120(折板用) 接着強さ 標準 低温硬化 アルカリ温水 冷熱水中繰返し 熱劣化	
	# P1E · P2E		軒樋 : アイアン丸105 (パナソニック) 同等品以上 3.40以上 0.40以上	
	アスファルトの種類 ※3種 ・4種 [3. 2. 2] [3. 3. 2]		軒種: 折板120 I型 前高 (パナソニック) 同等品以上 30以上 50以上 50以上 50以上 50以上 50以上 竪種: Ф60、(パナソニック) 同等品以上	
	保護コンクリートのコンクリート種類 ※無筋コンクリート [3.3.2]		※会物 切み会物 ・フェール制造の4ッエミワけてJIS刺(降利ミ)レオス	
	PODI法の二重ドレン ※設けない・設ける [3. 2. 5]		引張強さ (N/mm) ² 1.00以上 1.00以上 1.00以上 1.00以上 1.00以上 1.00以上 1.00以上 1.00以上 2.0以上	
	M3D、P0DI法の脱気装置 ※設けない ・設ける [3.3.3]		縦どい、軒樋 受け金物の取付け(軒樋@450以下、タテ樋@900内外) [3.8.3] 貯蔵安定性 容積と粘度に著しい変化がないこと。	
	既存露出防水層表面の仕上げ塗装(M 4 C 工法の場合) ・除去する [3.2.6] 断熱工法の断熱材 厚さ (mm) ※25 [3.3.2]		軒種受金物:雪園用箱型正面打105用 スチール製亜鉛メッキ品(タカヤマ金属工業)同等品 タテ種摺金物:螺番式リブ付パンド スチール製亜鉛メッキ品(タカヤマ金属工業)同等品 耐熱性 JIS A 5548に準じた試験において、80℃で4週間、9.8Nおもりで安定し	
	ただし、ノンフロンのもの G に限定する。		※図示 ・標仕 1 3 . 5 . 3 (d) (2) による ていること。 a . 外観は、均質で、有害と認められる異物の混入がないこと。	
	立上り部の保護 [3.3.2]	8 アルミニウム製笠木	[3. 9. 2] [表3. 9. 1] b タイル 石材 下地等を得すものでないこと。	
	・れんがの種類 ※見え隠れ部分は市販品のれんが又は、市販品のれんが形コンク		種類 呼称肉厚 (mm) 表面処理 固定間隔 備 考 - 250形 1.6以上 ※A-1又は 固定方法及び 隔角部及び突当たり部等の役物 に 「化学物質の審査および製造等の規則に関する法律」に基づく特定化学物質及び「労働安	
	リートブロックとする。 ・乾式保護材の材料 ※押出成形セメント板 厚さ 15 mm		*300形 1.8以上 B-1種 間隔は品質計 は本体製造所の仕様による。 全衛生法」に基づく、「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しな	
2 改質アスファルト			・350形 2. 0以上 ・B-2種 面で定めた	
2 改質アスファルト シート防水	[3. 4. 2、3] [表3. 1. 1] [表3. 4. 1~3] 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別 厚さ (mm)		- 100形 () もの d. 常温・常湿 (温度 20±15℃、湿度 65±20%) において製造後 6か月保存しても上記の 品質性能に適合していること。	
	・M4AS工法 図示 ・AS-1 ・AS-3		- 400型 e ずれ抵抗性があること。	
	·M3ASI法 ·AS-4 ·AS-5 ·AS-6	9 折板葺	板材折曲げ形の取付工法 ・ 図示 [3.9.3] f. 混練終結時の確認が容易なように色が明瞭であること。 (13.3.2.3) (表13.2.1)	
	POASI法 図示	- 21 100.00	形 式 ※重ね形 ・はぜ締め形 ・かん合形 ・ かん合形	
	・M3ASII法 ・ASI-1 ・ASI-2		形状 (mm) 山高(165) 山ピッチ(333) 板厚 ※0.6 ⊙0.8 接着強さ 圧縮強さ 曲げ強さ	
	- POASIIk		**塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯 (カラーガルパリウム鋼板) 材料 (CGLCCR-20-AZ150)	
	ドレン ※既設ストレーナー撤去、鉛ドレン新設		・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
	下地処理 ※高圧水洗浄(草等撤去)・カチオン系下地調整 既存伸縮目地 ※撤去しアスファルトコンパウンド流込み		断 熱 材 ※有り(種別: 厚さ: mm)・無し 耐火性能 ※3 0分耐火 ・無し	
	立上り部 ※保護モルタル、レンガ撤去 脱気装置 ※設けない ・設ける			
	RAWN	株式会社	大村建築設計事務所	
-	ATE - 級建築士(大臣)登錄229265号 大村 悟子 HECK - 級建築士事務所 滋賀県知事登録(力) 152号		長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第五期) 特記仕様書(2) 特記仕様書(2) 4 ·	

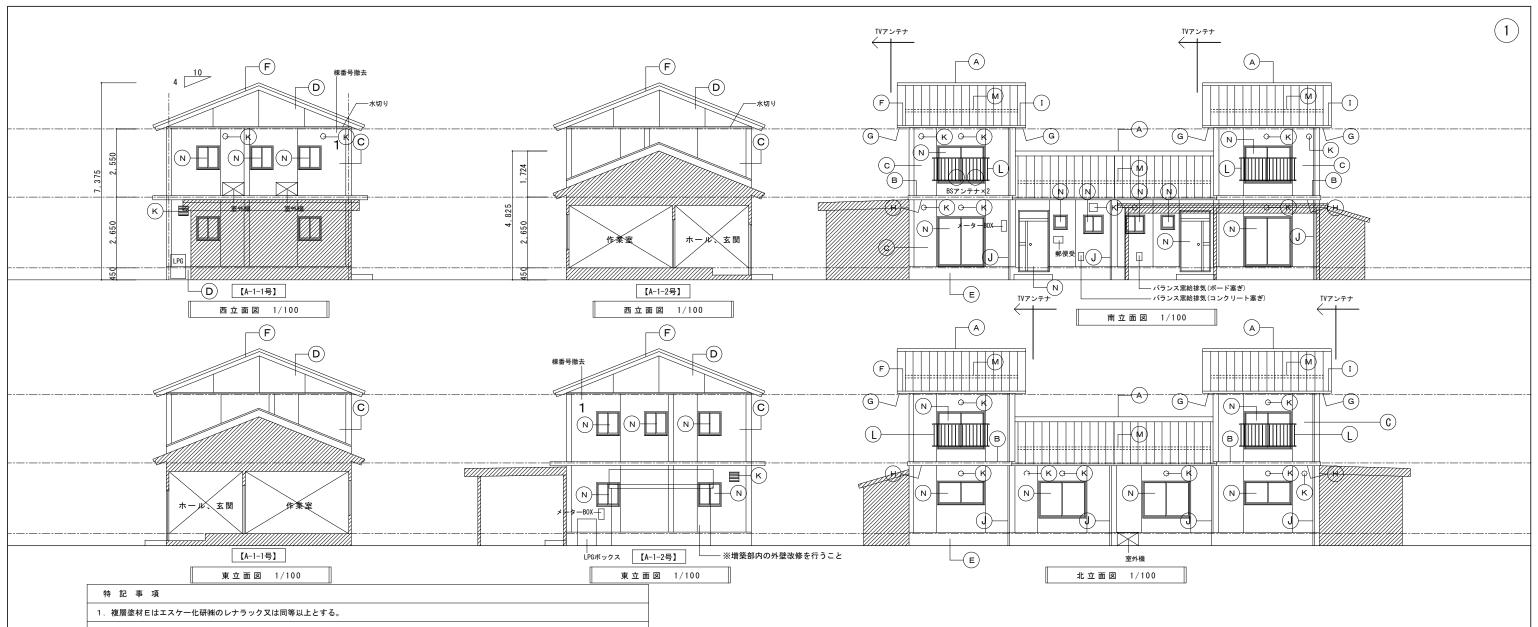
	- 子始日は毎日で、おの、はルベのリーは日はカワーキュート										
	a. こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がりが良好であること。b. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。			注入材料	WIE (I T C		4. 2. 2]	検査(コア抜取り) ※			[4. 3
	お見て有音と認められる典例の成人がないこと。	別を使 外 …		※理楽補修用注入エボキシ	樹脂(JIS A 6024低粘	度形乂は甲粘度形)	<u> </u>		・行う(抜取り部の補修方法:)
	「・・・・フ両女主用工法」に参うく・・有機治則平毎ド防放則」に放走された第「往有機治」 用しないこと。	世 改		Mat. /	4		(数)	・リカットシール材充てんエ	法(既存タイル張り撤去面)	[4. 1. 4]	[4. 2. 2] [4. 3. 5
		修 工		検査(コア抜取り) ※行わ	ない	[4	4./3. 4]	充てん材料	品質・規格等		備考
	d. 形状に異常が無く、だれが生じないこと。	事		・行う(抜	坂取り部の補修方法:) /	7 9	・シーリング用材料	※1成分形又は2成分形	ポリマーt	マメントモルタルの充てん
	e. 常温・常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造後6か月保存し、	ても上記の モール				/	1		ポリウレタン系シーリング材	※行わな	こい・行う /
	品質性能に適合していること。	%		○Uカットシール材充てん工法		[4. 1. 4] [4. 2. 2] [4	4. 4. 6]				
	・ポリマーセメントモルタル	ル 塗		充てん材料	品質・規格等	備考		・可とう性エポキシ樹脂			
	ポリマーセメントモルタルの種類	4		・シーリング用材料	※1成分形又は2成分形	ポリマーセメントモルタルの充	・ 上 きてん げ				
	合成ゴム系、アクリル系、エチレン一酢ビ系等	上げ			ポリウレタン系シーリング材	※行わない・行う	外 壁 3 欠損部改修工法	・タイル部分張替え工法		[4 1 4	4] [4. 2/2] [4. 5.
	曲げ強さ 圧縮強さ 接着強さ (N/mm	外 除				"""	王			品質・	
	(N/mm²) (N/mm²) 標準時 湿潤時	低温時						接着材の種類	Į.	品質・2	規格寺
				・可とう性エポキシ樹脂				※ポリマーセメントモルタル			
		0.5以上						・タイル部分張替え工法用	「建設省官民連帯	共同研究報告書『有機系 打	接着剤を利用した
	表面状態だれの下がり量は5mm以内とし、ひび割れが発生していないこと。			・シール工法		[4/. 1. 4] [4. 2. 2] [4	. 4. 7]	接着剤	外装タイル・石張り	リシステムの開発』(建	投大臣官房技術調
	透水性 裏面の濡れ、水滴の付着がないこと。			(※既存モルタル面 ・既存	躯体コンクリート面)				査室監修 平成9年	₹2月)」における「外	まタイル・石張り
	均質で有害と認められる異物の混入がないこと。			・パテ状エポキシ樹脂					用接着剤の品質基準	単(案)」に基づく品質1	性能試験に適合す
	・ポリマーセメントスラリー			・可とう性エポキシ樹脂		/			るタイプ∏であり	監督職員の承諾するもの?	又は特記による。
	広がり速度 長さ変化率 引張接着性 曲げ性能 吸水性	耐久性		既存塗り仕上げ材の撤去及び	補修	/ [4. 4. 2] [4	. 6. 3]			/	
	(cm/s) (収縮) (材齢28日) (材齢28日) (72時間	(劣化曲げ強さ)		(※シール工法の範囲・	,			・タイル張替え工法			[4. 1. 4] [4. 5
	3以上 3%以下 0.5N/mm² 5.0N/mm² 15%以下	5. 0 N/mm ²			′ /			伸縮調整目地及び、ひひ	が割れ誘発目地	/	[4.5.8] [表4.5
	以上以上	以上		⊙コンクリート下地ひび割れ部分 ○ヘアークラック部は、既存れる	(割れ朝太左」、注目: ユーエ・デ	下袖頭数分物 (123.7) しまて			1. 5. 1による ・図示	/	
	保水係数 0.35~0.55			○ヘアークラック部は、既存びる○上記以外は、Uカットシール	び割れ部をケレン清掃し、カチオン系 材充填工法とする。	IT地調運州拍り込みでする。				/	
	粘調係数 0.50~1.00						4 浮き部改修工法			[4./1.4] [4.5.	9~15] [表4.4.3
	- 吸水調整材		3 欠損部改修工法	既存モルタル面の欠損部		[4. 1. 4] [4.			アンカービ		主入口の箇所数
	項目 全固形分 (%) 吸水性 (g) 接着強さ (N/mm)²	界面破断率(%)		改修工法の種類	材料	品質・規格等	<u></u>	改修工法の	種類(本人)	/	(箇所/m ²)
	最近・性能 表示値±1%以内 30分で1g以下 0.98以上	50%以下		・充てん工法	ポリマーセメントモルタル			(タイルを撤去し		指定部 一般	
		3 0 70以下						. 71, ± 21, = 1 Eta /	— 版印 ※16	指走部 一般 ※25	部 指走部 ※
	均質で有害と認められる異物の混入がないこと。			⊙モルタル塗替え工法	改修標仕4.2.2(g)による	塗り厚 2 5 mmを超える場合の	D補強	・アンカーピンニング部分	* 10	W 2 0	*:
1 ひび割れ部改修工法					1	※行う ・行わない ・図示		エポキシ樹脂注入工法	' /		
C C ATTIVATED TO /A	※樹脂注入工法 [4.1.	4] [4. 3. 4, 6]		既製目地材 ・適用する(形状 /※	(図示 ・		. 2. 2]	・アンカーピンニング全面	* 1/3	%20 %12	*20 *
				MARINETY ZENIY & (ID IX) AN	Charles .	,		エポキシ樹脂注入工法			•
		(m 1 / m) 備 考						・アンカーピンニング全面	/ * 1 3	%20 %12	※20 ⋅2
	※自動式低圧エポキシ 0.2以上~1.0未満 ※200~300 ※		a 100 de desemble de la constitución de la constitu	/	-			ポリマーセメントスラリー	注入工法		. **
	樹脂注入工法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		4 浮き部改修工法			. 4] [4. 4. 10~15] [表4. 4.	. 3, 4]	注入口付アンカーピンニン・	グ部分 ※9	% 16	*2
	・手動式エポキシ樹脂 0.2以上~0.3未満 ※50~100 ※40			政修工法の種類	アンカーピンの		充てん量	エポキシ樹脂注入工法	/ .		.
	注入工法 0.3以上~0.5未満 ※100~200 ※70			(モルタルを撤去しない場	(本/m ²			・注入口付アンカーピンニン	グ全面 ※9	%16 %9	*16 * 3
	・機械式エポキシ樹脂 0.5以上~1.0未満 ※150~250 ※130				一般部	指定部 一般部 指定部	注入量	エポキシ樹脂注入工法	/ .		. .
	注入工法			⊙アンカーピンニング部分	%16 %	2 5	₩25ml	・注入口付アンカーピンニン	グ全面 ※9	%16 %9	*16 *5
	注入材料	[4. 2. 2]		エポキシ樹脂注入工法	.			ポリマーセメントスラリー	/		
	※建築補修用注入エポキシ樹脂(JIS A 6,024 低粘度形又は中粘度形)			・アンカーピンニング全面	%13 %	20	₩25ml	・注入口付アンカーピンニン・	/	*16 *9	*16 *5
	- 1 100 100 100 1 100 1 100 1			エポキシ樹脂注入工法	. .			・注入ロ付アンカービンニン・	/	×9	* 0 *
	検査(コア抜取り) ※行わない	[4. 3. 4]	/	・アンカーピンニング全面	%13 %	20	· 25ml		y/Δ ·	'	
	・行う (抜取り部の補修方法:)		/	ポリマーセメントスラリー注入工	法 .		%50m Ⅰ	アンカーピン	and an artistance and a second		[4. 2.
	13 7 (1X-9/X 7 GPV7 TH 1897) / A .		/	注入口付アンカーピンニング部分		1 6	*25ml	材質 ※ステンレスSUS	304、呼び径4mmの丸棒で全ネジャ	リッ加工したもの	
	・ リカットシール材充てん工法 [4.1.4][4	. 2. 2] [4. 3. 5]	/	エポキシ樹脂注入工法]. [.	/			
	充てん材料 品質・規格等	備考		・注入口付アンカーピンニング全面	i	16	₩25ml	/			
	・シーリング用材料 ※1成分形又は2成分形 ポリマーセメントモル	タルの充てん			% 9 %	** ***	*251111	注入口付アンカーピン			[4. 2
	ポリウレタン系シーリング材 ※行わない・行う			エポキシ樹脂注入工法			·	材質 ※スチンレスSUS	304、呼び径外径6mm		
	.			注入口付アンカーピンニング全面		16	₩50ml				
	・可とう性エポキシ樹脂			ポリマーセメントスラリー注入工	法 .		・ 5 陶磁器質タイル張り	タイルの種類			[4. 2. 2] [4. 5. 7
	/			アンカーピン			. 2. 2]	形状寸法	法 きじ うわぐす	り役物	色 再生材の
		. 2. 2] [4. 3. 6]		材質 ※ステンレスSUS304	、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切りた	ロエしたもの		施工箇所 (mm)	磁器 せっ器 陶器 施ゆう 無	ゆう あり なし 標準	集 特注 適用 G
	・パテ状エポキシ樹脂		/					/		
	・可とう性エポキシ樹脂			注入口付アンカーピン		[4.	. 2. 2]	/			
	2 欠損部改修工法 ※充てん工法 [4.1.4][[4. 2. 2] [4. 3. 7]		材質 ※ステンレスSUS304	、呼び径外径 6 mm			/		
	・エポキシ樹脂モルタル	/						/		
	・ポリマーセメントモルタル	4 – 3	1 既存タイル張りの	・外壁タイル張り全面 ・図示(の範囲			′		
			撤去		の毛四 で ・張付伊モルタルまで ・タ	ረ ከወ ል	/ /			. . [.] .	
1 胚方ナリカリキリネ	- 行る(※今本 - 団子の笠田)	外壁	1版厶	18以口 2011年10分かま	こ ・	1 100005			 	
1 既存モルタル塗りの	・行う(※全面 ・図示の範囲)	改修	2 ひび割れ部改修工法	改修箇所 ※既存タイル張り面						
撤去		/ <u> </u>		・既存タイル撤去面	(・コンクリート面 ・モルタル	面)	/		1 . 1 . 1 . 1	
2 ひび割れ部改修工法	・既存モルタル撤去工法(範囲は図示 撤去部分の補修は、3. 欠損部改修工法による)	-		※樹脂注入工法		[4. 1. 4] [4. 3. 4] [4. 5. 5]		(小口、標準、二丁、屏風)の役物[ま一体成形とする。	
	※樹脂注入工法 [4.1.4][4. 4. 2] [4. 4. 5]		注入工法の種類 ひひ	「割れ幅 (mm) 注入口間隔	i (mm) 注入量 (m l / m)	備考	タイルの見本焼き ※行	τわない ・行う		
	(※既存モルタル面 ・既存躯体コンクリート面)	張		※自動式低圧エポキシ 0.21	以上~1. 0未満 ※200~3(00 *		壁タイル張りの工法]	4. 5. 7、8] [表4. 5
	注入工法の種類 ひび割れ幅 (mm) 注入口間隔 (mm) 注入量	(m l /m) 備 考 仕		樹脂注入工法	<u> </u>			外装タイル ・密			
	※自動式低圧エポキシ 0.2以上 1.0未満 ※200~300 ※	げげ			以上~0.3未満 ※50~100) × 4 0	/	タイルの試験張り ※行	うわない ・行う		
	樹脂注入工法	<u> </u>			以上~0.5未満 ※100~20		 				
	・手動式エポキシ樹脂 0.2以上~0.3未満 ※50~100 ※40				以上~1. 0未満 ※150~25		6 目地改修工法	・目地ひび割れ部改修工法	ŧ.		[4. 1. 4] [4. 5.
	注入工法 0. 3以上~0. 5未満 ※100~200 ※70			注入工法			 	・伸縮目地改修工法			[4. 1. 4] [4. 5.
	・機械式エポキシ樹脂 0.5以上~1.0未満 ※150~250 ※13		/	注入才法	-		4. 2. 2]	シーリング用	用材料		[3.7.2] [表3.7
	・ 破機式エハイン側面 0. 5以上~ 1. 0米両 ※ 150~250 ※ 13 注入工法	-			fi(JIS A 6024低粘度形又		7. 2. 2.	種類	※改修標仕表3.7.1による		
							/				
							/				
DRA	WN · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		# + A + +	村建築設計事	車 黎 計 ♦ ▼ □ □		♦ SH	EET TITLE♦	♦SCALE♦ MANAG	ER CHECKED DE	RAWN A - 3
DAT	- E ・・・・	29265号 大村 悟子	休丸宏征 人	们连来取引	1967	医活物区或自体 空中 唯一	收工車 / 笠工 扣 \ 特i	已仕様書(3)			
CHE	CK		一級建築士事	務所 代表取締役 🕽	大村 修	長浜地区改良住宅外壁等改作	19 年 (
DAT	一級建築士事務所 滋賀県	: Au 尹 豆 酥 (//) 10 2 芍		TEL (074					1		♦SHEET No

① 既存塗膜等の除去	既存塗膜劣化部の除去、下地	処理の工法	[4.6.3] [表4.6.1~4]		・シール工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.6] ・パテ状エポキシ樹脂					
及び下地処理	工法	処理範囲	下地面の補修	7						
201.5722	※サンダー工法	※既存仕上面全体	○ひび割れ部改修工法	 	・可とう性エポキシ樹脂					
	・高圧水洗工法	※既存仕上面全体	○浮き部改修工法		② 欠損部改修工法 ※ ② 欠損部改修工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.7]					
		次成行江工出主体			○エポキシ樹脂モルタル					
	加圧力 ※50MPa程度		○欠損部改修工法		・ポリマーセメントモルタル					
	・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体		(5) (1) 外部施工箇所	外部に面する 破風、鼻隠し、広小舞、見切り縁、軒天井、換気扇フード、ベンドキャップ、鉄製庇、					
				5 1 外部施工箇所	木製庇、換気ガラリ(床下換気は除く)、メーター取付木板、露出電気配管等図示の一切とする。					
	○水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存仕上面全体		塗 装 _						
		·	[4.0.0]	改 ② 下地調整	高圧水洗工法(10~15pa又は水洗い工法)とする。					
	塗膜はく離剤		[4. 2. 2]	事	[7. 2. 2~7] [表7. 2. 1~7]					
②下地調整材	※下地調整塗材		[4. 2. 2] [4. 6. 3]		下地面の種類 下地調整の種別 備 考					
	・ポリマーセメントモルタル				・RA種 ※RB種 破風板、鼻隠し、広小舞、見切り緑、電気板他					
	→材型カチオン性ポリマー	セメント系補修材厚2.0mm(コテ塗り)を標準	とする。		・RA種 ※RB種 LPGボンベ固定金具、電線管、庇他					
	(1. 0mm:ローラー	· 2.0mm:コテ塗り)			・RA種 ※RB種					
	・防水形仕上げ塗材主材を使				亜鉛めっき面 (鋼製建具) ※RB種 ・RC種					
③ 仕上げ塗材仕上げ	種類、仕上げの形状、工法	[4. 1	. 4] [4. 2. 2] [表4. 2. 3、4]	_	モルタル、プラスター面 ・RA種 ※RB種					
	種類	呼び名	仕上げの形状	_	コンクリート、ALCパネル面 ・RA種 ※RB種 (2-UE)、(2-ASE)及び					
	・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si	•		(2-FUE) は除く					
		・可とう形外装薄塗材Si			せっこうボード、その他ボード面 ・RA種 ※RB種 軒天					
		・外装薄塗材E	砂壁状 ・着色骨材砂壁状		既存モルタル下地面等のひび割れ部の補修 [表7.2.4~6]					
		・可とう形外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状		※行わない・行う(補修範囲及び補修方法は図示)					
		防水形外装薄塗材 E	・ゆず肌状 ・さざ波状 ・凹凸状	3 合成樹脂調合	新規鉄面の塗りの種別 ・A種 ※B種 [7.4.4][表7.4.2]					
		・外装薄塗材S	砂壁状	ペイント塗り						
	⊙複層仕上塗材	・複層塗材CE	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸模像	(4) 耐候性塗料塗り	[7. 8. 2~4] [表7. 8. 1~3]					
			耐候性 ※耐候形3種		下地の種類 新規塗りの種別 塗り替えの種別 備 考					
			上塗材		鉄鋼面 ※A種 ・B種 ・C種 ・A種 ※B種 ・C種					
		⊙複層塗材E	- エ・・ 溶媒 ※水系 ・溶剤系		亜鉛メッキ鋼面 ※A種 ・B種 ・C種 ・A種 ※B種 ・C種					
		・複層塗材RE	樹脂 ※アクリル系		コンクリート及び押出成形セメント板面 ※A-1種・B-1種・C-1種・A-1種※B-1種・C-1種					
		・複層塗材RS	外観 ※つやあり ・つやなし		※A-2種·B-2種·C-2種 ·A-2種※B-2種·C-2種					
		・防水形複層塗材CE	・メタリック		上塗り等級 鉄鋼面 (・1部・2部・3部)					
					亜鉛メッキ鋼面 (・1部 ・2部 ・3部)					
			防水形の増塗材 ※行う							
			ジレナラック (エスケー化研) 同等品	5 つや有合成樹脂	新規の塗りの種別 ・A種 ※B種 [7.11.2] [表7.11.1]					
		・防水形複層塗材RS		エマルション						
	・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材E	・平たん状	ペイント塗り						
		・可とう形改修塗材RE	・さざ波状							
				 6 木材保護塗料塗り	・木材保護塗料塗り (・A種 ※B種) 「7.15.2] 「表7.15.1]					
0	防火材料の指定が必要な場 ※建築基準法に基づく認	・可とう形改修塗材CE 合 定を受けた材料とする。	(4. 2. 2] (15. 5. 2)	6 木材保護塗料塗り (WP)	・木材保護塗料塗り (・A種 ※B種) [7.15.2][表7.15.1] 施工箇所 メーター下地板					
① 仕上げ塗材の保障期間⑤ 欠掲・燻製架改修工法	※建築基準法に基づく認 ※複層塗材 E の剥離、その他	・可とう形改修塗材CE	・ゆず肌状 [4.2.2] (15.5.2) r r r r r r r r r r r r r							
④ 仕上げ塗材の保障期間⑤ 欠損・爆裂部改修工法	※建築基準法に基づく認 ※復層塗材Eの剥離、その他 既存モルタル面の欠損部	・可とう形改修塗材CE 合 定を受けた材料とする。 施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証	・ゆず肌状 [4. 2. 2] (15. 5. 2) 非を提出すること [4. 1. 4] [4. 4. 8、9]	(WP)						
	※建築基準法に基づく認 ※複層塗材 E の剥離、その他 既存モルタル面の欠損部 改修工法の種類	・可とう形改修塗材CE 合 定を受けた材料とする。 施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証 材 料	・ゆず肌状 [4.2.2] (15.5.2) r r r r r r r r r r r r r	(WP)	施工箇所 メーター下地板 ※断面欠損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。					
	※建築基準法に基づく認 ※復層塗材Eの剥離、その他 既存モルタル面の欠損部	・可とう形改修塗材CE 合 定を受けた材料とする。 施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証	・ゆず肌状 [4. 2. 2] (15. 5. 2) 非を提出すること [4. 1. 4] [4. 4. 8、9]	(WP)	施工箇所 メーター下地板					
	※建築基準法に基づく認 ※複層塗材 E の剥離、その他 既存モルタル面の欠損部 改修工法の種類 ・充てん工法	・可とう形改修塗材CE 合 定を受けた材料とする。 施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証 材 料	・ゆず肌状 [4. 2. 2] (15. 5. 2) 非を提出すること [4. 1. 4] [4. 4. 8、9] 品質・規格等	(WP) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B	施工箇所 メーター下地板 ※断面欠損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。 ※グラック部分は、Uカットシール工法で補修する。					
	※建築基準法に基づく認 ※複層塗材 E の剥離、その他 既存モルタル面の欠損部 改修工法の種類	・可とう形改修塗材CE 合 定を受けた材料とする。 施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証 材 料 ボリマーセメントモルタル	・ゆず肌状 [4. 2. 2] (15. 5. 2) 非を提出すること [4. 1. 4] [4. 4. 8、9]	(WP)	施工箇所 メーター下地板 ※断面欠損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。					
	※建築基準法に基づく認 ※複層塗材 E の剥離、その他 既存モルタル面の欠損部 改修工法の種類 ・充てん工法	・可とう形改修塗材CE 合 定を受けた材料とする。 施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証 材 料 ポリマーセメントモルタル 改修標仕4.2.2(g)による	・ゆず肌状 [4. 2. 2] (15. 5. 2) 非を提出すること [4. 1. 4] [4. 4. 8、9] 品質・規格等 塗り厚25mmを超える場合の補強	(WP) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B	施工箇所 メーター下地板 ※断面欠損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。 外壁改修工事を行う為一時撤去、復旧とする。 現地調査の結果、破風板、鼻隠し板に腐食がある場合はその部分を撤去し、新材(米松)に取り替える。					
	※建築基準法に基づく認 ※機層塗材Eの刺離、その他 既存モルタル面の欠損部 ・充てん工法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・可とう形改修塗材CE 合 定を受けた材料とする。 施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証 材 料 ポリマーセメントモルタル 改修標仕4.2.2(g)による	・ゆず肌状 [4. 2. 2] (15. 5. 2) 事を提出すること [4. 1. 4] [4. 4. 8、9] 品質・規格等 塗り厚25mmを超える場合の補強 ※行う ・行わない ・図示 [4. 2. 2]	(WP) (WP) (WP) (WP) (MP) (WP)	施工箇所 メーター下地板 ※断面欠損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。 外壁改修工事を行う為一時撤去、復旧とする。					
	※建築基準法に基づく認 ※機層塗材Eの刺離、その他 既存モルタル面の欠損部 ・充てん工法 ・・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・	・可とう形改修塗材CE 合 定を受けた材料とする。 施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証 材料 ポリマーセメントモルタル 改修標仕4.2.2(g)による 状 ※図示・)	・ゆず肌状 [4. 2. 2] (15. 5. 2) 事を提出すること [4. 1. 4] [4. 4. 8、9] 品質・規格等 塗り厚25mmを超える場合の補強 ※行う ・行わない ・図示 [4. 2. 2]	(WP) (WP) (WP) (の) (の) (の) (の) (の) (の) (の) (施工箇所 メーター下地板 ※断面欠損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。 外壁改修工事を行う為一時撤去、復旧とする。 現地調査の結果、破風板、鼻隠し板に腐食がある場合はその部分を撤去し、新材(米松)に取り替える。 見積段階では、各住戸1戸当り1m程度を見込むものとする。 動 工事を施工するに当り移動が必要な場合は、足場外に仮移設を行い完了後復旧する。 外壁改修工事に支障のあるものは、一時移動、復旧を行う。					
	※建築基準法に基づく認 ※機層塗材Eの刺離、その他 既存モルタル面の欠損部 ・充てん工法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・可とう形改修塗材CE 合 定を受けた材料とする。 施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証 材料 ポリマーセメントモルタル 改修標仕4.2.2(g)による 状 ※図示・)	# ゆず肌状 [4.2.2] (15.5.2) # を提出すること [4.1.4] [4.4.8、9] 品質・規格等 塗り厚25mmを超える場合の補強 ※行う ・行わない ・図示 [4.2.2]	(WP) (WP) (WP) (の) (の) (の) (の) (の) (の) (の) (施工箇所 メーター下地板 ※断面欠損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。 外壁改修工事を行う為一時撤去、復旧とする。 現地調査の結果、破風板、鼻隠し板に腐食がある場合はその部分を撤去し、新材(米松)に取り替える。 見積段階では、各住戸1戸当り1m程度を見込むものとする。 工事を施工するに当り移動が必要な場合は、足場外に仮移設を行い完了後復旧する。					
	※建築基準法に基づく認 ※機層塗材Eの刺離、その他 既存モルタル面の欠損部 ・充てん工法 ・充てん工法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・可とう形改修塗材CE 合 定を受けた材料とする。 施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証 材料 ポリマーセメントモルタル 改修標仕4.2.2(g)による 状 ※図示・)	・ゆず肌状 [4. 2. 2] (15. 5. 2) 事を提出すること [4. 1. 4] [4. 4. 8、9] 品質・規格等 塗り厚25mmを超える場合の補強 ※行う ・行わない ・図示 [4. 2. 2]	(WP) (WP) (WP) (WP) (A) (B) (WP) (WP) (A) (WP) (A) (A) (A) (BS, CSアンテナ移 (BS, CSアンテナ移 (BS) (A) (A) (BS, CSアンテナ移 (BS) (A) (BS, CSアンテナ移 (BS)	施工箇所 メーター下地板 ※断面欠損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。 外壁改修工事を行う為一時撤去、復旧とする。 現地調査の結果、破風板、鼻隠し板に腐食がある場合はその部分を撤去し、新材(米松)に取り替える。 見積段階では、各住戸1戸当り1m程度を見込むものとする。 工事を施工するに当り移動が必要な場合は、足場外に仮移設を行い完了後復旧する。 外壁改修工事に支障のあるものは、一時移動、復旧を行う。 冷媒配管は外壁より浮かしてから外壁改修工事行う為配管固定金具は取替を原則とする。					
	※建築基準法に基づく認 ※機層塗材 E の 刺離、その他 既存モルタル面の欠損部 ・充てん工法 ・ ・	・可とう形改修塗材CE 合 定を受けた材料とする。 施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証 材料 ボリマーセメントモルタル 改修標仕4.2.2(g)による 状 ※図示) ひび割れ幅(mm) 注入口間隔(m 0.2以上~1.0未満 ※200~300	# を提出すること [4. 2. 2] (15. 5. 2) # を提出すること [4. 1. 4] [4. 4. 8、9] 品質・規格等 塗り厚25mmを超える場合の補強 ※行う・行わない・図示 [4. 2. 2] [4. 1. 4] [4. 3. 4~6] ※ 注入量(m 1 / m)	(WP) (WP) (WP) (の) (の) (の) (の) (の) (の) (の) (施工箇所 メーター下地板 ※断面欠損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。 外壁改修工事を行う為一時撤去、復旧とする。 現地調査の結果、破風板、鼻隠し板に腐食がある場合はその部分を撤去し、新材(米松)に取り替える。 見積段階では、各住戸1戸当り1m程度を見込むものとする。 動 工事を施工するに当り移動が必要な場合は、足場外に仮移設を行い完了後復旧する。 外壁改修工事に支障のあるものは、一時移動、復旧を行う。					
	※建築基準法に基づく認 ※機層塗材Eの刺離、その他 既存モルタル面の欠損部 ・充てん工法 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・可とう形改修塗材CE 合 定を受けた材料とする。 施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証 材料 ボリマーセメントモルタル 改修標性4.2.2(g)による 状 ※図示・) ひび割れ幅(mm) た 2以上~1.0未満 ※200~300 ・ 0.2以上~0.3未満 ※50~100	# を提出すること [4. 2. 2] (15. 5. 2) # を提出すること [4. 1. 4] [4. 4. 8、9] 品質・規格等 塗り厚25mmを超える場合の補強 ※行う・行わない・図示 [4. 2. 2] [4. 1. 4] [4. 3. 4~6] ※ 注入量(m 1 / m) 備 考 ※ 4 0	(WP) (WP) (WP) (WP) (A) (B) (WP) (WP) (A) (WP) (A) (A) (A) (BS, CSアンテナ移 (BS, CSアンテナ移 (BS) (A) (A) (BS, CSアンテナ移 (BS) (A) (BS, CSアンテナ移 (BS)	施工箇所 メーター下地板 ※断面欠損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。 外壁改修工事を行う為一時撤去、復旧とする。 現地調査の結果、破風板、鼻隠し板に腐食がある場合はその部分を撤去し、新材(米松)に取り替える。 見積段階では、各住戸1戸当り1m程度を見込むものとする。 工事を施工するに当り移動が必要な場合は、足場外に仮移設を行い完了後復旧する。 外壁改修工事に支障のあるものは、一時移動、復旧を行う。 冷媒配管は外壁より浮かしてから外壁改修工事行う為配管固定金具は取替を原則とする。 露出電気配管は、そのままの状態で配管塗装を行う。					
	※建築基準法に基づく認 ※機層塗材Eの刺離、その他 既存モルタル面の欠損部 ・充てん工法 ・充てん工法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・可とう形改修塗材CE 合定を受けた材料とする。 施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証 材 料	# を提出すること [4. 2. 2] (15. 5. 2) # を提出すること [4. 1. 4] [4. 4. 8、9] 品質・規格等 塗り厚25mmを超える場合の補強 ※行う・行わない・図示 [4. 2. 2] [4. 1. 4] [4. 3. 4~6] ※	(WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (A) (DETAILS OF THE POINT OF THE POIN	施工箇所 メーター下地板 ※断面欠損箇所は、P C 専用補修材にて補修を行う。 ※クラック部分は、U カットシール工法で補修する。 外壁改修工事を行う為一時撤去、復旧とする。 現地調査の結果、破風板、鼻隠し板に腐食がある場合はその部分を撤去し、新材(米松)に取り替える。 見積段階では、各住戸 1 戸当り 1 m程度を見込むものとする。 工事を施工するに当り移動が必要な場合は、足場外に仮移設を行い完了後復旧する。 外壁改修工事に支障のあるものは、一時移動、復旧を行う。 冷媒配管は外壁より浮かしてから外壁改修工事行う為配管固定金具は取替を原則とする。 露出電気配管は、そのままの状態で配管塗装を行う。 各種電線類で外壁改修工事に支障の生じるものは浮かせて施工する。固定金物で再利用不可のものは取替える。 メーター取付不製板は塗装改修を行うが、樹脂製取付板(保安器取付板、その他))は塗装しない。					
	※建築基準法に基づく認 ※機層塗材 E の 刺離、その他 既存モルタル面の欠損部 ・充てん工法 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・可とう形改修塗材CE 合 定を受けた材料とする。 施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証 材料 ボリマーセメントモルタル 改修標性4.2.2(g)による 状 ※図示・) ひび割れ幅(mm) た 2以上~1.0未満 ※200~300 ・ 0.2以上~0.3未満 ※50~100	# を提出すること [4. 2. 2] (15. 5. 2) # を提出すること [4. 1. 4] [4. 4. 8、9] 品質・規格等 塗り厚25mmを超える場合の補強 ※行う・行わない・図示 [4. 2. 2] [4. 1. 4] [4. 3. 4~6] ※ 注入量(m 1 / m) 備 考 ※ 4 0	(WP) (WP) (WP) (WP) (A) (B) (WP) (WP) (A) (WP) (A) (A) (A) (BS, CSアンテナ移 (BS, CSアンテナ移 (BS) (A) (A) (BS, CSアンテナ移 (BS) (A) (BS, CSアンテナ移 (BS)	施工箇所 メーター下地板 ※断面欠損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。 外壁改修工事を行う為一時撤去、復旧とする。 現地調査の結果、破風板、鼻隠し板に腐食がある場合はその部分を撤去し、新材(米松)に取り替える。 見積段階では、各住戸1戸当り1m程度を見込むものとする。 工事を施工するに当り移動が必要な場合は、足場外に仮移設を行い完了後復旧する。 外壁改修工事に支障のあるものは、一時移動、復旧を行う。 冷媒配管は外壁より浮かしてから外壁改修工事行う為配管固定金具は取替を原則とする。 露出電気配管は、そのままの状態で配管塗装を行う。 各種電線類で外壁改修工事に支障の生じるものは浮かせて施工する。固定金物で再利用不可のものは取替える。 メーター取付木製板は塗装改修を行うが、樹脂製取付板(保安器取付板、その他))は塗装しない。 機械設備配管類は、原則塗装改修は行はない。					
	※建築基準法に基づく認 ※機層塗材Eの刺離、その他 既存モルタル面の欠損部 ・充てん工法 ・充てん工法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・可とう形改修塗材CE 合定を受けた材料とする。 施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証 材 料	# を提出すること [4. 2. 2] (15. 5. 2) # を提出すること [4. 1. 4] [4. 4. 8、9] 品質・規格等 塗り厚25mmを超える場合の補強 ※行う・行わない・図示 [4. 2. 2] [4. 1. 4] [4. 3. 4~6] ※	(WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (A) (DETAILS OF THE POINT OF THE POIN	施工箇所 メーター下地板 ※断面欠損箇所は、P C 専用補修材にて補修を行う。 ※クラック部分は、U カットシール工法で補修する。 外壁改修工事を行う為一時撤去、復旧とする。 現地調査の結果、破風板、鼻隠し板に腐食がある場合はその部分を撤去し、新材(米松)に取り替える。 見積段階では、各住戸1戸当り1m程度を見込むものとする。 工事を施工するに当り移動が必要な場合は、足場外に仮移設を行い完了後復旧する。 外壁改修工事に支障のあるものは、一時移動、復旧を行う。 冷媒配管は外壁より浮かしてから外壁改修工事行う為配管固定金具は取替を原則とする。 露出電気配管は、そのままの状態で配管塗装を行う。 各種電線類で外壁改修工事に支障の生じるものは浮かせて施工する。固定金物で再利用不可のものは取替える。 メーター取付木製板は塗装改修を行うが、樹脂製取付板(保安器取付板、その他))は塗装しない。 機械設備配管類は、原則塗装改修は行はない。 外壁改修工事に支障のある配管は、極力浮かせて施工する。配管固定金物で再利用不可のものは取替える。					
	※建築基準法に基づく認 ※機層塗材Eの刺離、その他 既存モルタル面の欠損部 ・充てん工法 ・	・可とう形改修塗材CE 合 定を受けた材料とする。 施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証 材 料 ポリマーセメントモルタル 改修標仕4.2.2(g)による 以 ※図示・)	(4. 2. 2] (15. 5. 2) (15.	(WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (A) (DETAILS OF THE POINT OF THE POIN	施工箇所 メーター下地板 ※断面欠損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。 外壁改修工事を行う為一時撤去、復旧とする。 現地調査の結果、破風板、鼻隠し板に腐食がある場合はその部分を撤去し、新材(米松)に取り替える。 見積段階では、各住戸1戸当り1m程度を見込むものとする。 工事を施工するに当り移動が必要な場合は、足場外に仮移設を行い完了後復旧する。 外壁改修工事に支障のあるものは、一時移動、復旧を行う。 冷媒配管は外壁より浮かしてから外壁改修工事行う為配管固定金具は取替を原則とする。 露出電気配管は、そのままの状態で配管塗装を行う。 各種電線類で外壁改修工事に支障の生じるものは浮かせて施工する。固定金物で再利用不可のものは取替える。 メーター取付木製板は塗装改修を行うが、樹脂製取付板(保安器取付板、その他))は塗装しない。 機械設備配管類は、原則塗装改修は行はない。					
	※建築基準法に基づく認 ※機層塗材Eの刺離、その他 既存モルタル面の欠損部 ・充てん工法 ・充てん工法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・可とう形改修塗材CE 合定を受けた材料とする。 施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証 材 料	(4. 2. 2] (15. 5. 2) (15.	(WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (A) (DE) (PD)	※断面欠損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。 外壁改修工事を行う為一時撤去、復旧とする。 現地調査の結果、破風板、鼻隠し板に腐食がある場合はその部分を撤去し、新材(米松)に取り替える。 見積段階では、各住戸 1戸当り 1 m程度を見込むものとする。 工事を施工するに当り移動が必要な場合は、足場外に仮移設を行い完了後復旧する。 外壁改修工事に支障のあるものは、一時移動、復旧を行う。 冷媒配管は外壁より浮かしてから外壁改修工事行う為配管固定金具は取替を原則とする。 露出電気配管は、そのままの状態で配管塗装を行う。 各種電線類で外壁改修工事に支障の生じるものは浮かせて施工する。固定金物で再利用不可のものは取替える。 メーター取付木製板は塗装改修を行うが、樹脂製取付板(保安器取付板、その他))は塗装しない。 機械設備配管類は、原則塗装を修住行はない。 外壁改修工事に支障のある配管は、極力浮かせて施工する・配管固定金物で再利用不可のものは取替える。 配管が設備機器と接続されている等で浮かせることが困難なものはそのままとするが 監督員の了承を得ること。					
	※建築基準法に基づく認 ※機層塗材 E の剥離、その他 既存モルタル面の欠損部 ・充てん工法 ・	・可とう形改修塗材CE 合 でを受けた材料とする。 施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証 材 料 ポリマーセメントモルタル 改修標仕4.2.2(g)による 以 ※図示・)	(4. 2. 2] (15. 5. 2) (15.	(WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (A) (DETAILS OF THE POINT OF THE POIN	施工箇所 メーター下地板 ※断面欠損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。 外壁改修工事を行う為一時撤去、復旧とする。 現地調査の結果、破風板、鼻隠し板に腐食がある場合はその部分を撤去し、新材(米松)に取り替える。 見積段階では、各住戸1戸当り1m程度を見込むものとする。 動 工事を施工するに当り移動が必要な場合は、足場外に仮移設を行い完了後復旧する。 外壁改修工事に支障のあるものは、一時移動、復旧を行う。 冷媒配管は外壁より浮かしてから外壁改修工事行う為配管固定金具は取替を原則とする。 露出電気配管は、そのままの状態で配管塗装を行う。 各種電線類で外壁改修工事に支障の生じるものは浮かせて施工する。固定金物で再利用不可のものは取替える。 メーター取付木製板は塗装改修を行うが、樹脂製取付板(保安器取付板、その他))は塗装しない。 機械設備配管類は、原則塗装改修に行はない。 外壁改修工事に支障のある配管は、権力浮かせて施工する。配管固定金物で再利用不可のものは取替える。 配管が設備機器と接続されている等で浮かせて施工する。配管固定金物で再利用不可のものは取替える。 配管が設備機器と接続されている等で浮かせて施工する。配管固定金物で再利用不可のものは取替える。					
	※建築基準法に基づく認 ※機層塗材 E の剥離、その他 既存モルタル面の欠損部 ・充てん工法 ・充てん工法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・可とう形改修塗材CE 合 でを受けた材料とする。 施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証 材 料 ポリマーセメントモルタル 改修標仕4. 2. 2 (g) による 以 ※図示 ・)	(4. 2. 2] (15. 5. 2) (15.	(WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (A) (DE) (PD)	※断面欠損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。 外壁改修工事を行う為一時撤去、復旧とする。 現地調査の結果、破風板、鼻隠し板に腐食がある場合はその部分を撤去し、新材(米松)に取り替える。 見積段階では、各住戸 1戸当り 1 m程度を見込むものとする。 工事を施工するに当り移動が必要な場合は、足場外に仮移設を行い完了後復旧する。 外壁改修工事に支障のあるものは、一時移動、復旧を行う。 冷媒配管は外壁より浮かしてから外壁改修工事行う為配管固定金具は取替を原則とする。 露出電気配管は、そのままの状態で配管塗装を行う。 各種電線類で外壁改修工事に支障の生じるものは浮かせて施工する。固定金物で再利用不可のものは取替える。 メーター取付木製板は塗装改修を行うが、樹脂製取付板(保安器取付板、その他))は塗装しない。 機械設備配管類は、原則塗装を修住行はない。 外壁改修工事に支障のある配管は、極力浮かせて施工する・配管固定金物で再利用不可のものは取替える。 配管が設備機器と接続されている等で浮かせることが困難なものはそのままとするが 監督員の了承を得ること。					
	※建築基準法に基づく認 ※機層塗材 E の剥離、その他 既存モルタル面の欠損部 ・充てん工法 ・充てん工法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・可とう形改修塗材CE 合 でを受けた材料とする。 施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証 材 料 ポリマーセメントモルタル 改修標仕4.2.2(g)による 以 ※図示・)	(4. 2. 2] (15. 5. 2) (15.	(WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (P) (施工箇所 メーター下地板 ※断面欠損箇所は、PC専用補條材にて補修を行う。 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。 外壁改修工事を行う為一時撤去、復旧とする。 現地調査の結果、破風板、鼻隠し板に腐食がある場合はその部分を撤去し、新材(米松)に取り替える。 見積段階では、各住戸1戸当り1m程度を見込むものとする。 工事を施工するに当り移動が必要な場合は、足場外に仮移設を行い完了後復旧する。 外壁改修工事に支障のあるものは、一時移動、復旧を行う。 冷媒配管は外壁より浮かしてから外壁改修工事行う為配管固定金具は取替を原則とする。 露出電気配管は、そのままの状態で配管塗装を行う。 各種電線型で外壁改修工事に支障の生じるものは浮かせて施工する。固定金物で再利用不可のものは取替える。 メーター取付木製板は塗装改修を行うが、樹脂製取付板(保安器取付板、その他))は塗装しない。 機械設備配管類は、原則塗装改修は行はない。 外壁改修工事に支障のある配管は、極力浮かせて施工する。配管固定金物で再利用不可のものは取替える。 配管が設備機器と接続されている等で浮かせることが困難なものはそのままとするが 監督員の了承を得ること。 外部建具、硝子面の外部側のみクリーニングを行う。 増楽部分外壁とPC外壁との取り合い部分はシーリングを施工すること。各戸10m程度を見込む。					
	※建築基準法に基づく認 ※機層塗材 E の剥離、その他 既存モルタル面の欠損部 ・充てん工法 ・充てん工法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・可とう形改修塗材CE 合定を受けた材料とする。	(4. 2. 2] (15. 5. 2) (15.	(WP) (WP) (WP) (WP) (の (WP) (の (WP) (の (WP) (の (PP) (OP) (の (PP) (OP) (OP) (OP) (OP) (OP) (OP) (OP)	施工箇所 メーター下地板 ※断面欠損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。 外壁改修工事を行う為一時撤去、復旧とする。 現地調査の結果、破風板、鼻隠し板に腐食がある場合はその部分を撤去し、新材(米松)に取り替える。 見積段階では、各住戸1戸当り1m程度を見込むものとする。 動 工事を施工するに当り移動が必要な場合は、足場外に仮移設を行い完了後復旧する。 外壁改修工事に支障のあるものは、一時移動、復旧を行う。 冷媒配管は外壁より浮かしてから外壁改修工事行う為配管固定金具は取替を原則とする。 露出電気配管は、そのままの状態で配管塗装を行う。 名種電線駅で外壁改修工事に支障の生じるものは浮かせて施工する。固定金物で再利用不可のものは取替える。 メーター取付水製板は塗装改修を行うが、樹脂製取付板(保安器取付板、その他))は塗装しない。 機械設備配管頭は、原則塗装改修を行うが、樹脂製取付板(保安器取付板、その他))は塗装しない。 機械設備配管頭は、原則塗装改修は行はない。 外壁改修工事に支障のある配管は、極力浮かせて施工する。配管固定金物で再利用不可のものは取替える。 配管が設備機器と接続されている等で浮かせることが困難なものはそのままとするが 監督員の了承を得ること。 外部建具、硝子面の外部側のみクリーニングを行う。 増築部分外壁とPC外壁との取り合い部分はシーリングを施工すること。各戸10m程度を見込む。 A-1-2、A-2-1、A-5-2、B-3-2、C-1-2、C-3-2号以外においては、入居されていることとし、					
	※建築基準法に基づく認 ※複層塗材 E の 利離、その他 既存モルタル面の欠損部	・可とう形改修塗材CE 合定を受けた材料とする。	(4. 2. 2] (15. 5. 2) (4. 2. 2] (15. 5. 2) (4. 1. 4] (4. 4. 8. 9] 品質・規格等 塗り厚25mmを超える場合の構造 ※行う・行わない・図示 (4. 2. 2] (4. 1. 4] (4. 3. 4~6] 注入量(m1/m)	(WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (A) (B) (A) (A) (B) (A) (B) (B	 施工箇所 メーター下地板 ※断面欠損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。 					
	※建築基準法に基づく認 ※複層塗材 E の 利離、その他 既存モルタル面の欠損部	・可とう形改修塗材CE 合 定を受けた材料とする。 施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証 材 料 ボリマーセメントモルタル 改修標性4.2.2(g)による 状 ※図示・) ひび割れ幅(mm) 注入口間隔(m 0.2以上~1.0未満 ※200~300 0.3以上~0.3未満 ※50~100 0.3以上~0.5未満 ※100~200 0.5以上~1.0未満 ※150~250 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(4. 2. 2] (15. 5. 2) (4. 2. 2] (15. 5. 2) (4. 1. 4] (4. 4. 8. 9] 金切厚25mmを超える場合の構造 ※行う・行わない・図示 (4. 1. 4] (4. 3. 4~6] 注入量 (m1/m)	(WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (P) (施工箇所 メーター下地板 ※断面火損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。 					
	※建築基準法に基づく認 ※複層塗材 E の 利離、その他 既存モルタル面の欠損部	・可とう形改修塗材CE 合定を受けた材料とする。	(4. 2. 2] (15. 5. 2) (4. 2. 2] (15. 5. 2) (4. 1. 4] (4. 4. 8. 9] 金切厚25mmを超える場合の構造 ※行う・行わない・図示	(WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (A) (B) (A) (A) (B) (A) (B) (B	 施工箇所 メーター下地板 ※断面欠損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。 					
	※建築基準法に基づく認 ※複層塗材 E の 利離、その他 既存モルタル面の欠損部	・可とう形改修塗材CE 合定を受けた材料とする。	(4. 2. 2] (15. 5. 2) (4. 2. 2] (15. 5. 2) (4. 1. 4] (4. 4. 8. 9] 金切厚25mmを超える場合の補強 ※行う・行わない・図示 (4. 1. 4] (4. 3. 4~6] 注入量(m1/m)	(WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (A) (B) (A) (A) (B) (A) (B) (B	 施工箇所 メーター下地板 ※断面火損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。 					
	※建築基準法に基づく認 ※複層塗材 E の 利離、その他 既存モルタル面の欠損部	・可とう形改修塗材CE 合定を受けた材料とする。	(4. 2. 2] (15. 5. 2) (4. 2. 2] (15. 5. 2) (4. 1. 4] (4. 4. 8. 9] 金切厚25mmを超える場合の補強 ※行う・行わない・図示 (4. 1. 4] (4. 3. 4~6] 注入量(m1/m)	(WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (A) (B) (A) (A) (B) (A) (B) (B	 施工箇所 メーター下地板 ※断面火損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。 					
	※建築基準法に基づく認 ※複層塗材 E の制離、その他 既存モルタル面の欠損部 ・充てん工法 ・・でルタル塗替え工法 既製目地材・適用する(形 ・・適用する(形 ・・適用する(形 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・可とう形改修塗材CE 合定を受けた材料とする。	(4. 2. 2] (15. 5. 2) (4. 2. 2] (15. 5. 2) (4. 1. 4] (4. 4. 8. 9] 金切厚25mmを超える場合の補強 ※行う・行わない・図示 (4. 1. 4] (4. 3. 4~6] 注入量(m1/m)	(WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (A) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D	施工箇所 メーター下地板 ※新面欠損箇所は、PC専用補修材にて補修を行う。 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。 外壁改修工事を行う為一時撤去、復旧とする。 現地顕表の結果、破風板、鼻隠し板に腐食がある場合はその部分を撤去し、新材(米松)に取り替える。 見精段階では、各住戸1戸当り1m程度を見込むものとする。 本事を施工するに当り移動が必要な場合は、足場外に仮移設を行い完了後復旧する。 外壁改修工事に支障のあるものは、一時移動、復旧を行う。 冷域配管は外壁より浮かしてから外壁改修工事行う為配管固定金具は取替を原則とする。 露出電気配管は、そのままの状態で配管塗装を行う。 各電電線類で外壁改修工事に支障のましるものは浮かせて施工する。固定金物で再利用不可のものは取替える。 メーター取付水製板は塗蔵改修を行うが、樹脂製取付板(保安器取付板、その他))は塗装しない。 機械設備配管側は、原則塗装改修に行けない。 外壁改修工事に支障のある配管は、極力浮かせて施工する。配管の定金物で再利用不可のものは取替える。 配管が設備機器と接続されている等で浮かせることが困難なものはそのままとするが 監督員の了承を得ること。 外部建具、硝子面の外部側のみクリーニングを行う。 増薬部分外壁とPC外壁との取り合い部分はシーリングを施工すること。各戸10m程度を見込む。 A-1-2、A-2-1、A-5-2、B-3-2、C-1-2、C-3-2号以外においては、入居されていることとし、入居者に配慮して工事を進めること。 要板具葉は金面調査し、不具合箇所においては監理者へ書面で報告すること。 また各戸5枚(1棟あたり10枚)撤去新設を見込むこと。	◆SHEE	T TITLE♣	◆SCALE◆	MANA GER CHECKED	DRAWN
・ 欠損・爆裂部改修工法⑥ ひび割れ部改修工法	※建築基準法に基づく認 ※複層塗材 E の制離、その他 既存モルタル面の欠損部	・可とう形改修塗材CE 合 で	(4. 2. 2] (15. 5. 2) (4. 2. 2] (15. 5. 2) (4. 1. 4] (4. 4. 8. 9] 金切厚25mmを超える場合の補強 ※行う・行わない・図示 (4. 1. 4] (4. 3. 4~6] 注入量(m1/m)	(WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (WP) (A) (A) (BS, CSアンテナ移 (BS, MR) (BS, CSアンテナ移 (BR) (BR)	施工箇所 メーター下地板 ※新面欠損箇所は、P C専用補修材にで補修を行う。 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。 外壁改修工事を行う為一時撤去、復旧とする。 現地調査の結果、破風板、鼻隠し板に腐食がある場合はその部分を撤去し、新材(米松)に取り替える。 見規関階では、各住戸・戸当り I m程度を見込むものとする。 動 事を施工するに当り移動が必要な場合は、足場外に仮教設を行い完了後復旧する。 外壁改修工事に支障のあるものは、一時移動、復旧を行う。 冷挺配管は外型より浮かしてから外壁改修工事行う為配管固定金具は取替を原則とする。 露出電気配管は、その事まの状態で配管塗装を行う。 各電電機関で外壁改修工事に実施の生じるものは浮かせて施工する。固定金物で再利用不可のものは取替える。 メーター取付木製板は塗装改修を行うが、樹脂製取付板(保安器取付板、その他))は塗装しない。 機械設備配管照は、原則塗装改修を行うが、樹脂製取付板(保安器取付板、その他))は塗装しない。 機械設備配管照は、原則塗装改修は行はない。 外壁改修工事に支障のある配管は、極力浮かせて施工する。配管固定金物で再利用不可のものは取替える。 配管が設備機器と接続されている等で浮かせることが困難なものはそのままとするが 監督員の子系を得ること。 外部建具、硝子面の外部側のみクリーニングを行う。 増業部分外壁とPC外壁との取り合い部分はシーリングを施工すること。各戸10m程度を見込む。 A-1-2、A-2-1、A-5-2、B-3-2、C-1-2、C-3-2号以外においては、入居されていることとし、入居者に配慮して工事を進めること。 屋根瓦葺は全面調査し、不具合箇所においては整理者へ書面で報告すること。 また名戸5枚(1棟あたり10枚)撤去衝設を見込むこと。		T TITLE◆ 棟書(4)	◆SCALE◆	MANAGER CHECKED	DRAWN A-4









2. PCジョイント部及び水切廻り・巾木取合部・庇廻り・レンジフード廻り・クーラーキャップ廻り、廻り縁は全てシーリング打替えとし、

施工箇所は図示及び監理者の指示箇所とする。また、図示なくとも必要な箇所には打替えを行うこと。

- 3. 既設吹付面にひび割れがあり精密調査し、PC板のひび割れである場合は、Uカットシーリング工法 (3m/棟) にて処理の上、仕上村ローラー塗り
- とする。浴室廻りのPCとモルタル塗り取合部のクラックは、同工法にて処理とする。爆裂部については、エポキシ樹脂充填工法にて処理する。
- 4. バランス窯給排気(コンクリート塞ぎ)部分は、周囲目地切 + シーリング打ち + 外壁仕上材 新設
- バランス窯給排気(ボード・鉄板塞ぎ)部分は、下地調整RB種の上、DP塗り替え
- 5. 軒樋・竪樋は撤去・新設とする。また、浴室の面する外壁に取り付く樋については、受金物の撤去において極力振動を与えないように配慮すること。
- 6. 外壁改修に支障のある、空調室外機・ボイラー・オイルタンク等の設備機器及び付属物の一時撤去・復旧は本工事に含むこととする。(監理者の指示)
- 7. 空調室外機、アンテナ等の設備機器の一時撤去・復旧により機能障害が生じた場合の現状復旧は、本工事に含むこととする。
- 8. 施工要領書、材料承認願等は、監理者の指示により施工のこと。
- 9. 既設ラスモルタル + リシン面にひび割れがあり精密調査し、手動式エポキシ樹脂注入工法(3m/棟)にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。
- 10. 外壁改修に支障のある物置等の移設について、内部の残置物は入居者にて移設を行い、物置・家電・その他本体の移設は本工事に含むこととする。
- 11. 棟番号は撤去を行うこと。
- 12. 換気フード、クーラーキャップ等の樹脂製の塗り替えはエスケー化研㈱のクリーンマイルド同等以上とする。
- 13. 既設建具はクリーニング(片面)し、工事に際しては適切に養生を行うこと。
- 14. 工事着手前に建物の各部位ごとの写真を撮影すること。
- 15. ガスメーターの下地板については、下地調整RB種の上、DP塗り替えとする。

部分は増築部分及び、増築に伴う改修工事困難箇所(改修工事対象外)を示す

記号	部位	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上
A	屋根	日本瓦葺 4 寸勾配	現況のまま ※各戸5枚(1棟あたり10枚)撤去新設を見込むこと。
В	庇	ウレタン塗膜防水	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、ウレタン塗膜防水(X-2) 新設
©	外壁	PC板下地 吹付タイル 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材 E(ローラー塗り) 新設 既設 下地調整 R B 種・錆止めの上、D P 塗り
D	外壁	ラスモルタル下地リシン吹付 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
E	巾木	モルタル刷毛引(巾木)	既設・水洗い
F	木部	破風板・鼻隠し板・廻り縁・登り桟・瓦座 OP塗	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え
G	軒裏	大平板 t 5 V P	既設 下地調整RB種の上、EP塗り替え
H	軒裏	PC板下地吹付タイル	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材 E(ローラー塗り) 新設
1	樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共) 集水器 撤去処分	塩ビ製 新設(掴み金物共) 集水器 新設
J	樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共)	塩ビ製(カラーVP) 新設(掴み金物共)
K	換気・スリーブ	レジスター φ200、フード クーラースリーブ	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え SUS製 現況のまま
L	手摺	鋼製手摺 OP塗り	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え
M	雪止め金具	鉄部 銅番線	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え 既設 結び直し
N	建具	サッシ、ドア	クリーニング(片面)

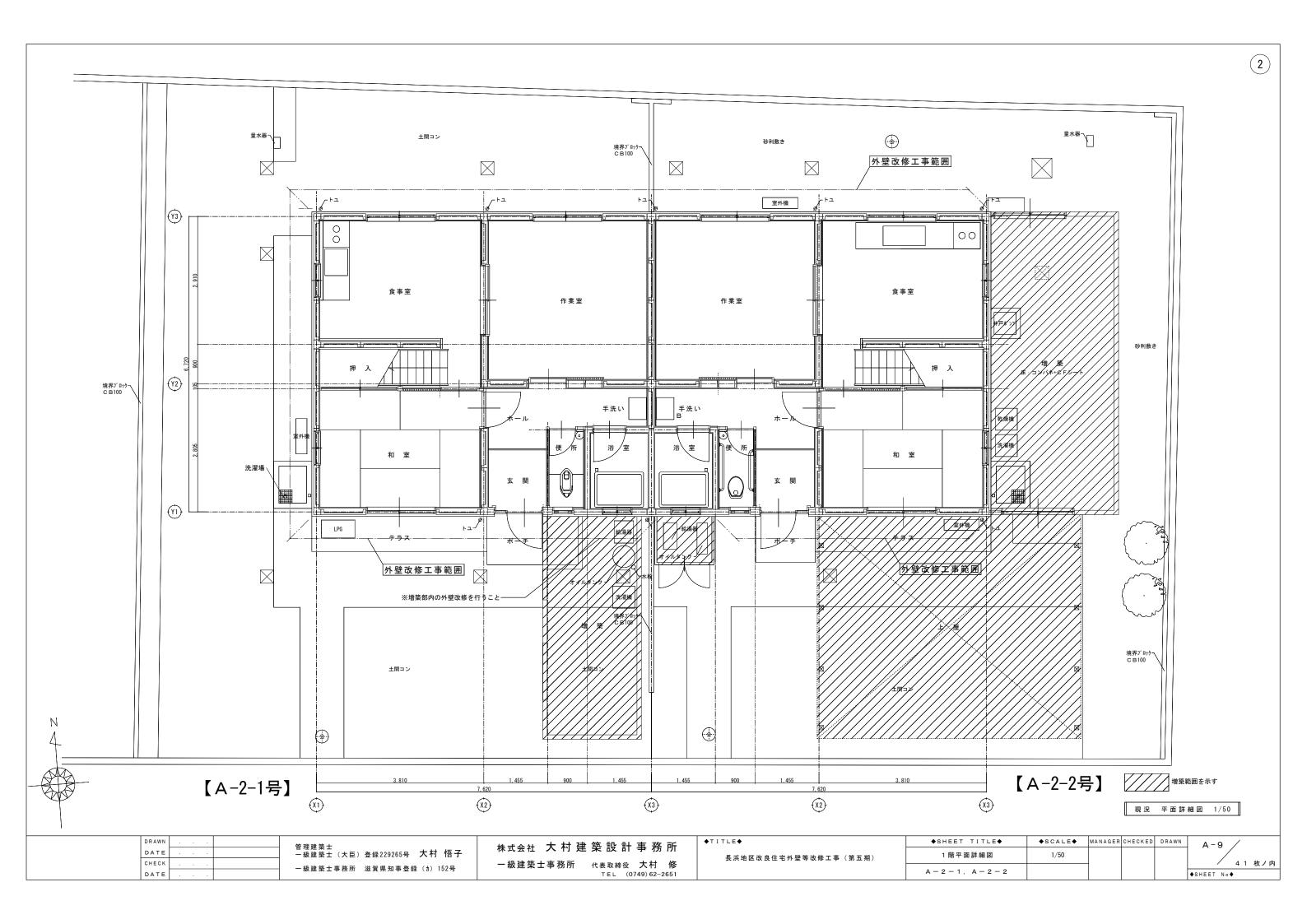
DRAWN		管理建築士
DATE		一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子
CHECK		一般建築士事務所 滋賀県知事登録(カ)152号
DATE		一

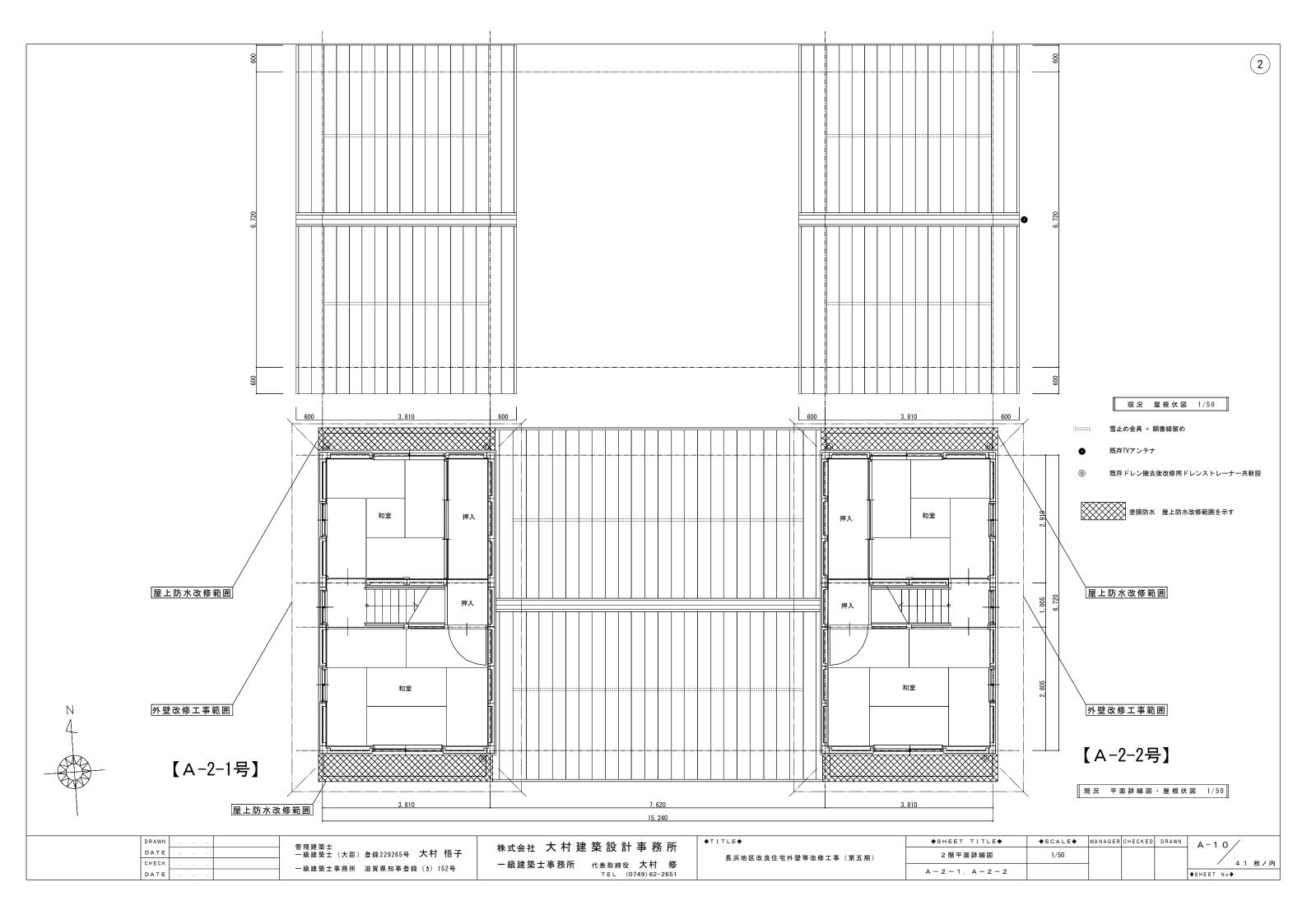
株式会社	大 村 建	築設計	事 務 所
一級建築士	事務所	代表取締役	大村 修
		TEL (0	749) 62-2651

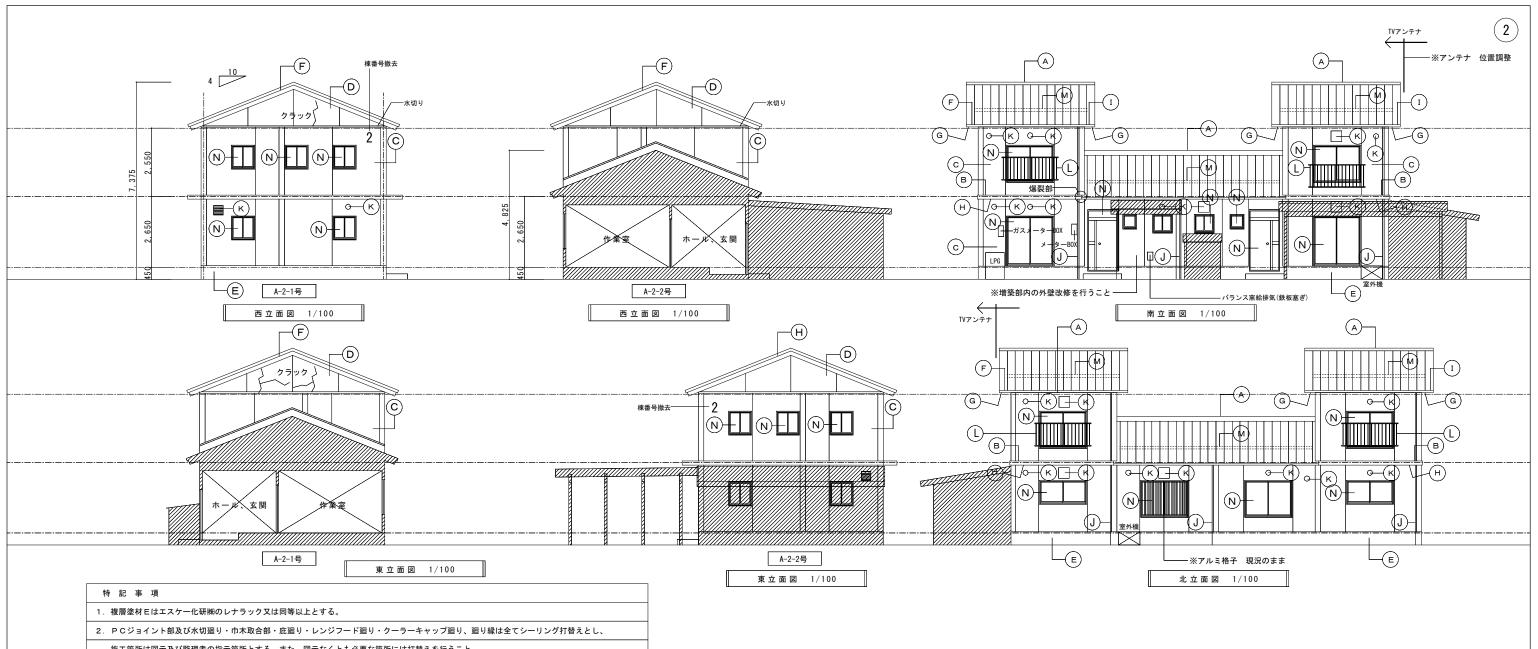
長浜地区改良	住宅外壁等改修工事	(第五期)

♦TITLE**♦**

♦SHEET TITLE♦	♦SCALE♦	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-8 /
立面図	1/100				4 1 枚ノ内
A-1-1, A-1-2					◆SHEET No◆







- 施工箇所は図示及び監理者の指示箇所とする。また、図示なくとも必要な箇所には打替えを行うこと。
- 3. 既設吹付面にひび割れがあり精密調査し、PC板のひび割れである場合は、Uカットシーリング工法(3m/棟)にて処理の上、仕上村ローラー塗り とする。浴室廻りのPCとモルタル塗り取合部のクラックは、同工法にて処理とする。爆裂部については、エポキシ樹脂充填工法にて処理する。
- 4. バランス窯給排気(コンクリート塞ぎ)部分は、周囲目地切 + シーリング打ち + 外壁仕上材 新設
- バランス窯給排気(ボード・鉄板塞ぎ)部分は、下地調整RB種の上、DP塗り替え
- 5. 軒樋・竪樋は撤去・新設とする。また、浴室の面する外壁に取り付く樋については、受金物の撤去において極力振動を与えないように配慮すること。
- 6. 外壁改修に支障のある、空調室外機・ポイラー・オイルタンク等の設備機器及び付属物の一時撤去・復旧は本工事に含むこととする。(監理者の指示)
- 7. 空調室外機、アンテナ等の設備機器の一時撤去・復旧により機能障害が生じた場合の現状復旧は、本工事に含むこととする。
- 8. 施工要領書、材料承認願等は、監理者の指示により施工のこと。
- 9. 既設ラスモルタル + リシン面にひび割れがあり精密調査し、手動式エポキシ樹脂注入工法 (3m/棟) にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。
- 10. 外壁改修に支障のある物置等の移設について、内部の残置物は入居者にて移設を行い、物置・家電・その他本体の移設は本工事に含むこととする。
- 11. 棟番号は撤去を行うこと。
- 12. 換気フード、クーラーキャップ等の樹脂製の塗り替えはエスケー化研㈱のクリーンマイルド同等以上とする。
- 13. 既設建具はクリーニング(片面)し、工事に際しては適切に養生を行うこと。
- 14. 工事着手前に建物の各部位ごとの写真を撮影すること。
- 15. ガスメーターの下地板については、下地調整RB種の上、DP塗り替えとする。

部分は増築部分及び、増築に伴う改修工事困難箇所(改修工事対象外)を示す

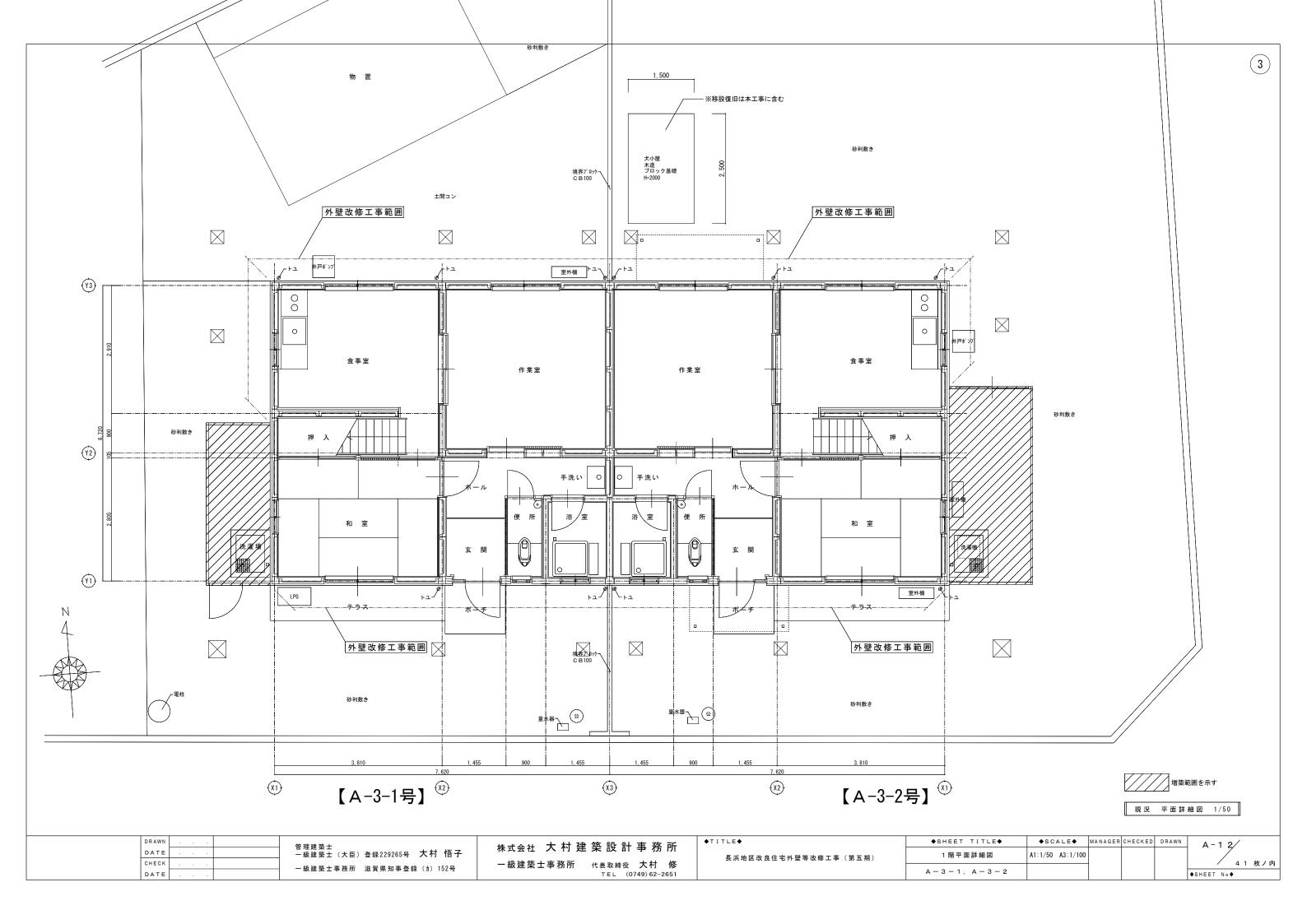
記号	部位	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上
A	屋根	日本瓦葺 4寸勾配	現況のまま ※各戸5枚(1棟あたり10枚)撤去新設を見込むこと。
B	庇	ウレタン塗膜防水	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、ウレタン塗膜防水(X-2) 新設
©	外壁	PC板下地 吹付タイル 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
D	外壁	ラスモルタル下地リシン吹付 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材 E(ローラー塗り) 新設 既設 下地調整 R B 種・錆止めの上、D P 塗り
E	巾木	モルタル刷毛引(巾木)	既設 水洗い
F	木部	破風板・鼻隠し板・廻り縁・登り桟・瓦座 OP塗	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え
G	軒裏	大平板 t 5 V P	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え
H	軒裏	PC板下地吹付タイル	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材 E(ローラー塗り) 新設
1	樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共) 集水器 撤去処分	塩ビ製 新設(掴み金物共) 集水器 新設
J	樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共)	塩ビ製(カラーVP) 新設(掴み金物共)
K	換気・スリーブ	レジスター φ200、フード クーラースリーブ	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え SUS製 現況のまま
(L)	手摺	鋼製手摺 OP塗り	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え
M	雪止め金具	鉄部 銅番線	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え 既設 結び直し
N	建具	サッシ、ドア	クリーニング(片面)

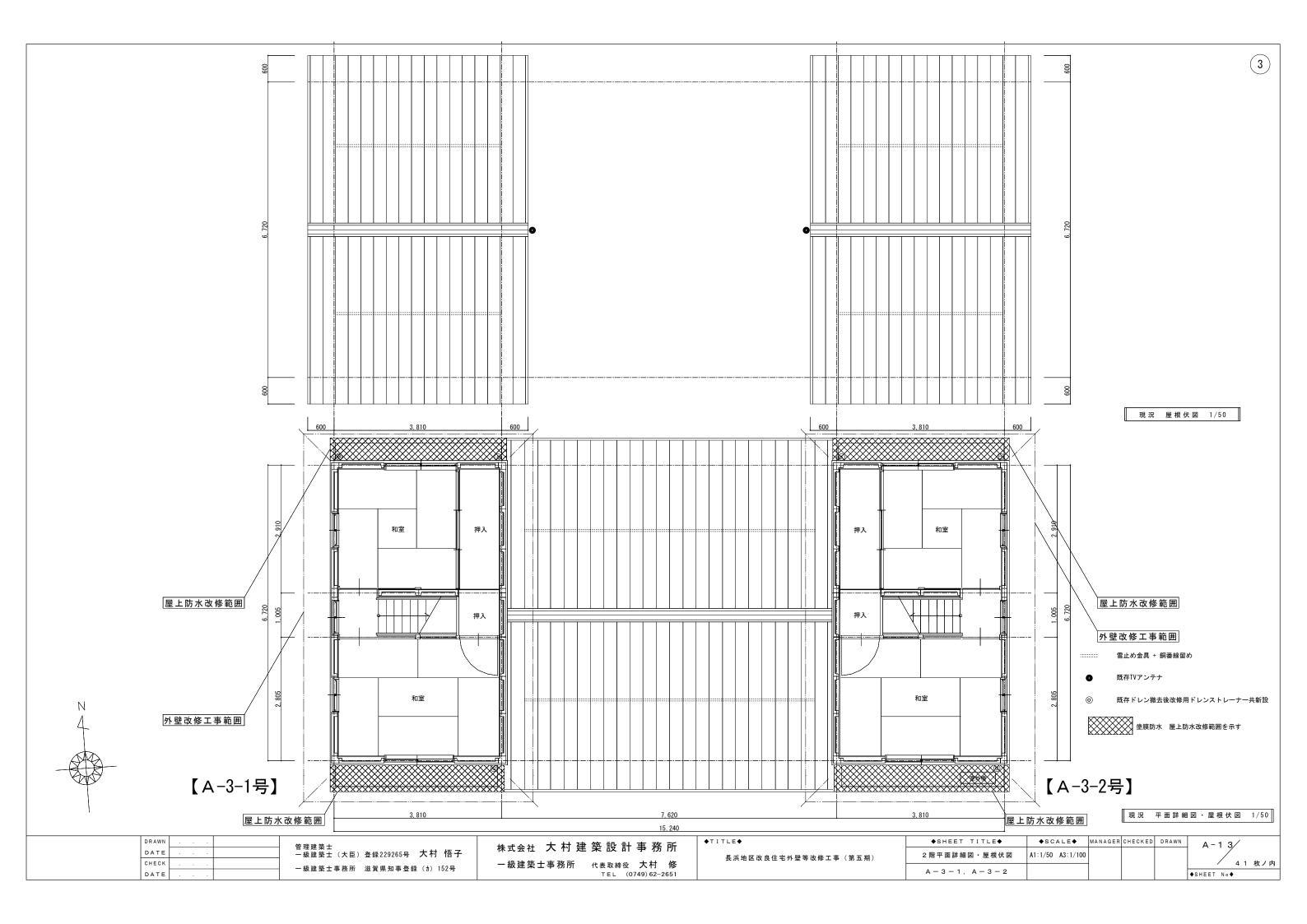
DRAWN			管理建築士				
DATE			一級建築士	(大臣)	登録229265号	大村	悟子
CHECK					滋賀県知事登録		
D 4 T F			一	事 狩 州	滋貝県和事豆蚜	(11)	102万

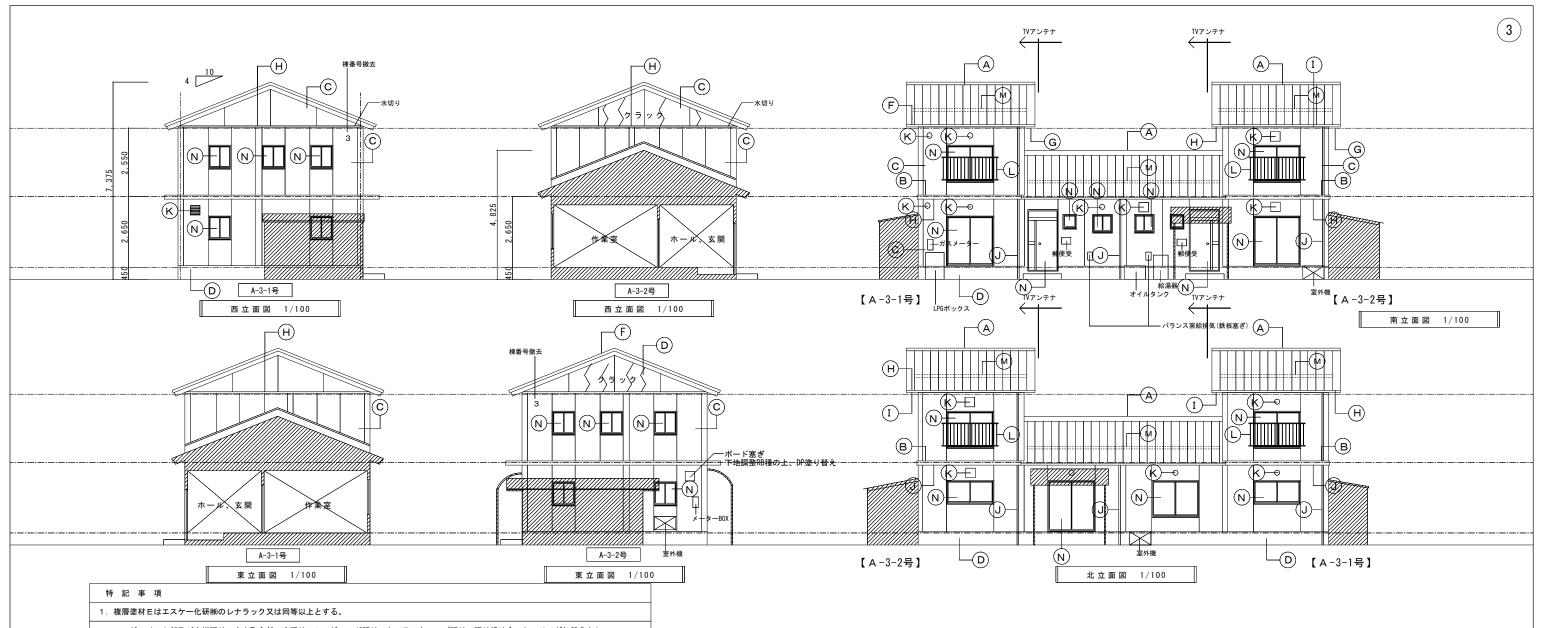
株式会社 大村建築設計事務所 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修 TEL (0749) 62-2651

•		
	長浜地区改良住宅外壁等改修工事	(第五期)

♦SHEET TITLE♦	♦SCALE♦	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-11/
立 面 図	1/100				
A-2-1, A-2-2					✓ 41 枚ノ内 ♦SHEET No♦







- 2. PCジョイント部及び水切廻り・巾木取合部・庇廻り・レンジフード廻り・クーラーキャップ廻り、廻り縁は全てシーリング打替えとし、
- 施工箇所は図示及び監理者の指示箇所とする。また、図示なくとも必要な箇所には打替えを行うこと。
- 3. 既設吹付面にひび割れがあり精密調査し、PC板のひび割れである場合は、Uカットシーリング工法(3m/棟)にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。浴室廻りのPCとモルタル塗り取合部のクラックは、同工法にて処理とする。爆裂部については、エポキシ樹脂充填工法にて処理する。
- 4. バランス窯給排気(コンクリート塞ぎ)部分は、周囲目地切 + シーリング打ち + 外壁仕上材 新設
- バランス窯給排気(ボード・鉄板塞ぎ)部分は、下地調整RB種の上、DP塗り替え
- 5. 軒樋・竪樋は撤去・新設とする。また、浴室の面する外壁に取り付く樋については、受金物の撤去において極力振動を与えないように配慮すること。
- 6. 外壁改修に支障のある、空調室外機・ボイラー・オイルタンク等の設備機器及び付属物の一時撤去・復旧は本工事に含むこととする。(監理者の指示)
- 7. 空調室外機、アンテナ等の設備機器の一時撤去・復旧により機能障害が生じた場合の現状復旧は、本工事に含むこととする。
- 8. 施工要領書、材料承認願等は、監理者の指示により施工のこと。
- 9. 既設ラスモルタル + リシン面にひび割れがあり精密調査し、手動式エポキシ樹脂注入工法 (3m/棟) にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。
- 10. 外壁改修に支障のある物置等の移設について、内部の残置物は入居者にて移設を行い、物置・家電・その他本体の移設は本工事に含むこととする。
- 11. 棟番号は撤去を行うこと。
- 12. 換気フード、クーラーキャップ等の樹脂製の塗り替えはエスケー化研㈱のクリーンマイルド同等以上とする。
- 13. 既設建具はクリーニング(片面)し、工事に際しては適切に養生を行うこと。
- 14. 工事着手前に建物の各部位ごとの写真を撮影すること。
- 15. ガスメーターの下地板については、下地調整RB種の上、DP塗り替えとする。

部分は増築部分及び、増築に伴う改修工事困難箇所(改修工事対象外)を示す

記号	部位	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上
A	屋根	日本瓦葺 4寸勾配	現況のまま ※各戸5枚(1棟あたり10枚)撤去新設を見込むこと。
В	庇	ウレタン塗膜防水	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、ウレタン塗膜防水(X-2) 新設
©	外壁	P C 板下地 吹付タイル 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
D	外壁	ラスモルタル下地リシン吹付 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
E	巾木	モルタル刷毛引 (巾木)	既設 水洗い
F	木部	破風板・鼻隠し板・廻り縁・登り桟・瓦座 OP塗	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え
G	軒裹	大平板 t 5 V P	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え
H	軒裹	PC板下地吹付タイル	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設
1	樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共) 集水器 撤去処分	塩ビ製 新設(掴み金物共) 集水器 新設
(J)	樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共)	塩ビ製(カラーVP) 新設(掴み金物共)
K	換気・スリーブ	レジスター	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え SUS製 現況のまま
(L)	手摺	鋼製手摺 OP塗り	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え
M	雪止め金具	鉄部 銅番線	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え 既設 結び直し
N	建具	サッシ、ドア	クリーニング(片面)

DRAWN			管理建築士				
DATE				(大臣)	登録229265号	大村	悟子
CHECK			一級建築士	市 致 祚	滋賀県知事登録	(+) 1	52모
			一級建築工	争物州	滋貝宗和尹豆蚜	((//)	02 <i>寸</i>

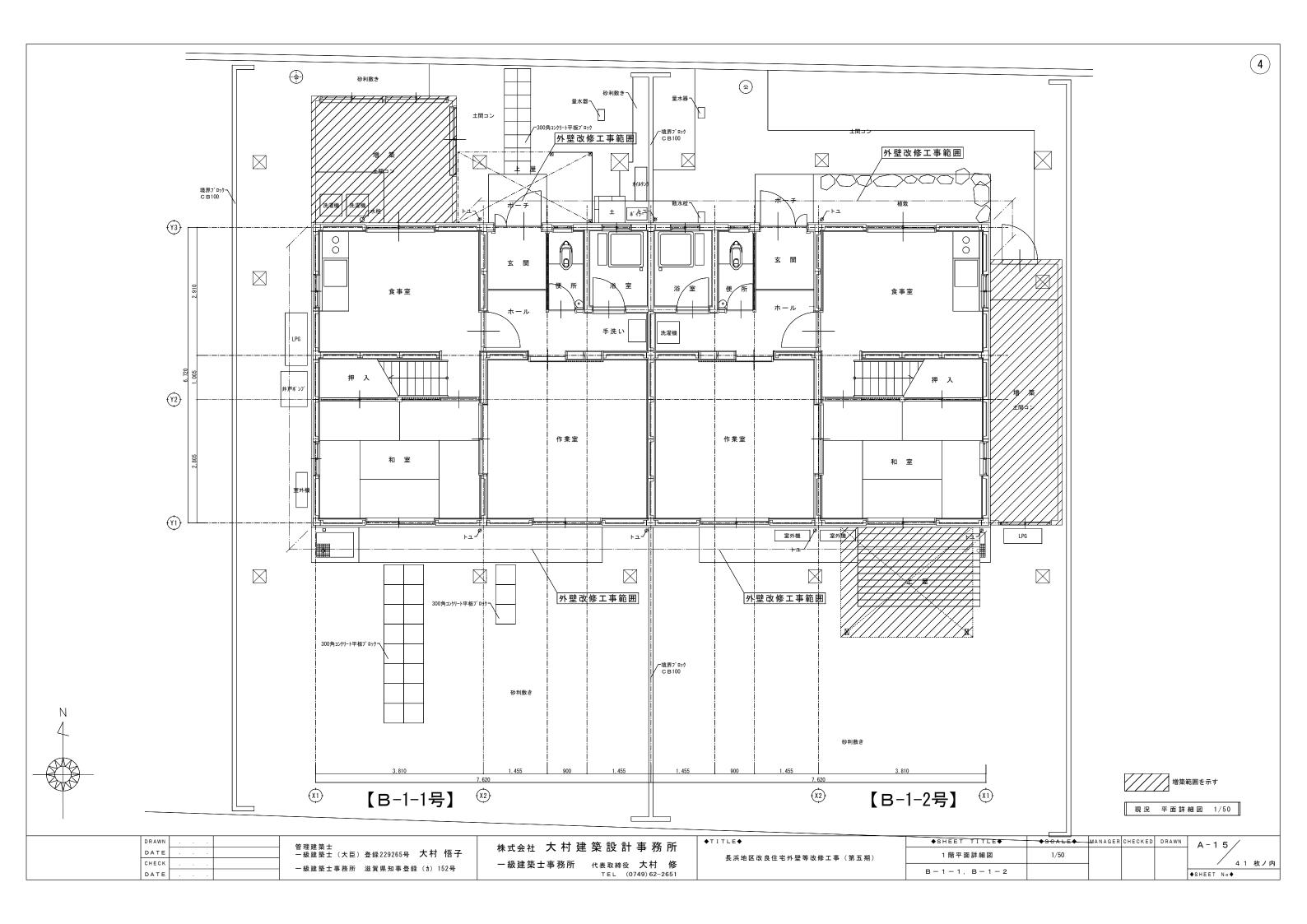
株式会社 大村 建築設計事務所 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修 TEL (0749) 62-2651

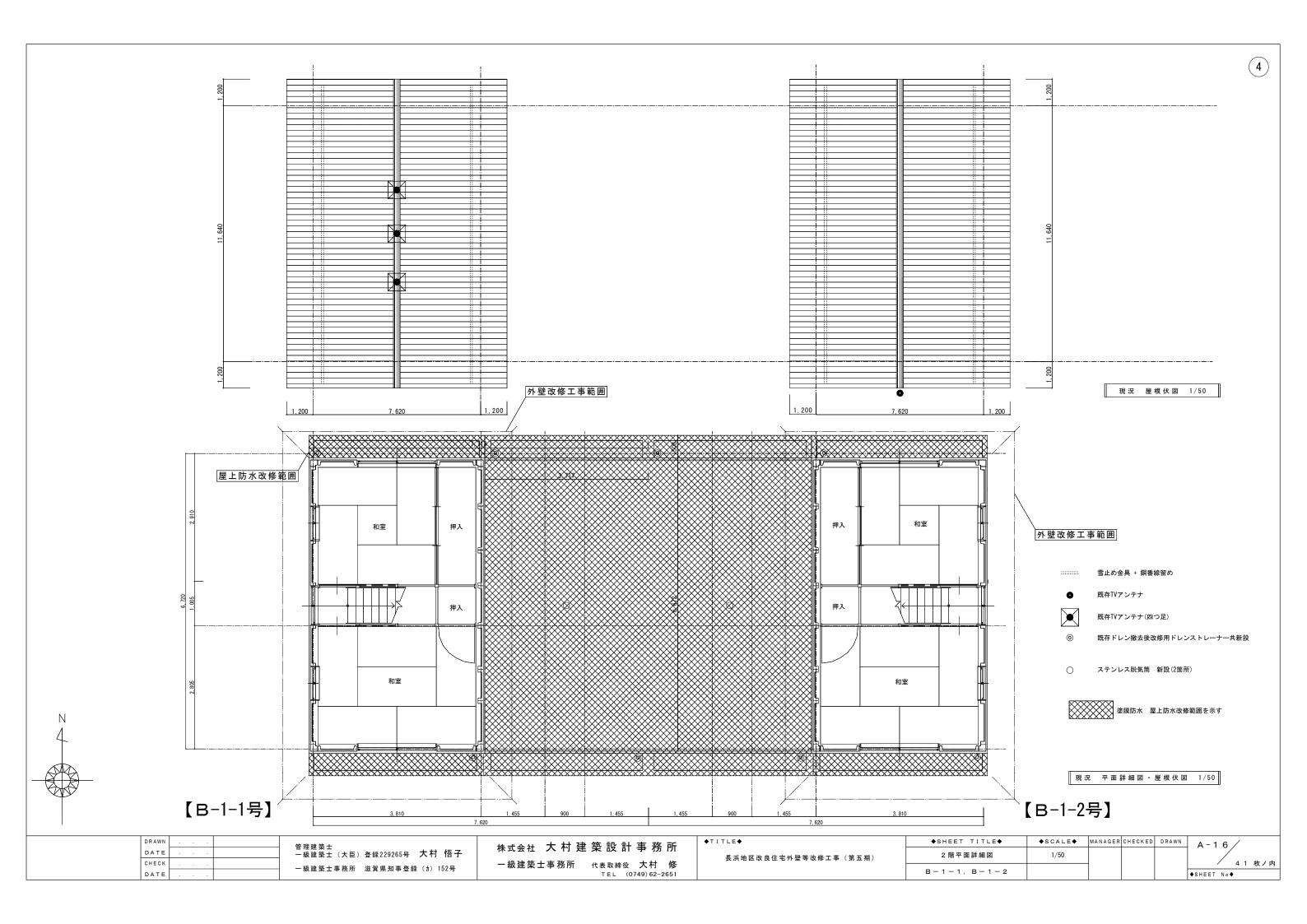
長浜地区	改良住宅外壁	等改修工事	(第五期)

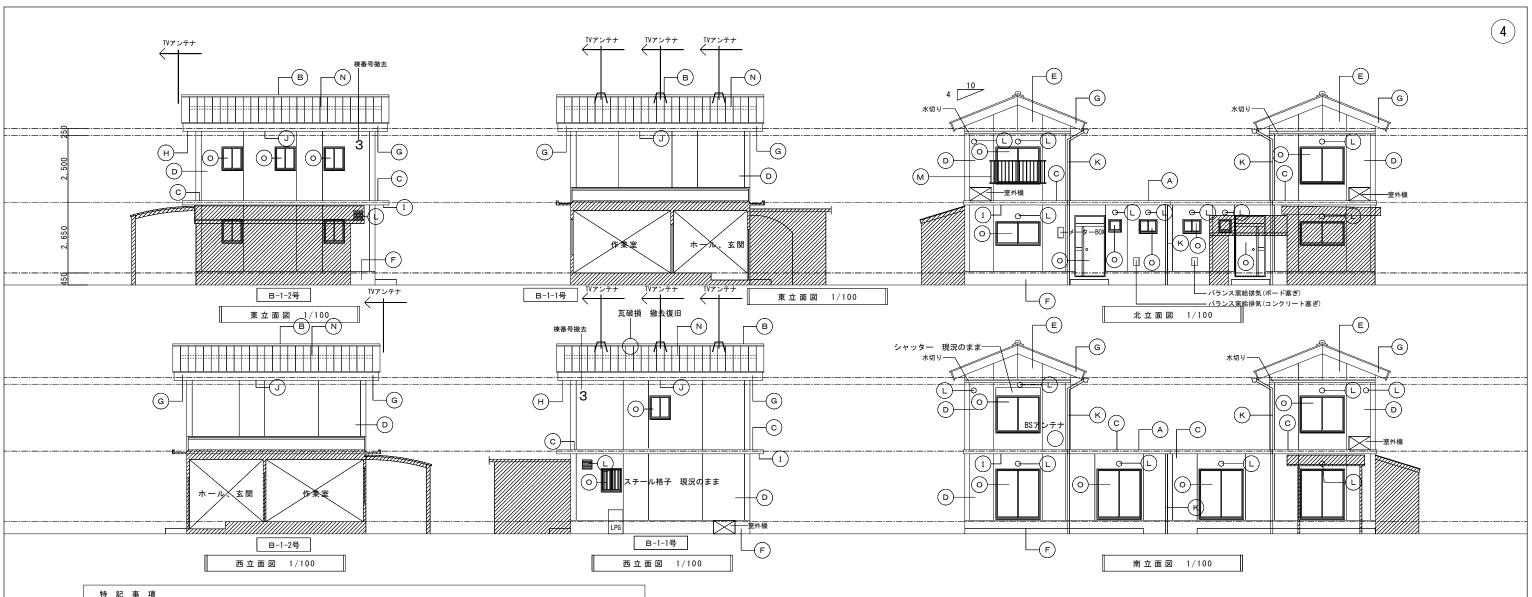
♦TITLE**♦**

♦SHEET TITLE♦	♦SCALE♦	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A – 1
立面図	1/100				
A-3-1, A-3-2					♦SHEET N

4 1 枚ノ内







特記事項

- 1. 複層塗材 E はエスケー化研㈱のレナラック又は同等以上とする。
- 2. PCジョイント部及び水切廻り・巾木取合部・庇廻り・レンジフード廻り・クーラーキャップ廻り、廻り縁は全てシーリング打替えとし、
- 施工箇所は図示及び監理者の指示箇所とする。また、図示なくとも必要な箇所には打替えを行うこと。
- 3. 既設吹付面にひび割れがあり精密調査し、PC板のひび割れである場合は、Uカットシーリング工法(3m/棟)にて処理の上、仕上村ローラー塗り
- とする。浴室廻りのPCとモルタル塗り取合部のクラックは、同工法にて処理とする。爆裂部については、エポキシ樹脂充填工法にて処理する。
- 4. バランス窯給排気(コンクリート塞ぎ)部分は、周囲目地切 + シーリング打ち + 外壁仕上材 新設
- バランス窯給排気(ボード・鉄板塞ぎ)部分は、下地調整RB種の上、DP塗り替え
- 5. 軒樋・竪樋は撤去・新設とする。また、浴室の面する外壁に取り付く樋については、受金物の撤去において極力振動を与えないように配慮すること。
- 6. 外壁改修に支障のある、空調室外機・ポイラー・オイルタンク等の設備機器及び付属物の一時撤去・復旧は本工事に含むこととする。(監理者の指示)
- 7. 空調室外機、アンテナ等の設備機器の一時撤去・復旧により機能障害が生じた場合の現状復旧は、本工事に含むこととする。
- 8. 施工要領書、材料承認願等は、監理者の指示により施工のこと。
- 9. 既設ラスモルタル + リシン面にひび割れがあり精密調査し、手動式エポキシ樹脂注入工法 (3m/棟) にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。
- 10. 外壁改修に支障のある物置等の移設について、内部の残置物は入居者にて移設を行い、物置・家電・その他本体の移設は本工事に含むこととする。
- 11. 棟番号は撤去を行うこと。
- 12. 換気フード、クーラーキャップ等の樹脂製の塗り替えはエスケー化研㈱のクリーンマイルド同等以上とする。
- 13. 既設建具はクリーニング(片面)し、工事に際しては適切に養生を行うこと。
- 14. 工事着手前に建物の各部位ごとの写真を撮影すること。
- 15. ガスメーターの下地板については、下地調整RB種の上、WP塗り替えとする。

部分は増築部分及び、増築に伴う改修工事困難箇所(改修工事対象外)を示す

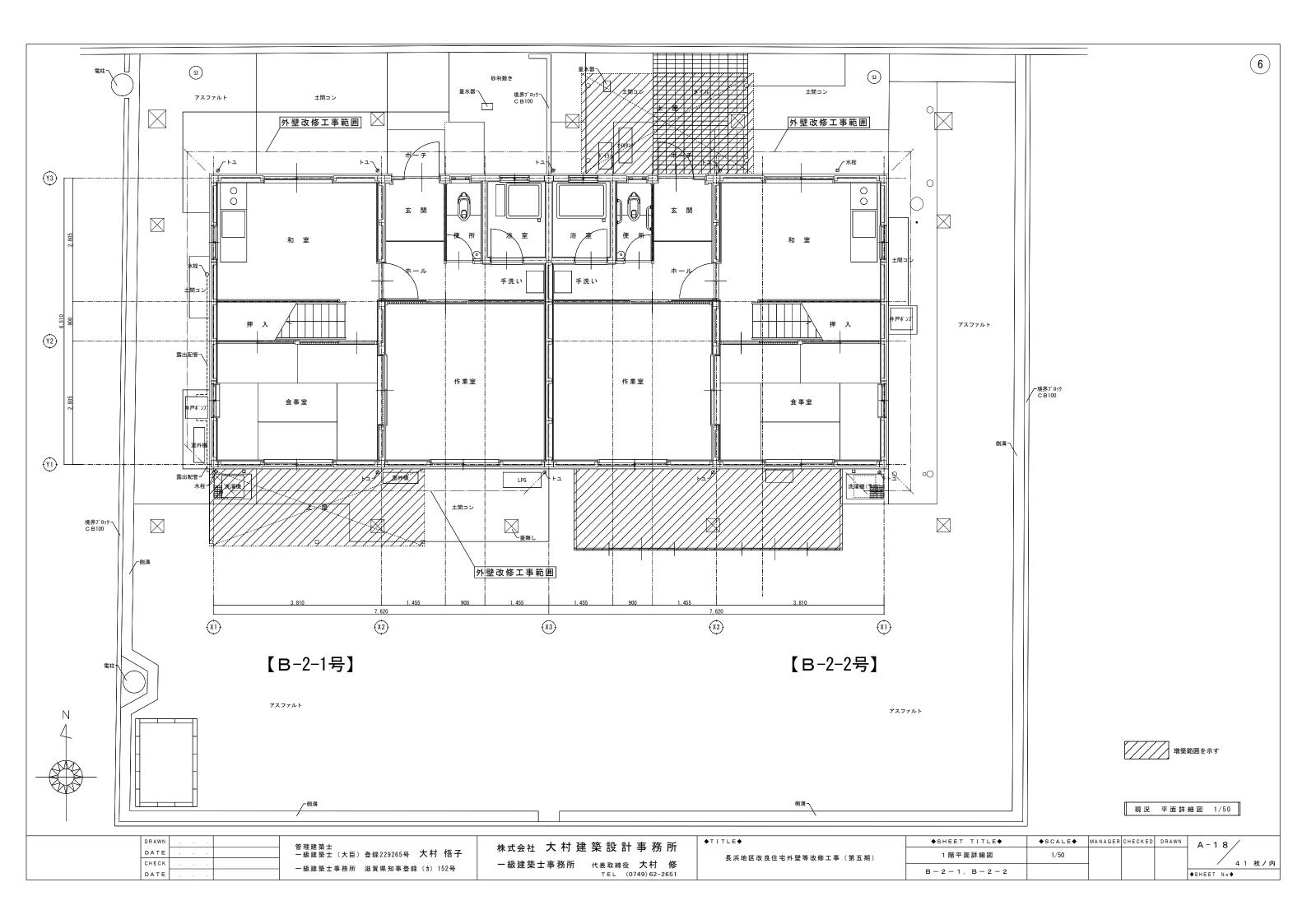
記号	部位	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上
A	屋根	平場 ゴムアスファルト防水の上、保護コンクリート 立面 ゴムアスファルト防水	平場 既設保護コンクリート面 水洗い・下地調整(C-2)の上、ウレタン塗膜防水(X-1) 新設 立面 ゴムアスファルト防水不良部切開・焼付処理(15%)・水洗い・下地調整(C-2)の上、ウレタン塗膜防水(X-2) 新
В	屋根	日本瓦葺 4寸勾配	現況のまま ※各戸5枚(1棟あたり10枚)撤去新設を見込むこと。
©	庇	ウレタン塗膜防水	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、ウレタン塗膜防水(X-2) 新設
D	外壁	PC板下地 吹付タイル 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
E	外壁	ラスモルタル下地リシン吹付 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
F	巾木	モルタル刷毛引 (巾木)	既設 水洗い
G	木部	破風板・鼻隠し板・廻り縁・登り桟・瓦座 OP塗	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え
H	軒裏	大平板 t 5 V P	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え
1	軒裏	PC板下地吹付タイル	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材 E(ローラー塗り) 新設
J	樋	軒樋 半丸 105 受金物市販品	塩ビ製 新設(掴み金物共) 集水器 新設
K	樋	竪樋 φ60 掴み金物市販品(1階その他)	塩ビ製(カラーVP) 新設(掴み金物共)
L	換気・スリーブ	レジスター φ200、フード クーラースリーブ	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え SUS製 現況のまま
M	手摺	鋼製手摺 OP塗り	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え
N	雪止め金具	鉄部 銅番線	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え 既設 結び直し
0	建具	サッシ、ドア	クリーニング(片面)

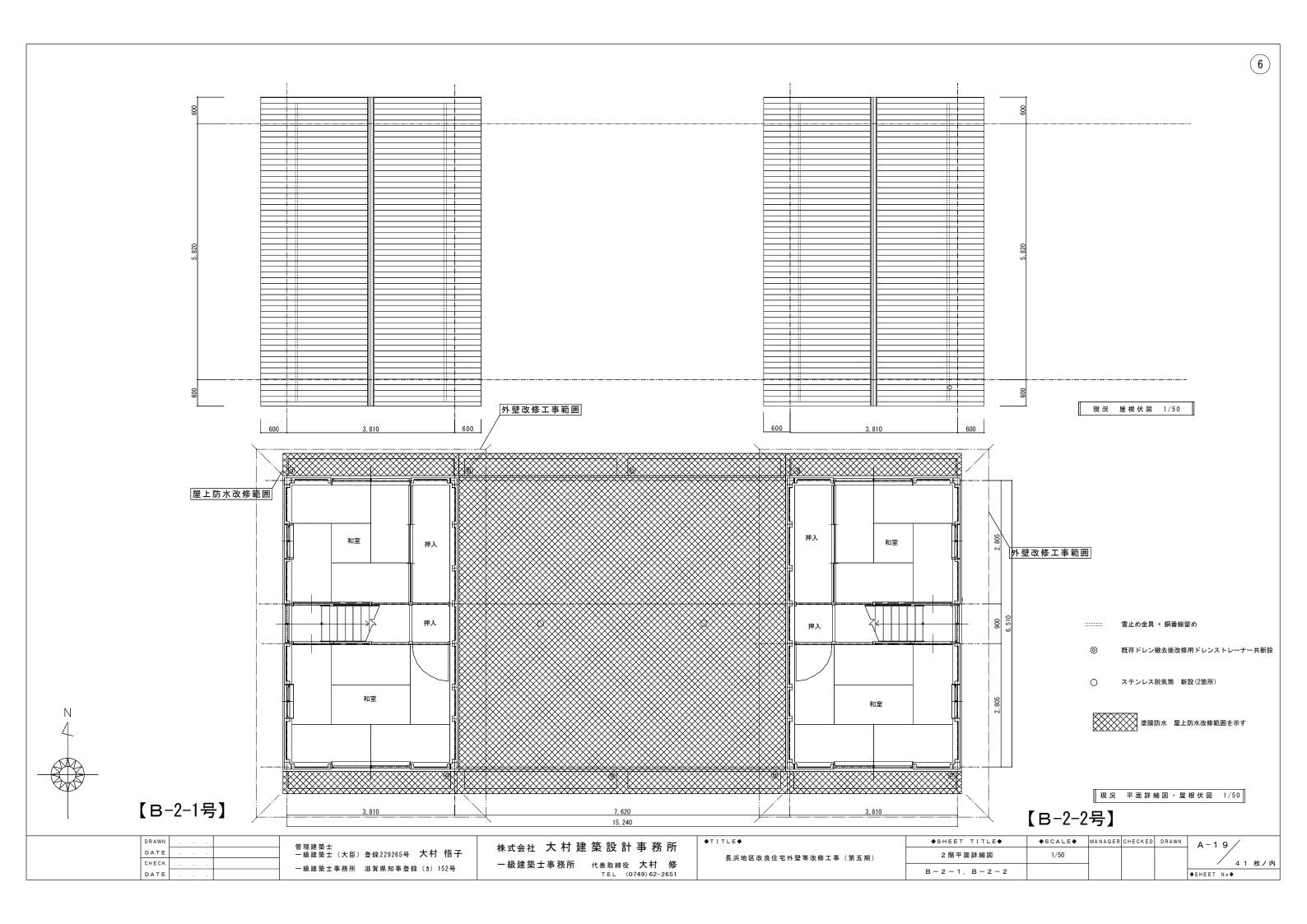
DRAWN			管理建築士				
DATE				(大臣)	登録229265号	大村	悟子
CHECK			一級建築士		滋賀県知事登録		152号
DATE			一极建荣工	争伤仍	必貝示邓尹豆剪	(1)	1027

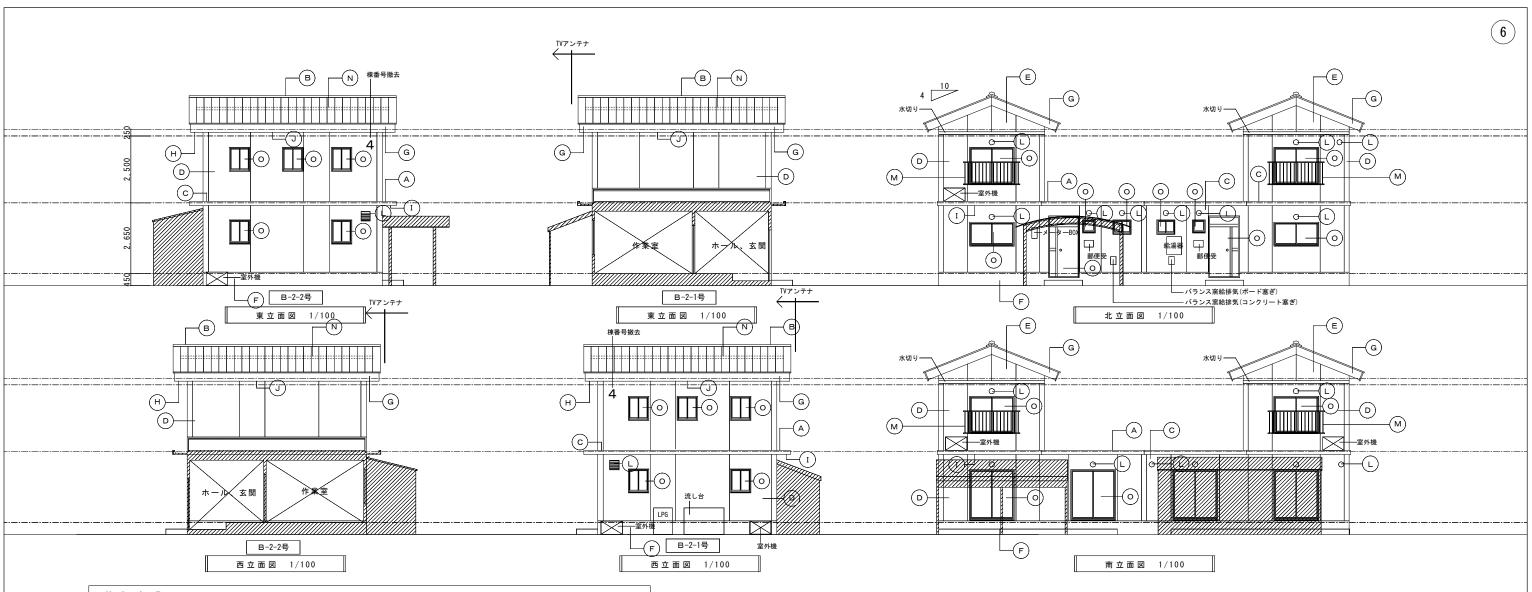
株式会社 大村建築設計事務所 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修 TEL (0749) 62-2651

♦ TITLE ♦	
長浜地区改良住宅外壁等改修工事	(第五期)

♦SHEET TITLE♦	♦SCALE♦	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-17/
立面図	1/100				
B-1-1, B-1-2					/ 41 枚ノ内







特 記 事 項

- 1. 複層塗材 E はエスケー化研㈱のレナラック又は同等以上とする。
- 2. PCジョイント部及び水切廻り・巾木取合部・庇廻り・レンジフード廻り・クーラーキャップ廻り、廻り縁は全てシーリング打替えとし、

施工箇所は図示及び監理者の指示箇所とする。また、図示なくとも必要な箇所には打替えを行うこと。

- 3. 既設吹付面にひび割れがあり精密調査し、PC板のひび割れである場合は、Uカットシーリング工法 (3m/棟) にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。浴室廻りのPCとモルタル塗り取合部のクラックは、同工法にて処理とする。爆製部については、エポキシ樹脂充填工法にて処理する。
- 4. バランス窯給排気(コンクリート塞ぎ)部分は、周囲目地切 + シーリング打ち + 外壁仕上材 新設

バランス窯給排気(ボード・鉄板塞ぎ)部分は、下地調整RB種の上、DP塗り替え

- 5. 軒樋・竪樋は撤去・新設とする。また、浴室の面する外壁に取り付く樋については、受金物の撤去において極力振動を与えないように配慮すること。
- 6. 外壁改修に支障のある、空調室外機・ボイラー・オイルタンク等の設備機器及び付属物の一時撤去・復旧は本工事に含むこととする。(監理者の指示)
- 7. 空調室外機、アンテナ等の設備機器の一時撤去・復旧により機能障害が生じた場合の現状復旧は、本工事に含むこととする。
- 8. 施工要領書、材料承認願等は、監理者の指示により施工のこと。
- 9. 既設ラスモルタル + リシン面にひび割れがあり精密調査し、手動式エポキシ樹脂注入工法(3m/棟)にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。
- 10. 外壁改修に支障のある物置等の移設について、内部の残置物は入居者にて移設を行い、物置・家電・その他本体の移設は本工事に含むこととする。
- 11. 棟番号は撤去を行うこと。
- 12. 換気フード、クーラーキャップ等の樹脂製の塗り替えはエスケー化研㈱のクリーンマイルド同等以上とする。
- 13. 既設建具はクリーニング(片面)し、工事に際しては適切に養生を行うこと。
- 14. 工事着手前に建物の各部位ごとの写真を撮影すること。
- 15. ガスメーターの下地板については、下地調整RB種の上、DP塗り替えとする。

部分は増築部分及び、増築に伴う改修工事困難箇所(改修工事対象外)を示す

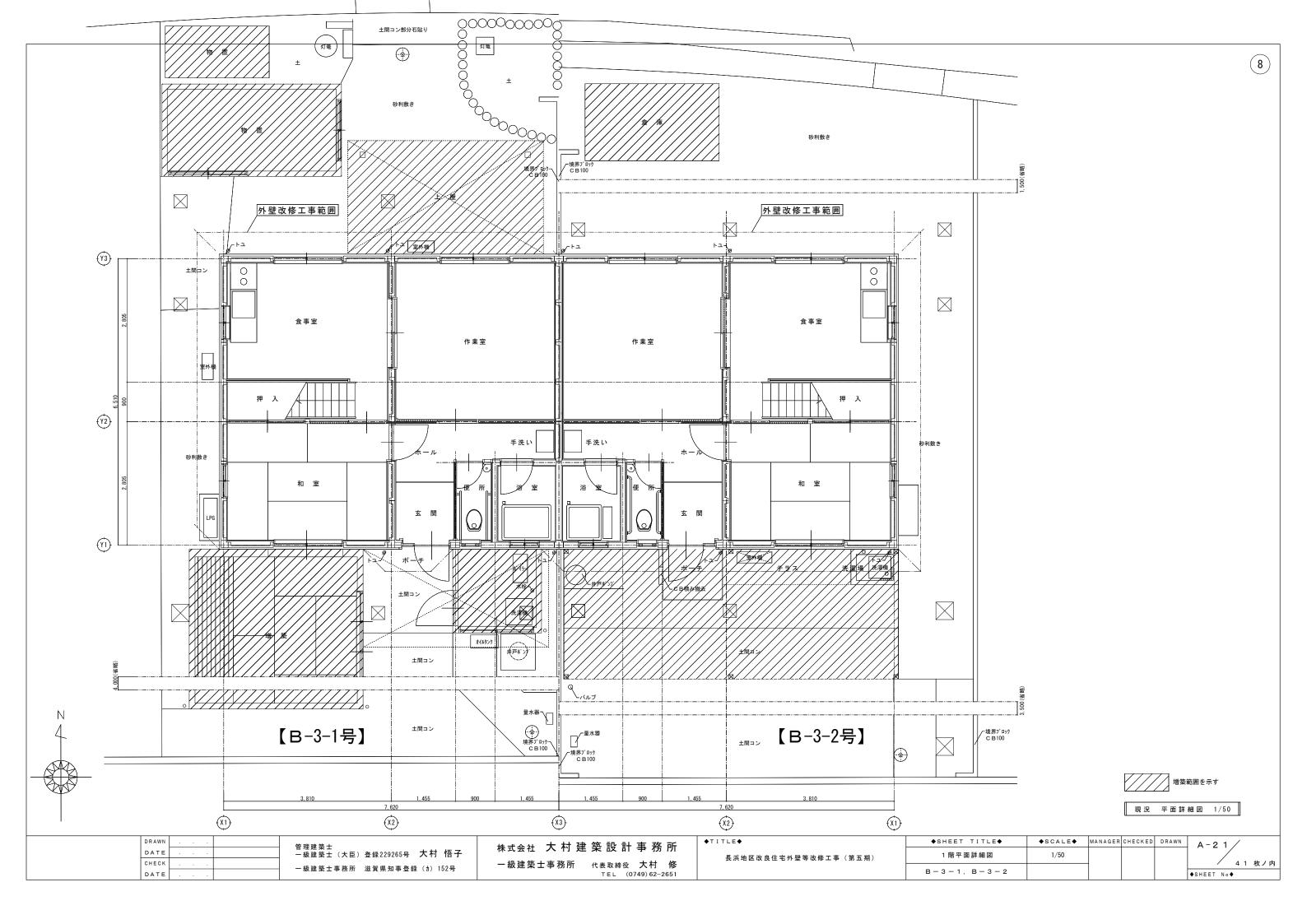
記号	部位	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上
A	屋根	平場 ゴムアスファルト防水 立面 ゴムアスファルト防水	平場 ゴムアスファルト防水不良部切開・焼付処理(15%)・水洗い・下地調整(C-2)の上、ウレタン塗膜防水(X-1) 新設立面 ゴムアスファルト防水不良部切開・焼付処理(15%)・水洗い・下地調整(C-2)の上、ウレタン塗膜防水(X-2) 新設
В	屋根	日本瓦葺 4寸勾配	現況のまま ※各戸5枚(1棟あたり10枚)撤去新設を見込むこと。
©	庇	ウレタン塗膜防水	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、ウレタン塗膜防水(X-2) 新設
D	外壁	PC板下地 吹付タイル 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
E	外壁	ラスモルタル下地リシン吹付 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
F	巾木	モルタル刷毛引(巾木)	既設 水洗い
G	木部	破風板・鼻隠し板・廻り縁・登り桟・瓦座 OP塗	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え
H	軒裹	大平板 t 5 V P	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え
(I)	軒裏	PC板下地吹付タイル	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設
J	樋	軒樋 半丸 105 受金物市販品	塩ビ製 新設(掴み金物共) 集水器 新設
K	樋	竪樋 φ60 掴み金物市販品(1階その他)	塩ビ製(カラーVP) 新設(掴み金物共)
(L)	換気・スリーブ	レジスター φ200、フード クーラースリーブ	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え SUS製 現況のまま
M	手摺	鋼製手摺 OP塗り	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え
N	雪止め金具	鉄部 銅番線	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え 既設 結び直し
0	建具	サッシ、ドア	クリーニング(片面)

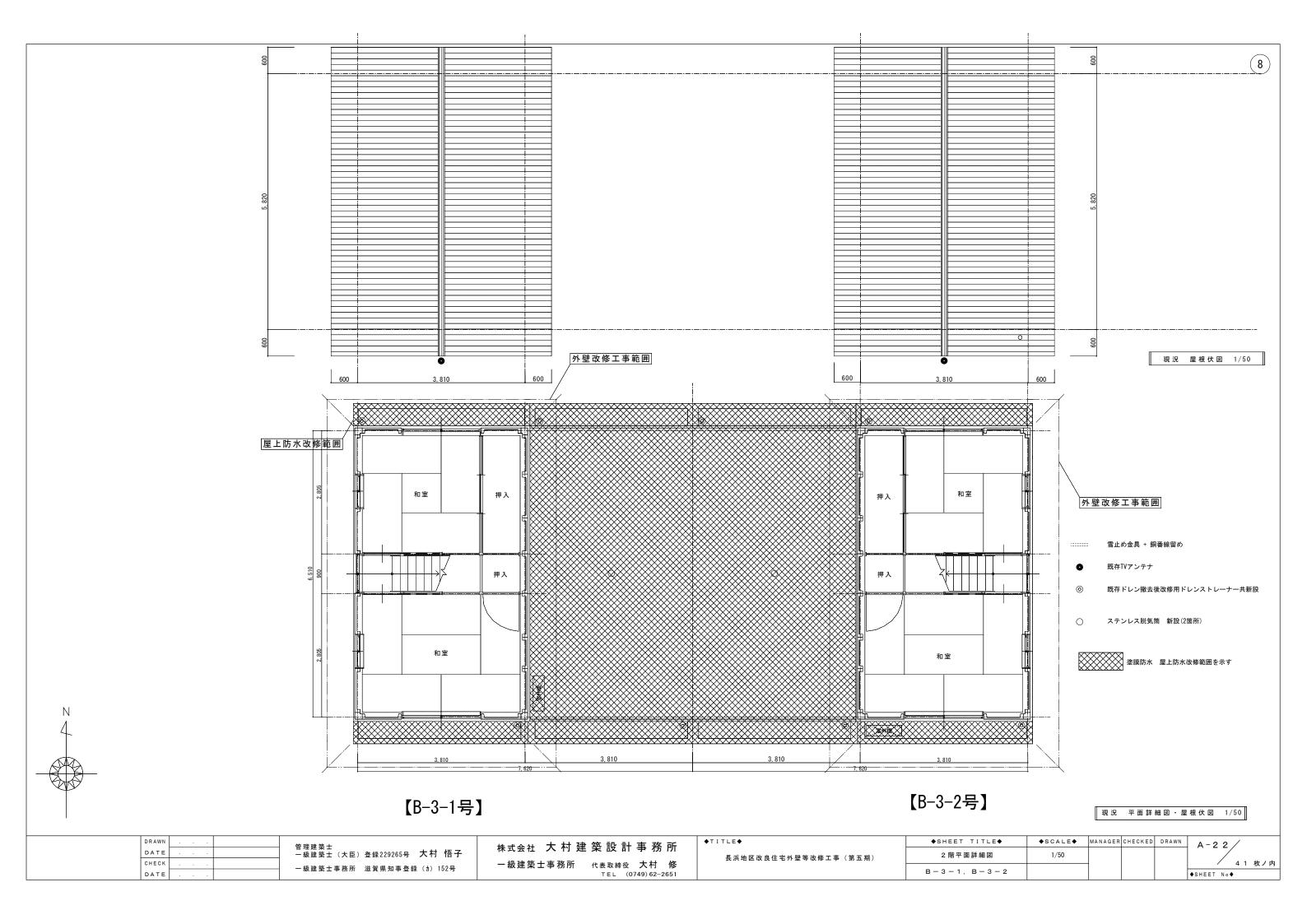
DRAWN			管理建築士				
DATE				(大臣)	登録229265号	大村	悟子
CHECK			一級建築士	市 致 祚	滋賀県知事登録	(+) 1	52모
			一級建築工	争物州	滋貝宗和尹豆蚜	((//)	02 <i>寸</i>

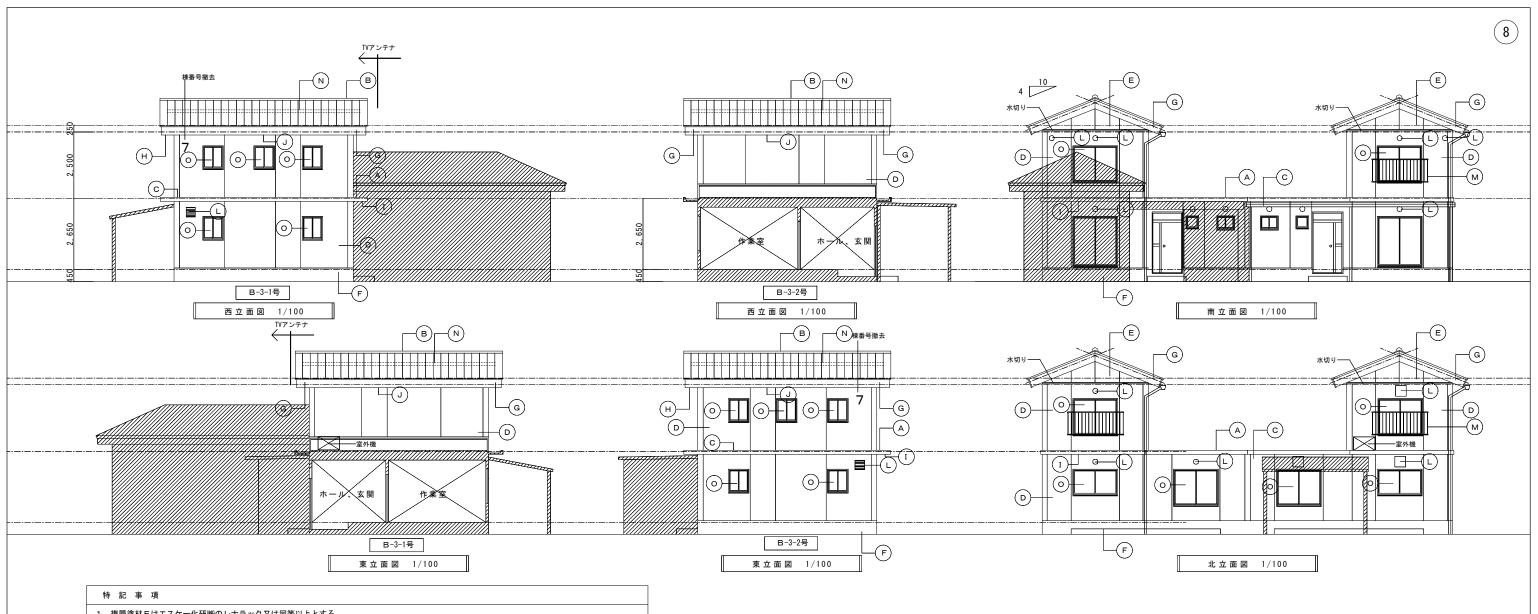
株式会社 大村 建築設計事務所 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修 TEL (0749) 62-2651

♦ TITLE ♦	
長浜地区改良住宅外壁等改修工事	(第五期)

♦SHEET TITLE♦	♦SCALE♦	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-20/
立面図	1/100				4 1 枚ノ内
B-2-1, B-2-2					~ 4 1 枚 7 内







- 1. 複層塗材 E はエスケー化研㈱のレナラック又は同等以上とする。
- 2. PCジョイント部及び水切廻り・巾木取合部・庇廻り・レンジフード廻り・クーラーキャップ廻り、廻り縁は全てシーリング打替えとし、
- 施工箇所は図示及び監理者の指示箇所とする。また、図示なくとも必要な箇所には打替えを行うこと。
- 3. 既設吹付面にひび割れがあり精密調査し、PC板のひび割れである場合は、Uカットシーリング工法(3m/棟)にて処理の上、仕上村ローラー塗り とする。浴室廻りのPCとモルタル塗り取合部のクラックは、同工法にて処理とする。爆裂部については、エポキシ樹脂充填工法にて処理する。
- 4. バランス窯給排気(コンクリート塞ぎ)部分は、周囲目地切 + シーリング打ち + 外壁仕上材 新設
- バランス窯給排気(ボード・鉄板塞ぎ)部分は、下地調整RB種の上、DP塗り替え
- 5. 軒樋・竪樋は撤去・新設とする。また、浴室の面する外壁に取り付く樋については、受金物の撤去において極力振動を与えないように配慮すること。
- 6. 外壁改修に支障のある、空調室外機・ポイラー・オイルタンク等の設備機器及び付属物の一時撤去・復旧は本工事に含むこととする。(監理者の指示)
- 7. 空調室外機、アンテナ等の設備機器の一時撤去・復旧により機能障害が生じた場合の現状復旧は、本工事に含むこととする。
- 8. 施工要領書、材料承認願等は、監理者の指示により施工のこと。
- 9. 既設ラスモルタル + リシン面にひび割れがあり精密調査し、手動式エポキシ樹脂注入工法 (3m/棟) にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。
- 10. 外壁改修に支障のある物置等の移設について、内部の残置物は入居者にて移設を行い、物置・家電・その他本体の移設は本工事に含むこととする。
- 11. 棟番号は撤去を行うこと。

DBAWN

- 12. 換気フード、クーラーキャップ等の樹脂製の塗り替えはエスケー化研㈱のクリーンマイルド同等以上とする。
- 13. 既設建具はクリーニング(片面)し、工事に際しては適切に養生を行うこと。
- 14. 工事着手前に建物の各部位ごとの写真を撮影すること。
- 15. ガスメーターの下地板については、下地調整RB種の上、DP塗り替えとする。

部分は増築部分及び、増築に伴う改修工事困難箇所(改修工事対象外)を示す

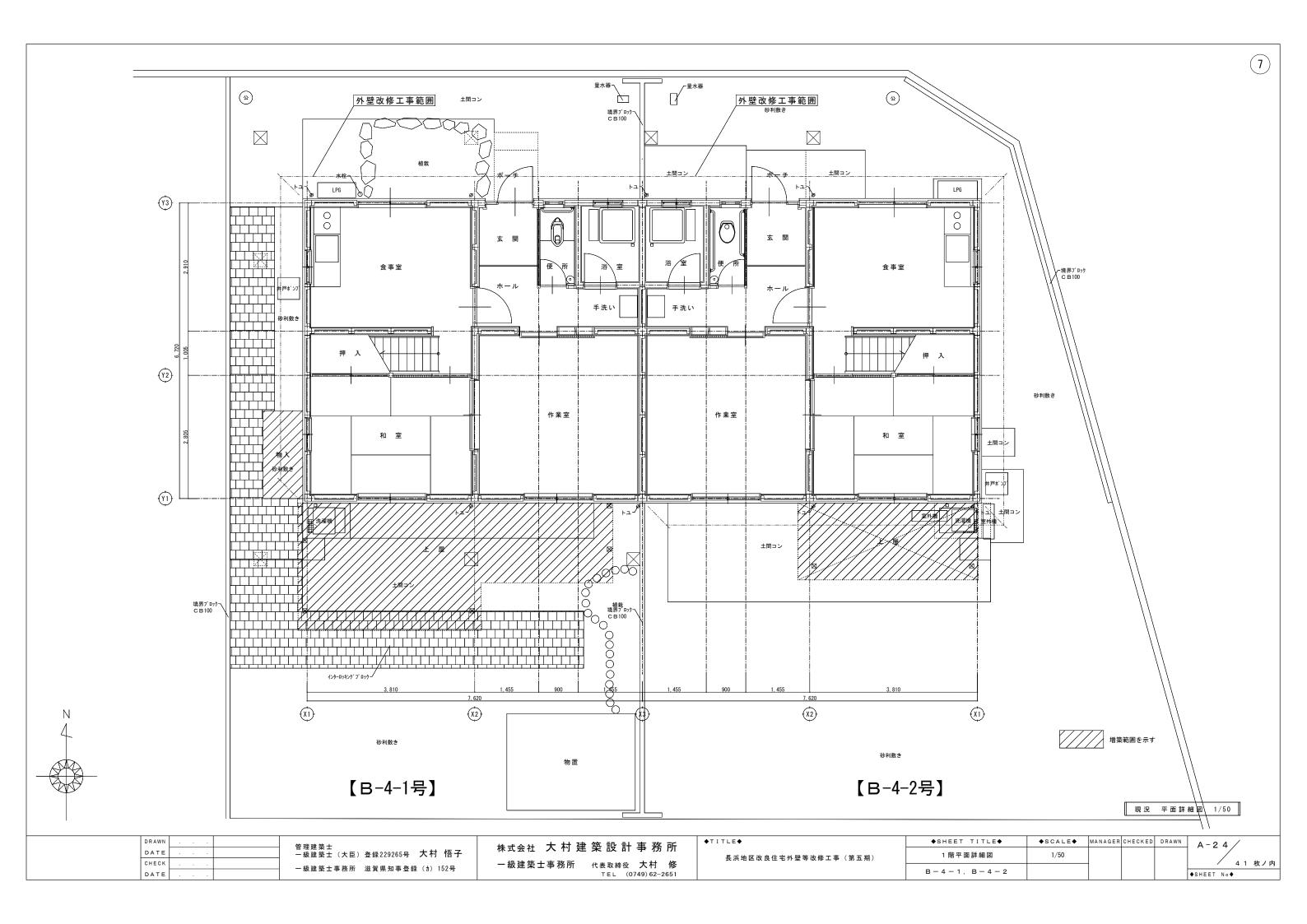
記号	部位	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上
A	屋根	平場 ゴムアスファルト防水 立面 ゴムアスファルト防水	平場 ゴムアスファルト防水不良部切開・焼付処理(15%)・水洗い・下地調整($C-2$)の上、ウレタン塗膜防水($X-1$) 新設立面 ゴムアスファルト防水不良部切開・焼付処理(15%)・水洗い・下地調整($C-2$)の上、ウレタン塗膜防水($X-2$) 新設
В	屋根	日本瓦葺 4寸勾配	現況のまま ※各戸5枚(1棟あたり10枚)撤去新設を見込むこと。
©	庇	ウレタン塗膜防水	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、ウレタン塗膜防水(X-2) 新設
D	外壁	PC板下地 吹付タイル 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
E	外壁	ラスモルタル下地リシン吹付 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
F	巾木	モルタル刷毛引(巾木)	既設 水洗い
G	木部	破風板・鼻隠し板・廻り縁・登り桟・瓦座 OP塗	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え
H	軒裏	大平板 t 5 V P	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え
I	軒裏	PC板下地吹付タイル	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設
(5)	樋	軒樋 半丸 105 受金物市販品	塩ビ製 新設(掴み金物共) 集水器 新設
K	樋	竪樋 φ60 掴み金物市販品(1階その他)	塩ビ製(カラーVP) 新設(掴み金物共)
	換気・スリーブ	レジスター φ200、フード クーラースリーブ	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え SUS製 現況のまま
(N)	手摺	鋼製手摺 OP塗り	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え
N	雪止め金具	鉄部 銅番線	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え 既設 結び直し
0	建具	サッシ、ドア	クリーニング(片面)

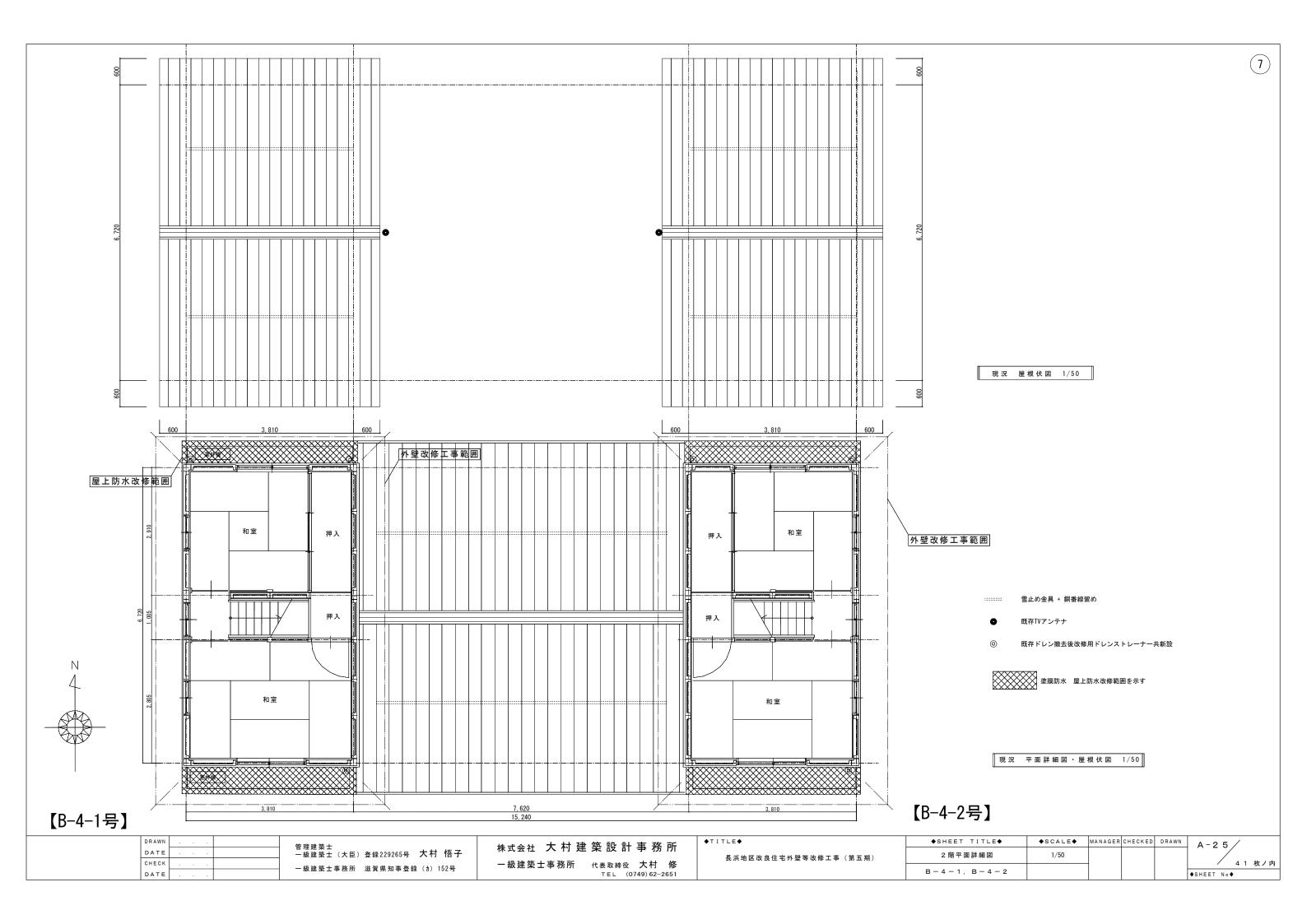
DRAWN		•	管 理 建 築 士				
DATE				(大臣)	登録229265号	大村	悟子
CHECK			一級建築士	車 淼 祈	滋賀県知事登録	£ (+)	152묘
DATE			一极建采工	争伤的	本 見 示 A 争 豆 弱	: (11)	1327

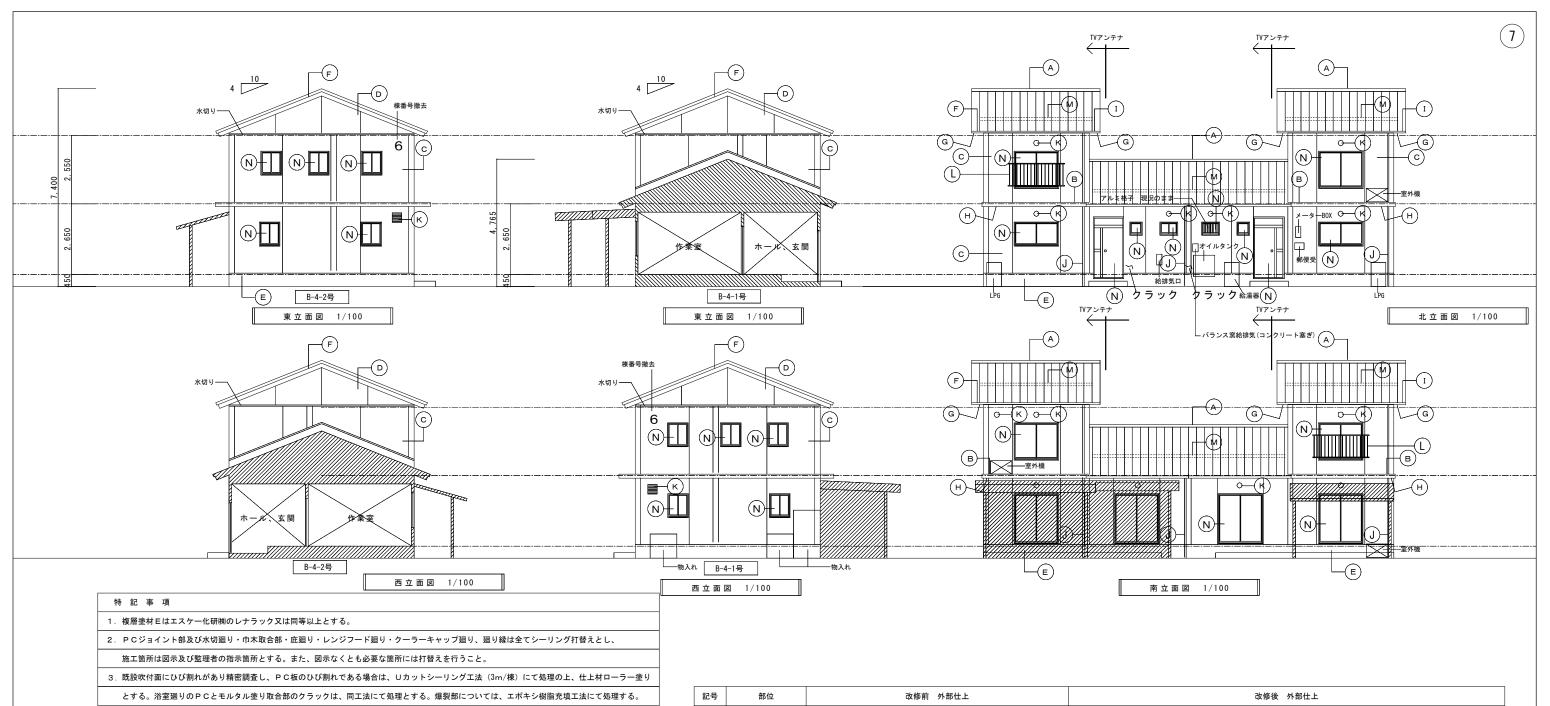
株式会社 大村建築設計事務所 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修 TEL (0749) 62-2651

♦ TITLE ♦	
長浜地区改良住宅外壁等改修工事	(第五期)

♦SHEET TITLE♦	♦SCALE♦	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-23/
立面図	1/100				4 1 枚ノ内
B-3-1, B-3-2					~ 4 1 枚 7 内







- 4. バランス窯給排気(コンクリート塞ぎ)部分は、周囲目地切 + シーリング打ち + 外壁仕上材 新設
- バランス窯給排気(ボード・鉄板塞ぎ)部分は、下地調整RB種の上、DP塗り替え
- 5. 軒樋・竪樋は撤去・新設とする。また、浴室の面する外壁に取り付く樋については、受金物の撤去において極力振動を与えないように配慮すること。
- 6. 外壁改修に支障のある、空調室外機・ボイラー・オイルタンク等の設備機器及び付属物の一時撤去・復旧は本工事に含むこととする。(監理者の指示)
- 7. 空調室外機、アンテナ等の設備機器の一時撤去・復旧により機能障害が生じた場合の現状復旧は、本工事に含むこととする。
- 8. 施工要領書、材料承認願等は、監理者の指示により施工のこと。
- 9. 既設ラスモルタル + リシン面にひび割れがあり精密調査し、手動式エポキシ樹脂注入工法 (3m/棟) にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。
- 10. 外壁改修に支障のある物置等の移設について、内部の残置物は入居者にて移設を行い、物置・家電・その他本体の移設は本工事に含むこととする。
- 11. 棟番号は撤去を行うこと。
- 12. 換気フード、クーラーキャップ等の樹脂製の塗り替えはエスケー化研㈱のクリーンマイルド同等以上とする。
- 13. 既設建具はクリーニング(片面)し、工事に際しては適切に養生を行うこと。
- 14. 工事着手前に建物の各部位ごとの写真を撮影すること。
- 15. ガスメーターの下地板については、下地調整RB種の上、DP塗り替えとする。

部分は増築部分及び、増築に伴う改修工事困難箇所(改修工事対象外)を示す

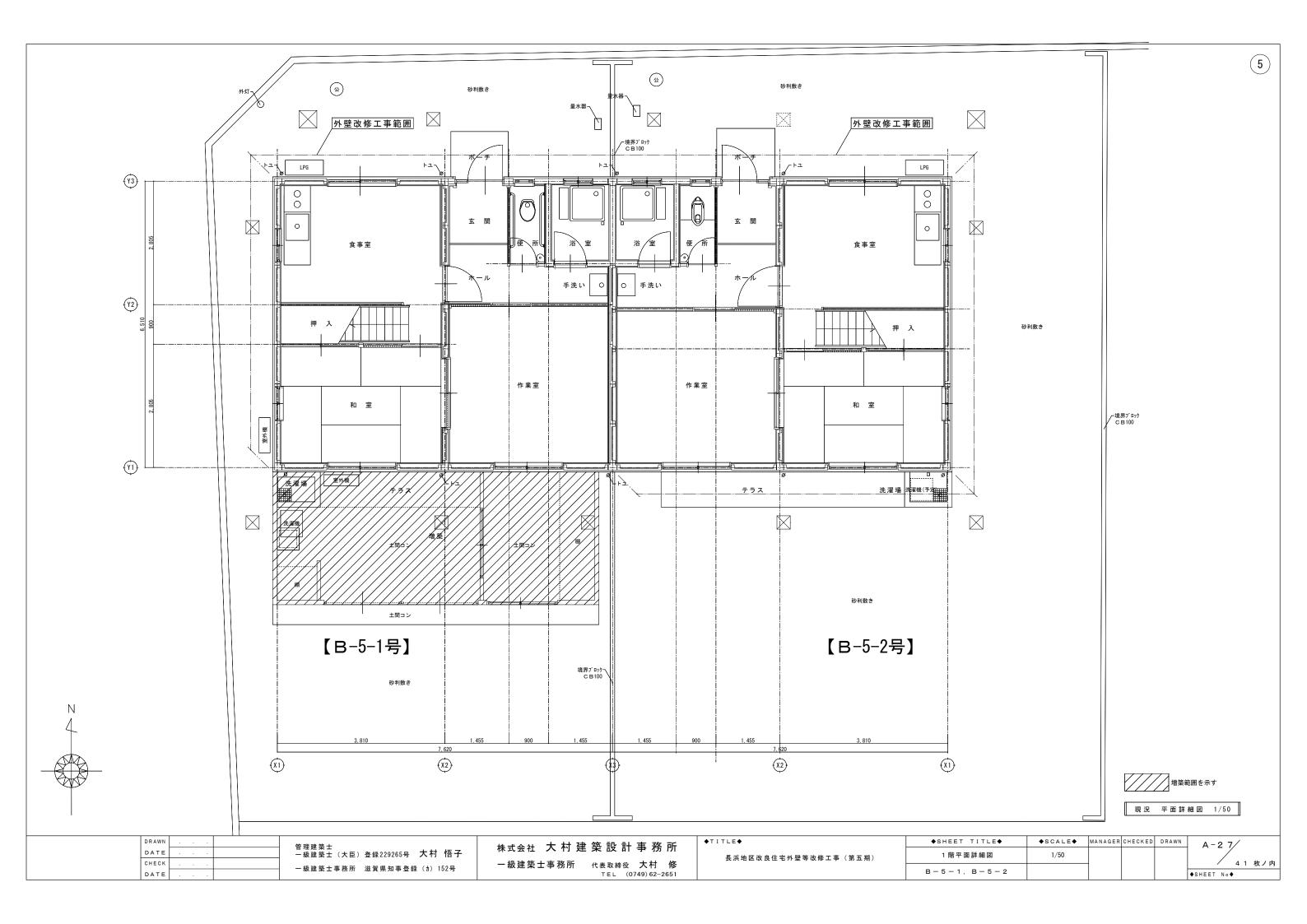
記号	部位	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上
A	屋根	日本瓦葺 4寸勾配	現況のまま ※各戸5枚(1棟あたり10枚)撤去新設を見込むこと。
B	庇	ウレタン塗膜防水	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、ウレタン塗膜防水(X-2) 新設
©	外壁	PC板下地 吹付タイル 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材 E(ローラー塗り) 新設 既設 下地調整 RB種・錆止めの上、DP塗り
D	外壁	ラスモルタル下地リシン吹付 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材 E(ローラー塗り) 新設 既設 下地調整 R B 種・錆止めの上、D P 塗り
E	巾木	モルタル刷毛引(巾木)	既設 水洗い
F	木部	破風板・鼻隠し板・廻り縁・登り桟・瓦座 OP塗	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え
G	軒裏	大平板 t 5 V P	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え
H	軒裏	PC板下地吹付タイル	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設
1	樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共) 集水器 撤去処分	塩ビ製 新設(掴み金物共) 集水器 新設
U U	樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共)	塩ビ製(カラーVP) 新設(掴み金物共)
K	換気・スリーブ	レジスター	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え SUS製 現況のまま
(L)	手摺	鋼製手摺 OP塗り	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え
M	雪止め金具	鉄部 銅番線	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え 既設 結び直し
N	建具	サッシ、ドア	クリーニング(片面)

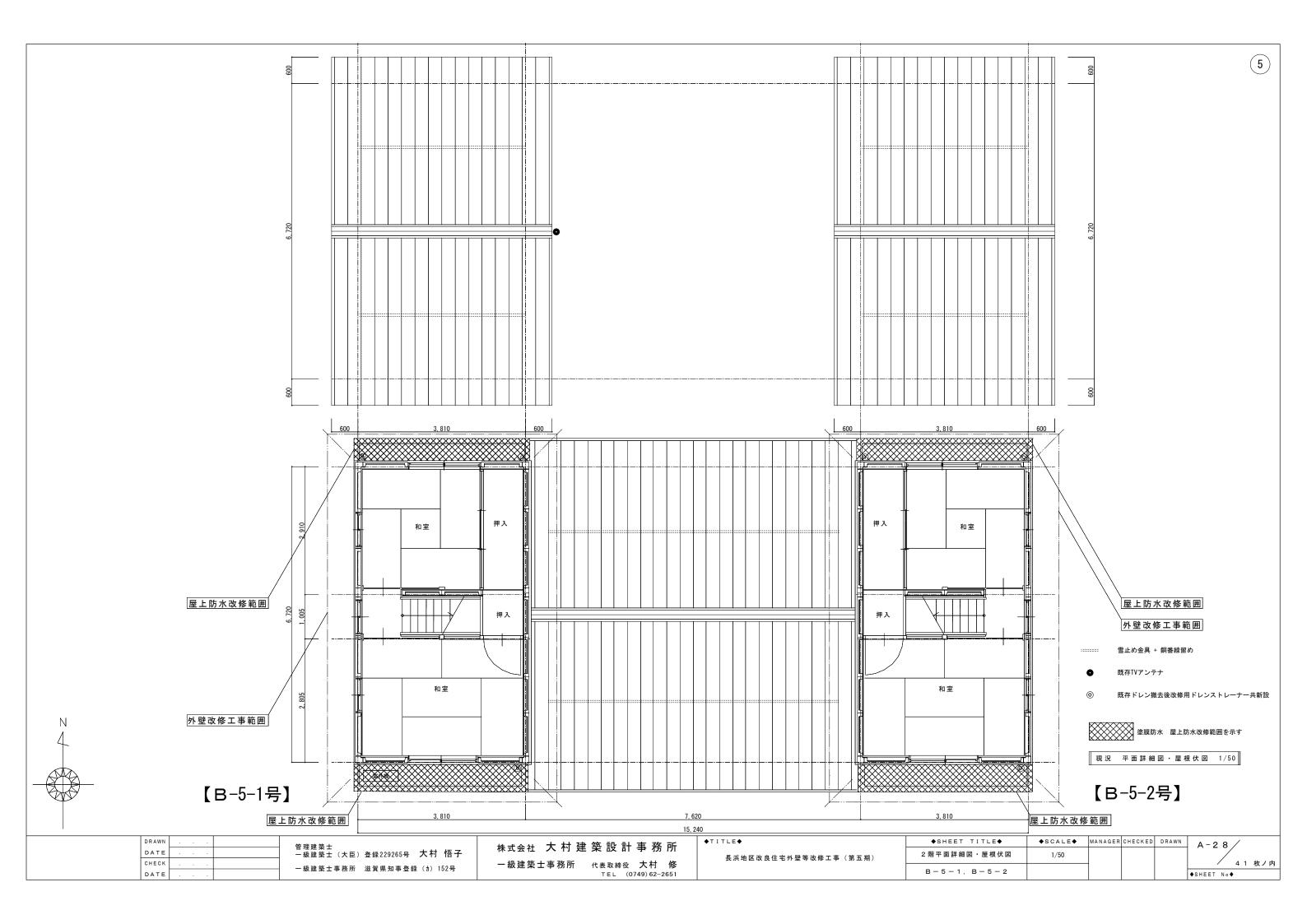
DRAWN			管 理 建 築 士				
DATE			一級建築士	(大臣)	登録229265号	大村	悟子
CHECK					滋賀県知事登録		
DATE			一极建采工	争伤门	瓜貝氘和爭豆剪	(11)	1325

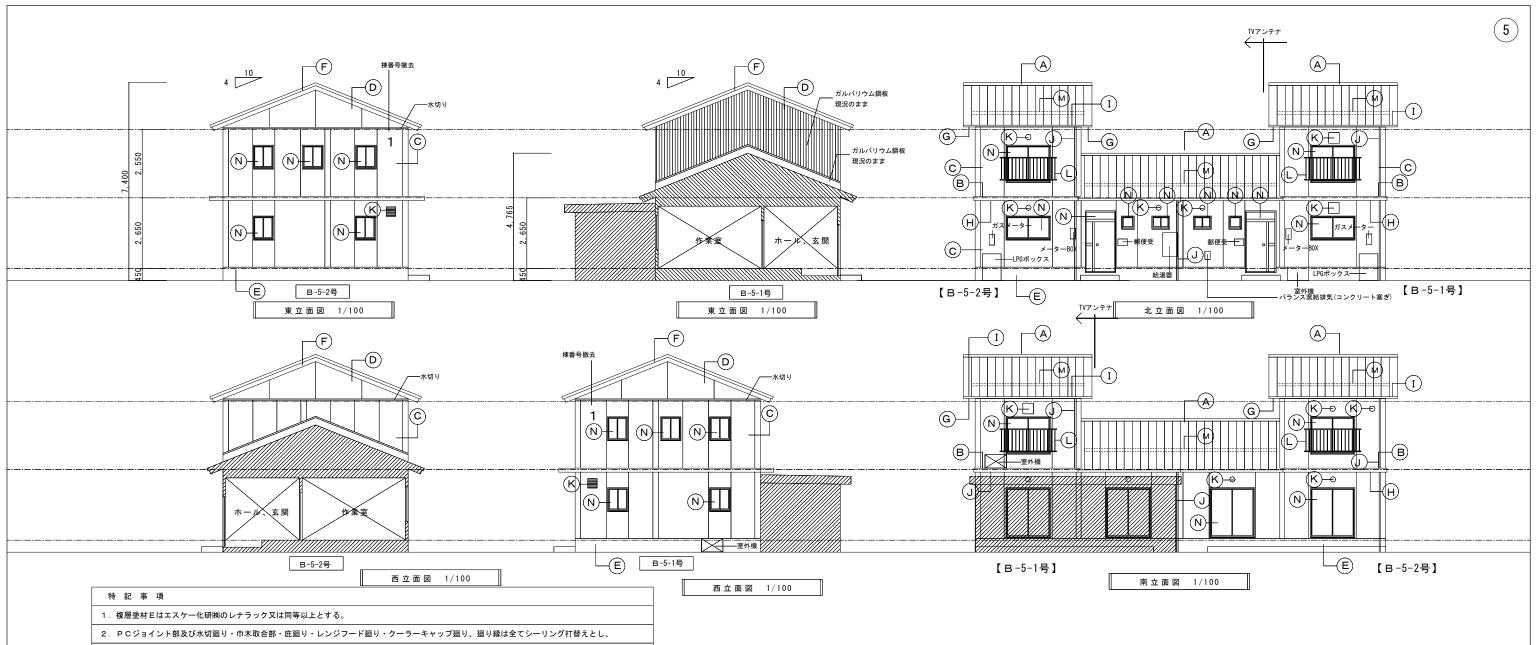
株式会社 大村建築設計事務所 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修 TEL (0749) 62-2651

▼		
長浜地区改	7.良住宅外壁等改修工事	(第五期)

♦SHEET TITLE♦	♦SCALE♦	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-26/
立 面 図	1/100				
B-4-1, B-4-2					/ 41 枚ノ内 ♦SHEET No◆







- 施工箇所は図示及び監理者の指示箇所とする。また、図示なくとも必要な箇所には打替えを行うこと。
- 3. 既設吹付面にひび割れがあり精密調査し、PC板のひび割れである場合は、Uカットシーリング工法(3m/棟)にて処理の上、仕上村ローラー塗り とする。浴室廻りのPCとモルタル塗り取合部のクラックは、同工法にて処理とする。爆裂部については、エポキシ樹脂充填工法にて処理する。
- 4. バランス窯給排気(コンクリート塞ぎ)部分は、周囲目地切 + シーリング打ち + 外壁仕上材 新設
- バランス窯給排気(ボード・鉄板塞ぎ)部分は、下地調整RB種の上、DP塗り替え
- 5. 軒樋・竪樋は撤去・新設とする。また、浴室の面する外壁に取り付く樋については、受金物の撤去において極力振動を与えないように配慮すること。
- 6. 外壁改修に支障のある、空調室外機・ポイラー・オイルタンク等の設備機器及び付属物の一時撤去・復旧は本工事に含むこととする。(監理者の指示)
- 7. 空調室外機、アンテナ等の設備機器の一時撤去・復旧により機能障害が生じた場合の現状復旧は、本工事に含むこととする。
- 8. 施工要領書、材料承認願等は、監理者の指示により施工のこと。
- 9. 既設ラスモルタル + リシン面にひび割れがあり精密調査し、手動式エポキシ樹脂注入工法 (3m/棟) にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。
- 10. 外壁改修に支障のある物置等の移設について、内部の残置物は入居者にて移設を行い、物置・家電・その他本体の移設は本工事に含むこととする。
- 11. 棟番号は撤去を行うこと。

DBAWN

- 12. 換気フード、クーラーキャップ等の樹脂製の塗り替えはエスケー化研㈱のクリーンマイルド同等以上とする。
- 13. 既設建具はクリーニング(片面)し、工事に際しては適切に養生を行うこと。
- 14. 工事着手前に建物の各部位ごとの写真を撮影すること。
- 15. ガスメーターの下地板については、下地調整RB種の上、DP塗り替えとする。

部分は増築部分及び、増築に伴う改修工事困難箇所(改修工事対象外)を示す

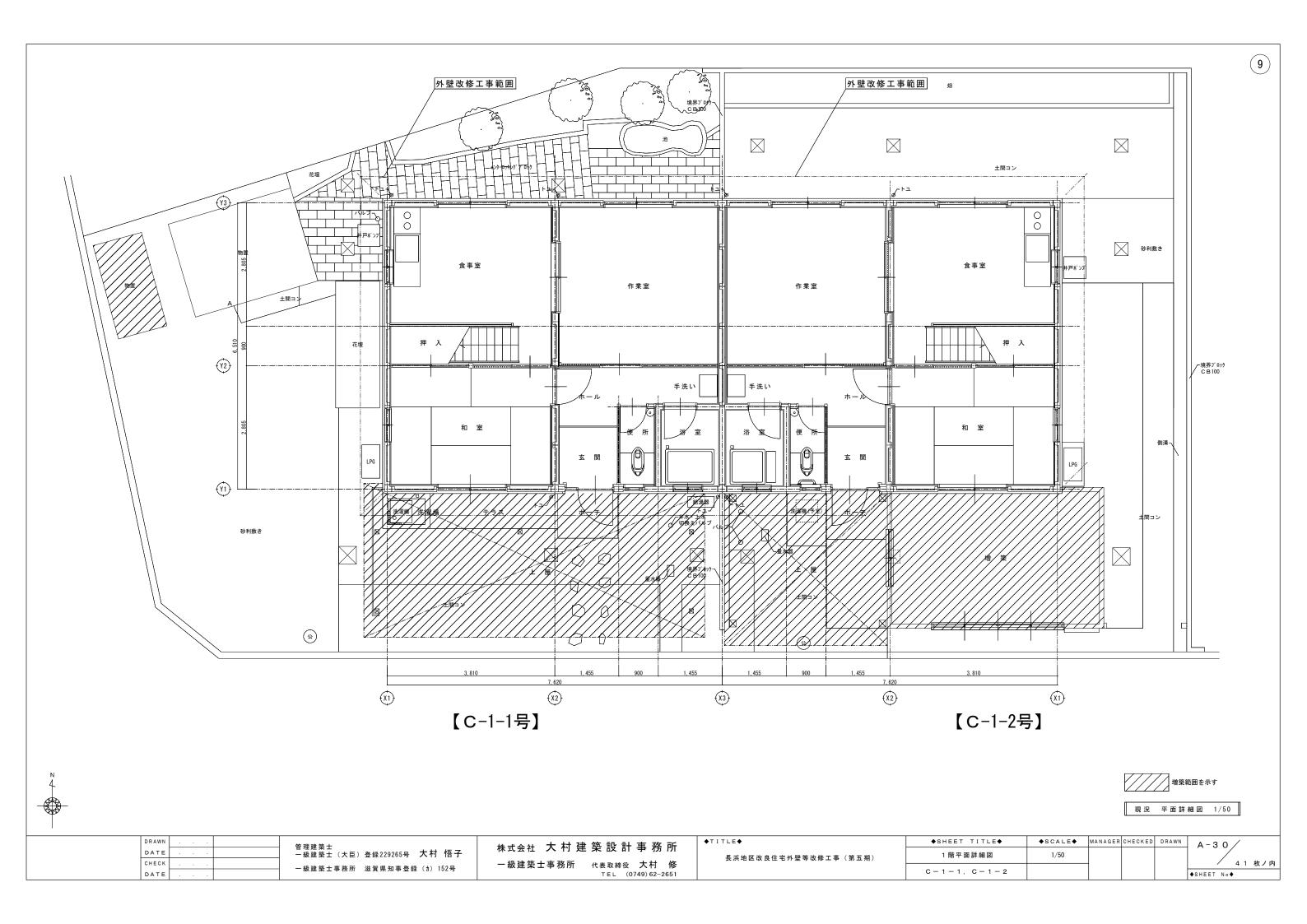
記号	部位	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上
A	屋根	日本瓦葺 4寸勾配	現況のまま ※各戸5枚(1棟あたり10枚)撤去新設を見込むこと。
В	庇	ウレタン塗膜防水	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、ウレタン塗膜防水(X-2) 新設
©	外壁	PC板下地 吹付タイル 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(D)	外壁	ラスモルタル下地リシン吹付 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材 E(ローラー塗り) 新設 既設 下地調整 R B 種・錆止めの上、D P 塗り
E	巾木	モルタル刷毛引(巾木)	既設 水洗い
F	木部	破風板・鼻隠し板・廻り縁・登り桟・瓦座 OP塗	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え
G	軒裏	大平板 t 5 V P	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え
$\overline{\mathbb{H}}$	軒裏	PC板下地吹付タイル	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設
1	樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共) 集水器 撤去処分	塩ビ製 新設(掴み金物共) 集水器 新設
(5)	樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共)	塩ビ製(カラーVP) 新設(掴み金物共)
K	換気・スリーブ	レジスター φ200、フード クーラースリーブ	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え SUS製 現況のまま
(L)	手摺	鋼製手摺 OP塗り	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え
M	雪止め金具	鉄部 銅番線	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え 既設 結び直し
N	建具	サッシ、ドア	クリーニング(片面)

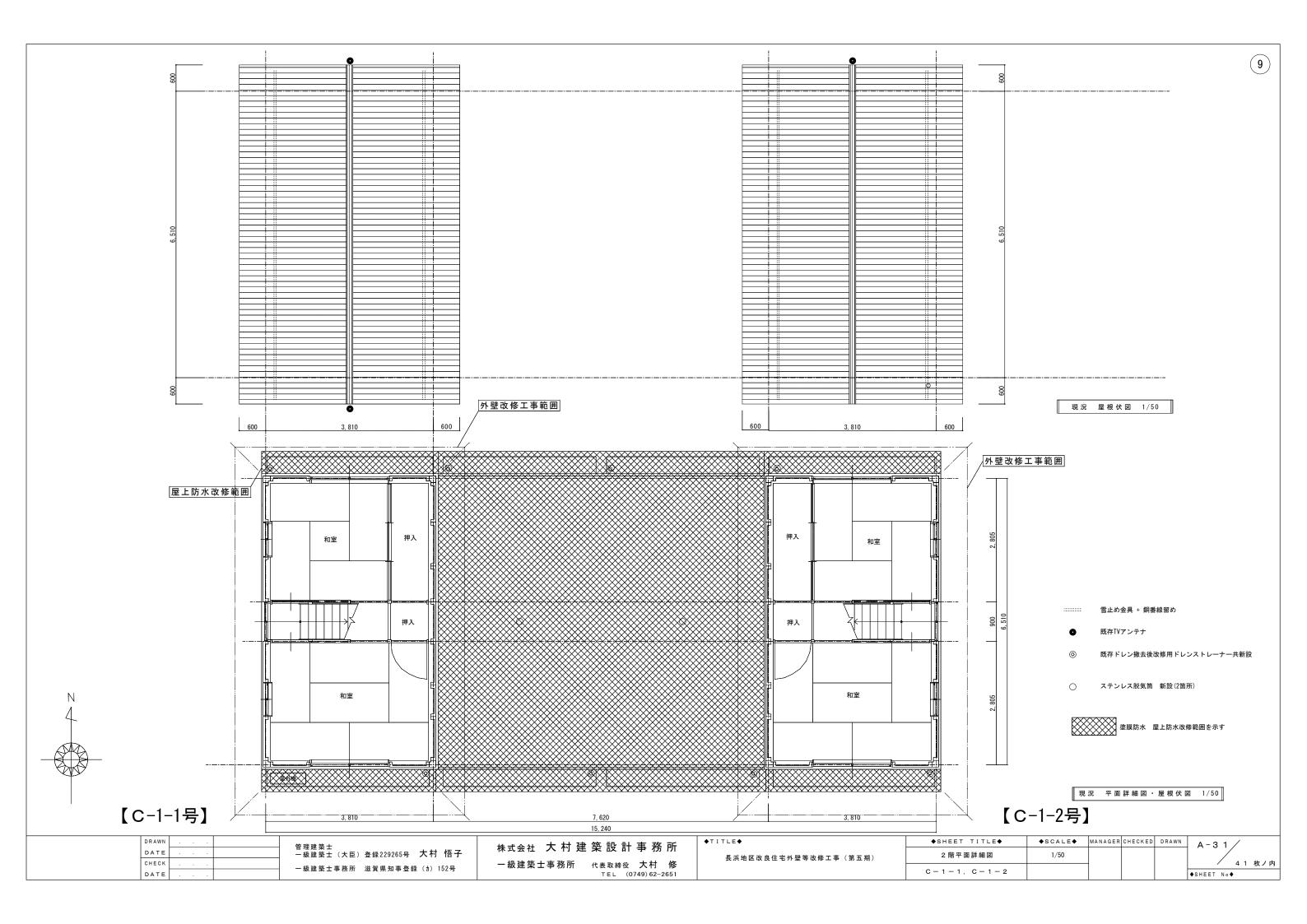
DRAWN		•	管 理 建 築 士				
DATE			一級建築士	(大臣)	登録229265号	大村	悟子
CHECK			_级建筑+	車 	滋賀県知事登録	۱ (+) 1	152모
DATE			一极建采工	争伤別	本 見 示 A 手 豆 球	(1)	325

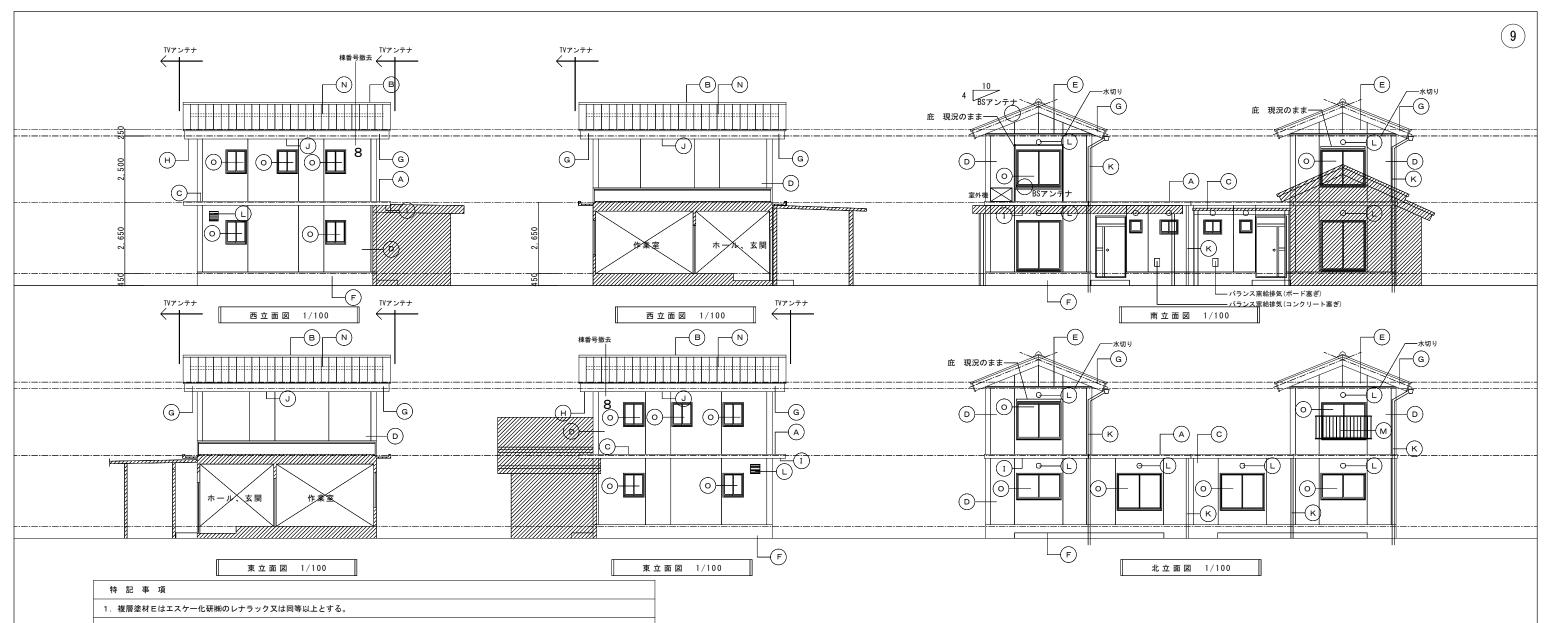
株式会社 大村建築設計事務所 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修 TEL (0749) 62-2651

V 1 1		
	長浜地区改良住宅外壁等改修工事	(第五期)

♦SHEET TITLE♦	♦SCALE♦	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-29/
立面図	1/100				4 1 枚ノ内
B-5-1, $B-5-2$					FSHEET No♦







- 2. PCジョイント部及び水切廻り・巾木取合部・庇廻り・レンジフード廻り・クーラーキャップ廻り、廻り縁は全てシーリング打替えとし、 施工箇所は図示及び監理者の指示箇所とする。また、図示なくとも必要な箇所には打替えを行うこと。
- 3. 既設吹付面にひび割れがあり精密調査し、PC板のひび割れである場合は、Uカットシーリング工法 (3m/棟) にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。浴室廻りのPCとモルタル塗り取合部のクラックは、同工法にて処理とする。爆裂部については、エポキシ樹脂充填工法にて処理する。
- とする。浴室廻りのPCとモルタル塗り取合部のクラックは、同工法にて処理とする。爆裂部については、エボキシ樹脂充 4. パランス窯給排気(コンクリート塞ぎ)部分は、周囲目地切 + シーリング打ち + 外壁仕上材 新設
- . ハランス 素和併成(コングリート巻き) 即方は、周四日地明 + ラーリング打ち + 外壁は工例 一材図
- バランス窯給排気(ボード・鉄板塞ぎ)部分は、下地調整RB種の上、DP塗り替え
- 5. 軒樋・竪樋は撤去・新設とする。また、浴室の面する外壁に取り付く樋については、受金物の撤去において極力振動を与えないように配慮すること。
- 6. 外壁改修に支障のある、空調室外機・ボイラー・オイルタンク等の設備機器及び付属物の一時撤去・復旧は本工事に含むこととする。(監理者の指示)
- 7. 空調室外機、アンテナ等の設備機器の一時撤去・復旧により機能障害が生じた場合の現状復旧は、本工事に含むこととする。
- 8. 施工要領書、材料承認願等は、監理者の指示により施工のこと。
- 9. 既設ラスモルタル + リシン面にひび割れがあり精密調査し、手動式エポキシ樹脂注入工法 (3m/棟) にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。
- 10. 外壁改修に支障のある物置等の移設について、内部の残置物は入居者にて移設を行い、物置・家電・その他本体の移設は本工事に含むこととする。
- 11. 棟番号は撤去を行うこと。
- 12. 換気フード、クーラーキャップ等の樹脂製の塗り替えはエスケー化研㈱のクリーンマイルド同等以上とする。
- 13. 既設建具はクリーニング(片面)し、工事に際しては適切に養生を行うこと。
- 14. 工事着手前に建物の各部位ごとの写真を撮影すること。
- 15. ガスメーターの下地板については、下地調整RB種の上、WP塗り替えとする。
- 16. 既設防水撤去~新設防水層施工までの間、雨漏れ等無いよう適切に養生を行うこと。
- 部分は増築部分及び、増築に伴う改修工事困難箇所(改修工事対象外)を示す

DRAWN			管 理 建 築 士				
DATE				(大臣)	登録229265号	大村 悟子	
CHECK			_ 級 準 筑 +	車	滋賀県知事登録	(九) 152早	
DATE			一极建采工	争伤门	瓜貝 景 和 争 豆 琳	(// 102 15	

株式会社	大	村	建	築	設	計	事	務	所
一級建築士	事 🤻	務所	÷	代表	長取紛	爷 役	大	村	修
				Т	EL	(0	749)	62-2	651

記号

 \bigcirc

(B)

©

(D)

E

(F)

G

 \bigoplus

(1)

J

(K)

(L)

(M)

 \bigcirc

0

部位

屋根

屋根

庇

外壁

外壁

巾木

木部

軒裏

軒裏

樋

樋

換気・スリーブ

手摺

雪止め金具

建具

改修前 外部仕上

平場 塩ビシート防水 撤去処分

立面 塩ビシート防水 撤去処分

PC板下地 吹付タイル 水切り:カラー鉄板 t=0.4 ラスモルタル下地リシン吹付

水切り:カラー鉄板 t=0.4

破風板・鼻隠し板・廻り縁・登り桟・瓦座 OP塗

モルタル刷毛引(巾木)

日本瓦葺 4寸勾配

ウレタン塗膜防水

大平板 t 5 V P	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え
PC板下地吹付タイル	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設
軒樋 半丸 105 受金物市販品	塩ビ製 新設(掴み金物共) 集水器 新設
竪樋 φ60 掴み金物市販品(1階その他)	塩ビ製(カラーVP) 新設(掴み金物共)
レジスター φ200、フード クーラースリーブ	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え SUS製 現況のまま
鋼製手摺 OP塗り	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え
鉄部 銅番線	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え 既設 結び直し
サッシ、ドア	クリーニング(片面)

※各戸5枚(1棟あたり10枚)撤去新設を見込むこと。

既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り

既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え

既設 水洗い

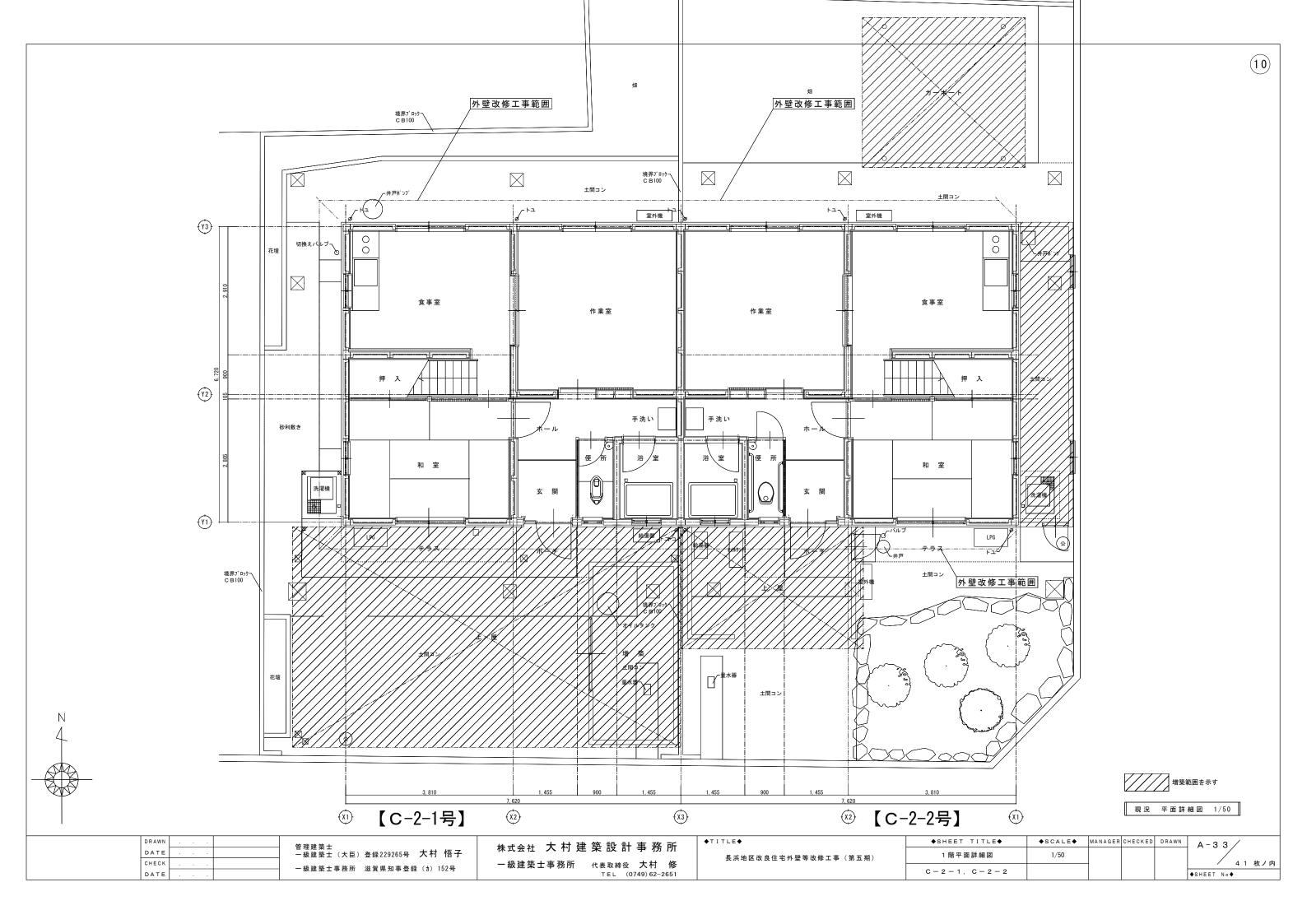
♦ TITLE ♦	♦SHEET TITLE♦	♦SCALE♦	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-32/
長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第五期)	立面図	1/100				41枚ノ内
	C-1-1, C-1-2					SHEET No♦

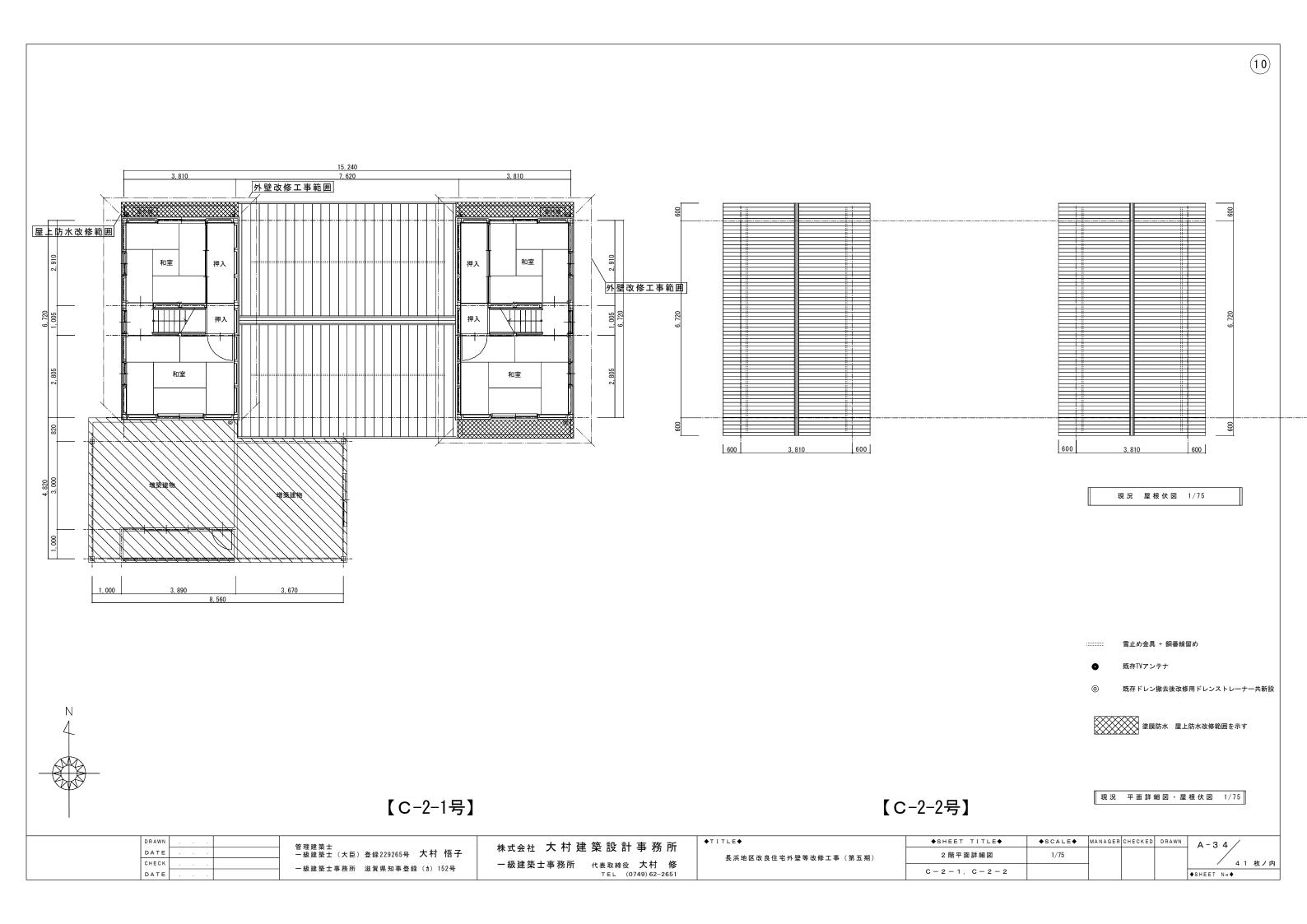
既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、ウレタン塗膜防水(X-2) 新設

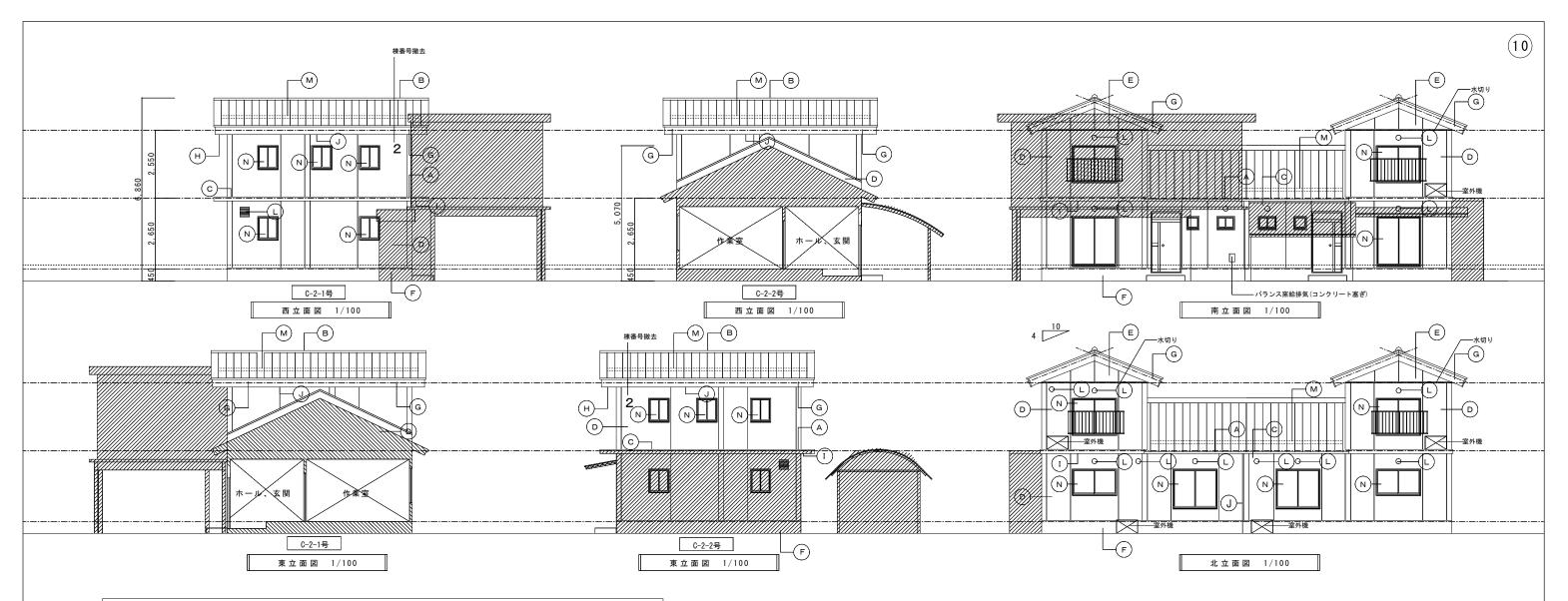
既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設

版設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り 既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設

改修後 外部仕上







特記事項

- 1. 複層塗材 E はエスケー化研㈱のレナラック又は同等以上とする。
- 2. PCジョイント部及び水切廻り・巾木取合部・庇廻り・レンジフード廻り・クーラーキャップ廻り、廻り縁は全てシーリング打替えとし、
- 施工箇所は図示及び監理者の指示箇所とする。また、図示なくとも必要な箇所には打替えを行うこと。
- 3. 既設吹付面にひび割れがあり精密調査し、PC板のひび割れである場合は、Uカットシーリング工法 (3m/棟) にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。浴室廻りのPCとモルタル塗り取合部のクラックは、同工法にて処理とする。爆製部については、エポキシ樹脂充填工法にて処理する。
- 4. バランス窯給排気(コンクリート塞ぎ)部分は、周囲目地切 + シーリング打ち + 外壁仕上材 新設
- バランス窯給排気(ボード・鉄板塞ぎ)部分は、下地調整RB種の上、DP塗り替え
- 5. 軒樋・竪樋は撤去・新設とする。また、浴室の面する外壁に取り付く樋については、受金物の撤去において極力振動を与えないように配慮すること。
- 6. 外壁改修に支障のある、空調室外機・ポイラー・オイルタンク等の設備機器及び付属物の一時撤去・復旧は本工事に含むこととする。(監理者の指示)
- 7. 空調室外機、アンテナ等の設備機器の一時撤去・復旧により機能障害が生じた場合の現状復旧は、本工事に含むこととする。
- 8. 施工要領書、材料承認願等は、監理者の指示により施工のこと。
- 9. 既設ラスモルタル + リシン面にひび割れがあり精密調査し、手動式エポキシ樹脂注入工法 (3m/棟) にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。
- 10. 外壁改修に支障のある物置等の移設について、内部の残置物は入居者にて移設を行い、物置・家電・その他本体の移設は本工事に含むこととする。
- 11. 棟番号は撤去を行うこと。
- 12. 換気フード、クーラーキャップ等の樹脂製の塗り替えはエスケー化研㈱のクリーンマイルド同等以上とする。
- 13. 既設建具はクリーニング(片面)し、工事に際しては適切に養生を行うこと。
- 14. 工事着手前に建物の各部位ごとの写真を撮影すること。
- 15. ガスメーターの下地板については、下地調整RB種の上、DP塗り替えとする。

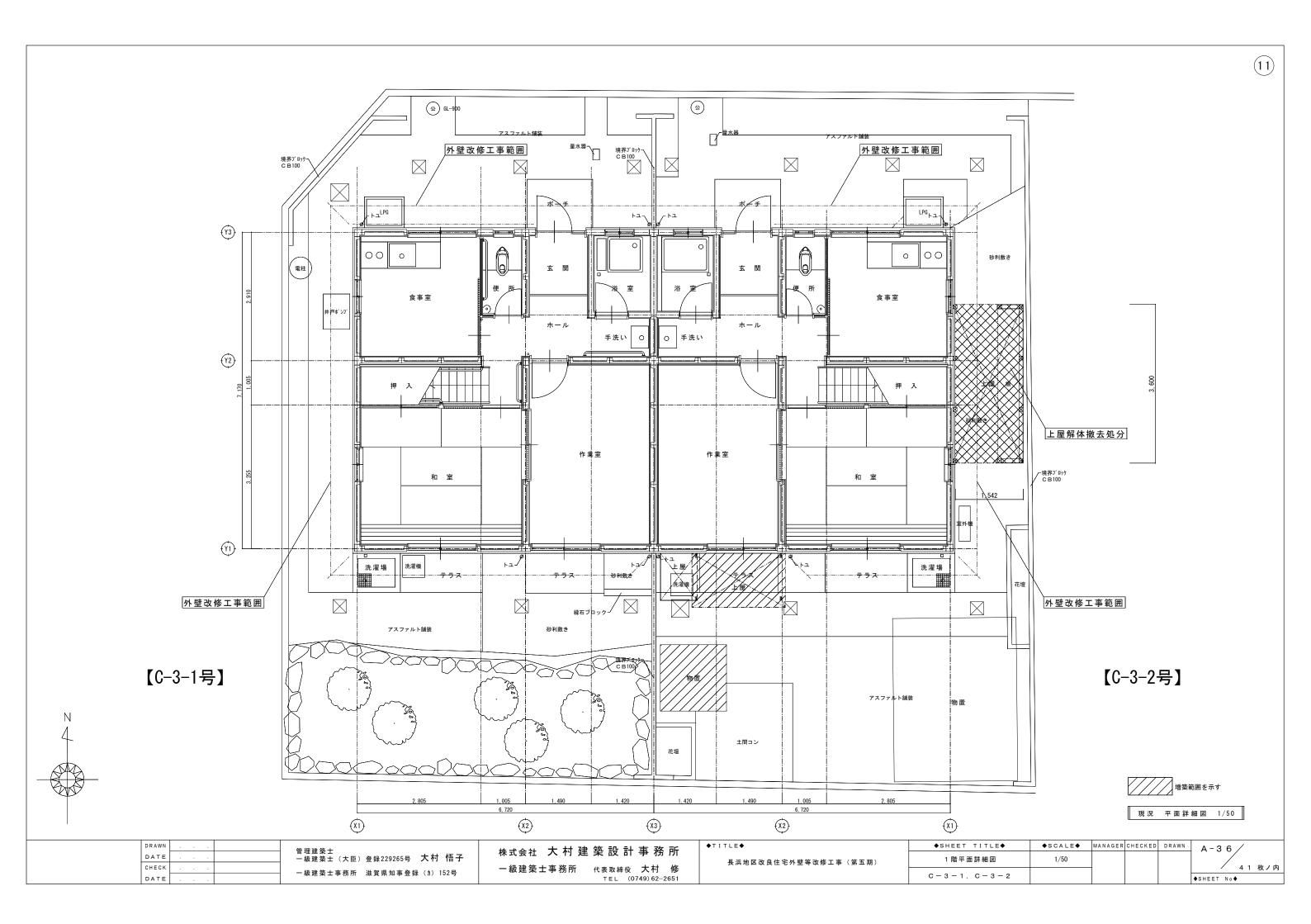
記号	部位	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上
A	屋根	日本瓦葺 4寸勾配	現況のまま ※各戸5枚(1棟あたり10枚)撤去新設を見込むこと。
В	庇	ウレタン塗膜防水	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、ウレタン塗膜防水(X-2) 新設
©	外壁	PC板下地 吹付タイル 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
0	外壁	ラスモルタル下地リシン吹付 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材 E(ローラー塗り) 新設 既設 下地調整 RB種・錆止めの上、DP塗り
E	巾木	モルタル刷毛引(巾木)	既設 水洗い
F	木部	破風板・鼻隠し板・廻り縁・登り桟・瓦座 OP塗	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え
G	軒裏	大平板 t 5 V P	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え
H	軒裏	PC板下地吹付タイル	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設
1	樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共) 集水器 撤去処分	塩ビ製 新設(掴み金物共) 集水器 新設
(J)	樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共)	塩ビ製(カラーVP) 新設(掴み金物共)
K	換気・スリーブ	レジスター φ200、フード クーラースリーブ	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え SUS製 現況のまま
(L)	手摺	鋼製手摺 OP塗り	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え
M	雪止め金具	鉄部 銅番線	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え 既設 結び直し
N	建具	サッシ、ドア	クリーニング(片面)

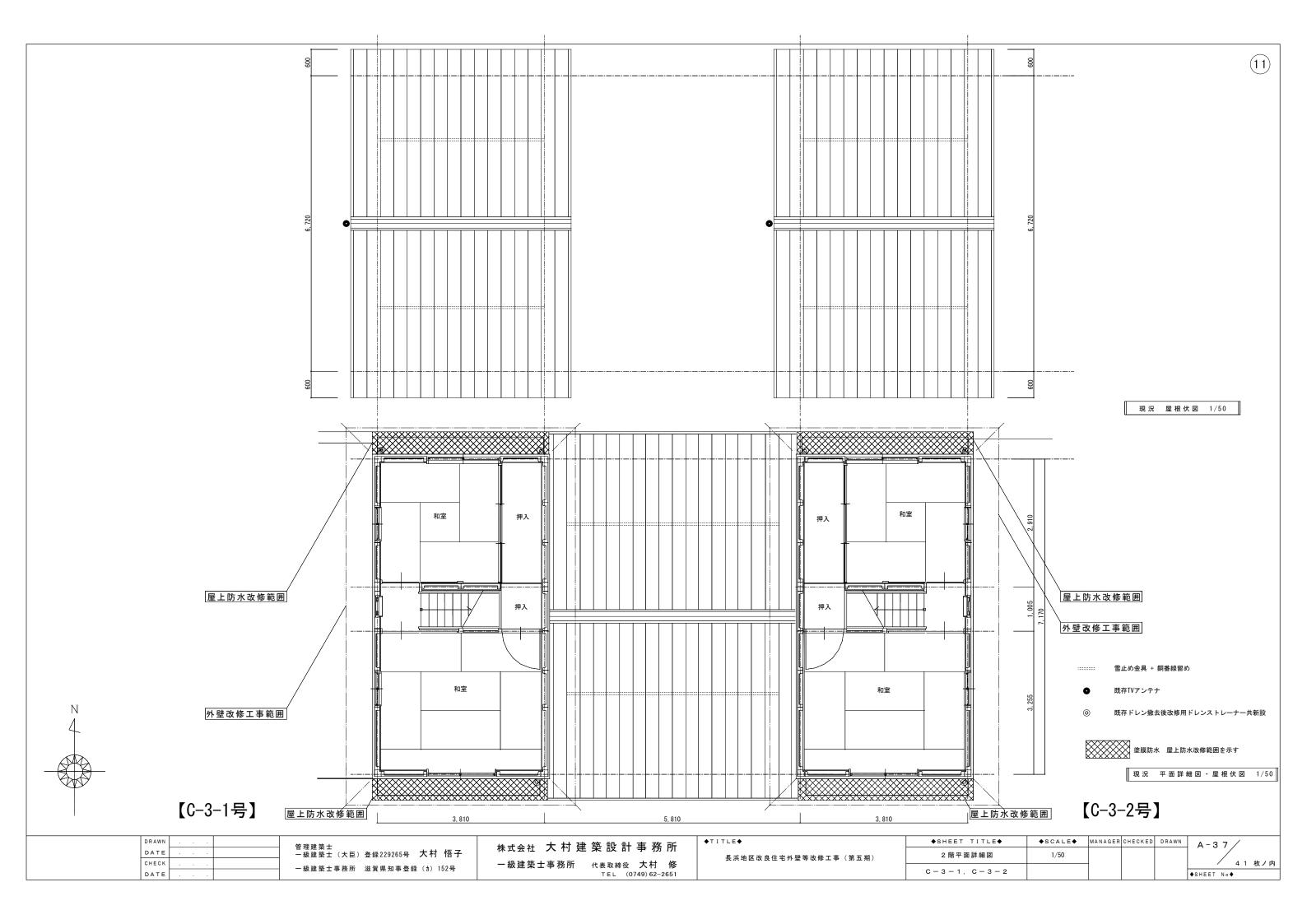
DRAWN			管 理 建 築 士				
DATE				(大臣)	登録229265号	大村	悟子
CHECK			一級建築士		滋賀県知事登録		
DATE			一极建果工	争伤的	瓜貝氘和爭豆剪	(())	32 5

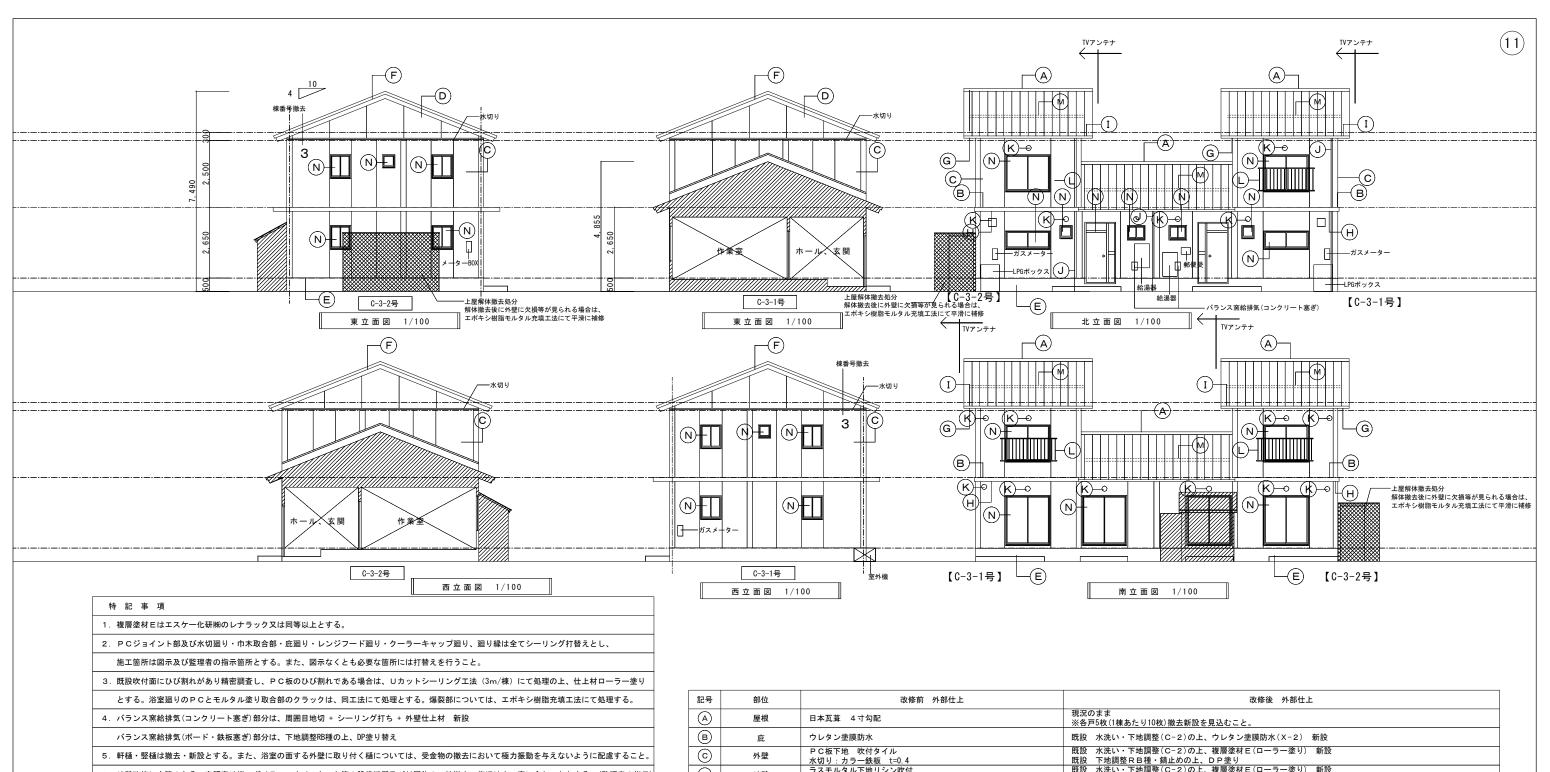
株式会社	大 村 建	築 設 計	事務所
一級建築日	上事務所		大村 修

♦ TITLE ♦	
長浜地区改良住宅外壁等改修工事	(第五期)

♦SHEET TITLE♦	♦SCALE♦	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-35/
立 面 図	1/100				4 1 枚ノ内
C-2-1, C-2-2					→ SHEET No◆







バランス窯給排気(ボード・鉄板塞ぎ)部分は、下地調整RB種の上、DP塗り替え
5. 軒樋・竪樋は撤去・新設とする。また、浴室の面する外壁に取り付く樋については、受金物の撤去において極力振動を与えないように配慮すること
6. 外壁改修に支障のある、空調室外機・ボイラー・オイルタンク等の設備機器及び付属物の一時撤去・復旧は本工事に含むこととする。(監理者の指抗
7. 空調室外機、アンテナ等の設備機器の一時撤去・復旧により機能障害が生じた場合の現状復旧は、本工事に含むこととする。
8. 施工要領書、材料承認願等は、監理者の指示により施工のこと。
9. 既設ラスモルタル + リシン面にひび割れがあり精密調査し、手動式エポキシ樹脂注入工法 (3m/棟) にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。
10. 外壁改修に支障のある物置等の移設について、内部の残置物は入居者にて移設を行い、物置・家電・その他本体の移設は本工事に含むこととする。
11. 棟番号は撤去を行うこと。
12. 換気フード、クーラーキャップ等の樹脂製の塗り替えはエスケー化研㈱のクリーンマイルド同等以上とする。
13. 既設建具はクリーニング(片面)し、工事に際しては適切に養生を行うこと。
14. 工事着手前に建物の各部位ごとの写真を撮影すること。
15. ガスメーターの下地板については、下地調整RB種の上、DP塗り替えとする。
部分は増築部分及び、増築に伴う改修工事困難箇所(改修工事対象外)を示す

記号	部位	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上
A	屋根	日本瓦葺 4寸勾配	現況のまま ※各戸5枚(1棟あたり10枚)撤去新設を見込むこと。
В	庇	ウレタン塗膜防水	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、ウレタン塗膜防水(X-2) 新設
0	外壁	PC板下地 吹付タイル 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
0	外壁	ラスモルタル下地リシン吹付 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
E	巾木	モルタル刷毛引 (巾木)	既設 水洗い
F	木部	破風板・鼻隠し板・廻り縁・登り桟・瓦座 OP塗	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え
G	軒裏	大平板 t 5 V P	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え
(F)	軒裏	PC板下地吹付タイル	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E(ローラー塗り) 新設
1	樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共) 集水器 撤去処分	塩ビ製 新設(掴み金物共) 集水器 新設
\bigcirc	樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共)	塩ビ製(カラーVP) 新設(掴み金物共)
K	換気・スリーブ	レジスター	既設 下地調整RB種の上、DP塗り替え SUS製 現況のまま
L	手摺	鋼製手摺 OP塗り	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え
M	雪止め金具	鉄部 銅番線	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り替え 既設 結び直し
(2)	建具	サッシ、ドア	クリーニング(片面)

DRAWN			管 理 建 築 士				
DATE				(大臣)	登録229265号	大村	悟子
CHECK			一級建築士	車	滋賀県知事登録	ł (+) ·	152묘
DATE			一极建采工	争伤门	瓜貝 景 和 尹 豆 剪	(11)	1025

株式会社 大村建築設計事務所 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修 TEL (0749)62-2651

V 1 1		
	長浜地区改良住宅外壁等改修工事	(第五期)

♦SHEET TITLE♦	♦SCALE♦	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-38/	
立面図	1/100				4 1 枚	
C-3-1, C-3-2						
					V311EE1 NOV	

